

指標候補データ集

2020年3月

環境・経済・社会の統合的向上

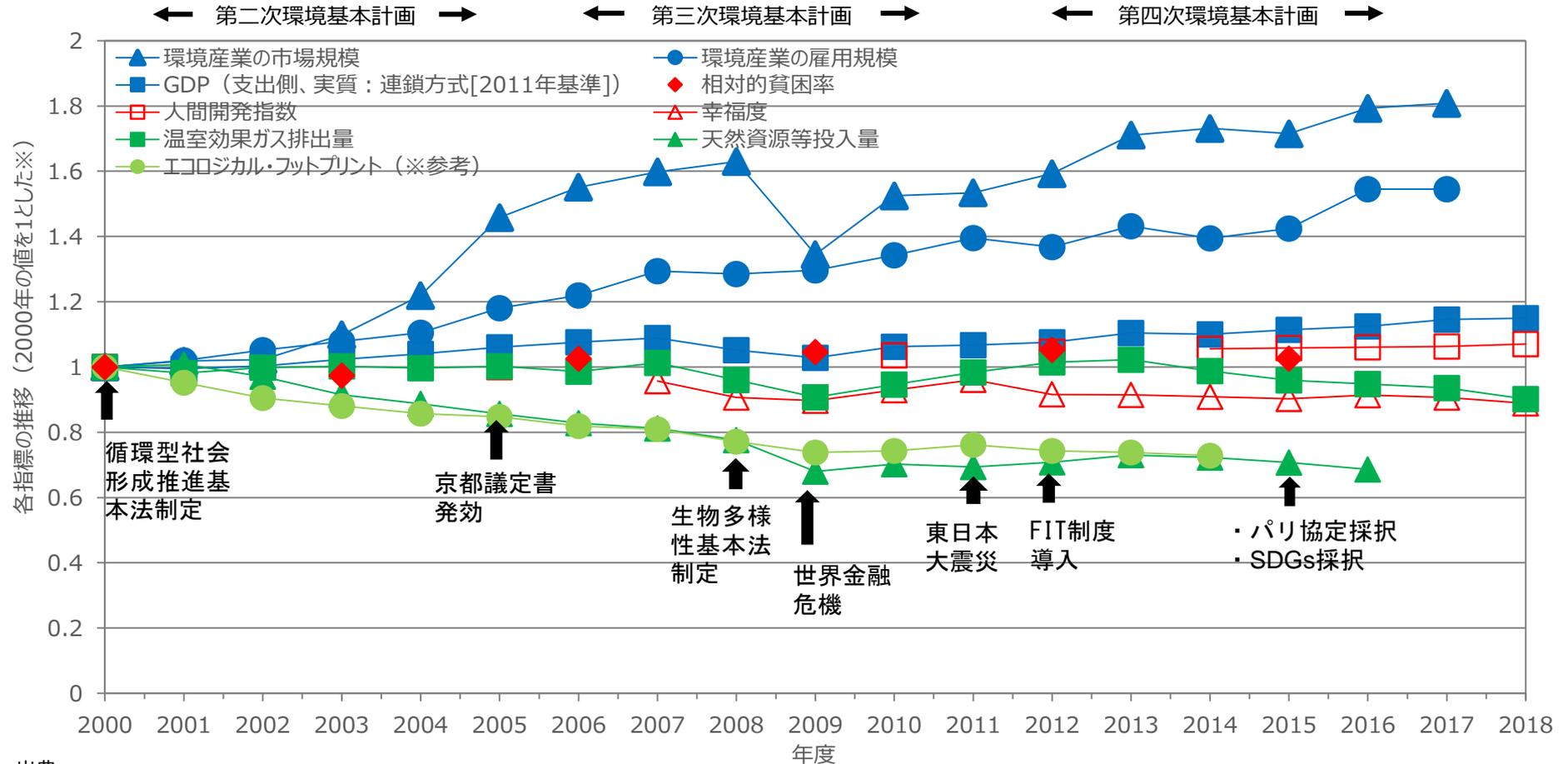
視点		指標名	データの入手可能期間	定義 (あるいはデータ名)	備考
環境	温暖化	温室効果ガス排出量	1990～2018	LULUCFを除く, 間接CO2を含む	-
	循環	天然資源等投入量	2000～2016	国産・輸入天然資源及び輸入製品の合計量 (DMI: Direct Material Input)	-
	自然	エコロジカルフットプリント (参考)	2000～2014	エコロジカルフットプリント全体からカーボンに関するフットプリントを除いた値。	-
経済		GDP	1990～2018	支出側、実質：連鎖方式[2011年基準]	-
		環境産業の市場規模・雇用規模	2000～2017	政府統計や業界団体等が公表している実データを活用し、“(物量) × (単価)”により各環境産業の市場規模の推計 さらに、市場規模を一人当たりの生産額で割ることにより雇用規模を推計	-
社会	貧困	相対的貧困率	1985～2015：3年に1度	「相対的貧困率」とは、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の貧困線（中央値の半分）に満たない世帯員の割合である。	2018年については 現在調査・とりまとめ中
	健康、教育、生活水準	人間開発指数 (Human Development Index)	1990～2018 ※ただし、1991～1999、2001～2009、2011、2013はデータ無し	(平均余命指数×教育指数×GNI指数)の(1/3)乗	-
	幸福度 (満足度)	幸福度 (World Happiness Report)	2005～2018 ※ただし、2006はデータ無し	幸福度はGallup World Pollで主観的な幸福度について0～10の点数化を求め、各国ごとに平均値化	サンプル数は変動あり

環境・経済・社会の統合的向上

●環境・経済・社会の統合的向上

(※) 2000年のデータがないものは、2000年以降データのある始めの年を基準とした。

(※) エコジカル・フットプリントは生態系に対する需要量を表す指標であり、人間による生態系サービスに対する依存状況を評価することができるが、生態系サービスを直接的に評価することは難しいことから参考扱いとする。なお、エコジカル・フットプリントは二酸化炭素吸収地の占める割合が高いことから、エコジカル・フットプリント全体からカーボンに関するフットプリントを除いた値を利用する。



出典：

GDP (支出側、実質：連鎖方式[2011年基準])：内閣府「国民経済計算(GDP統計) 2011年基準 連鎖方式」、「平成23年基準支出側GDP系列簡易速及」

環境産業の市場規模・雇用規模：環境省「環境産業の市場規模・雇用規模等の推計結果の概要について」

温室効果ガス排出量：国立環境研究所「日本の温室効果ガス排出量データ(1990～2018年度)速報値」

天然資源等投入量：環境省「我が国の物質フロー」(各年度)

相対的貧困率：厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査の概況(2017.6)」

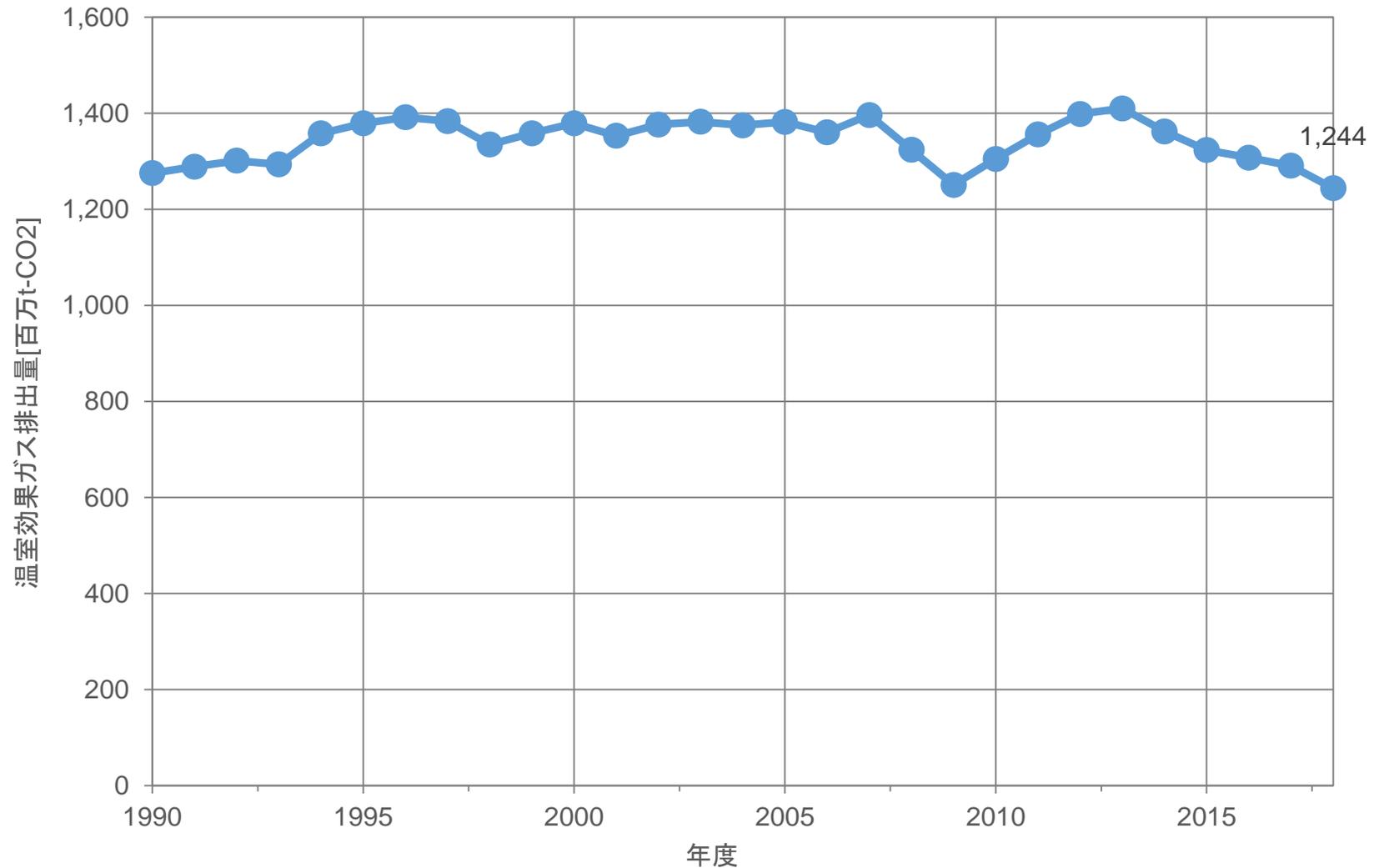
人間開発指数：国連開発計画(United Nation Development Programme：UNDP)「Human Development Indices and Indicators 2019 Statistical Update」

幸福度：国連Sustainable Development Solutions Network(SDSN)「World Happiness Report 2019」より作成

エコジカル・フットプリント(参考)：グローバルフットプリントネットワーク、GFA2018より作成

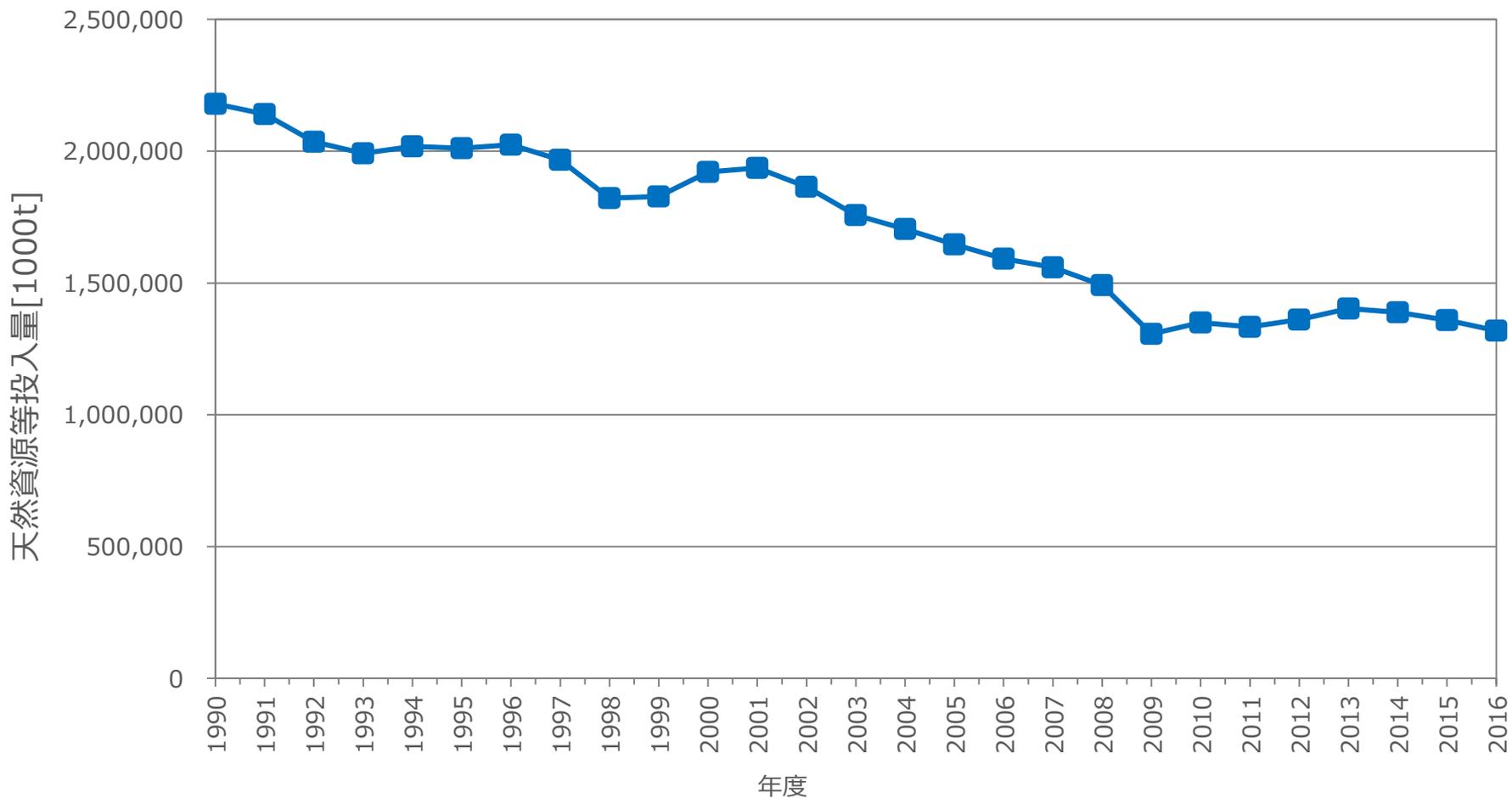
温室効果ガス排出量

● 温室効果ガス排出量 (LULUCFを除く, 間接CO2を含む)



天然資源等投入量

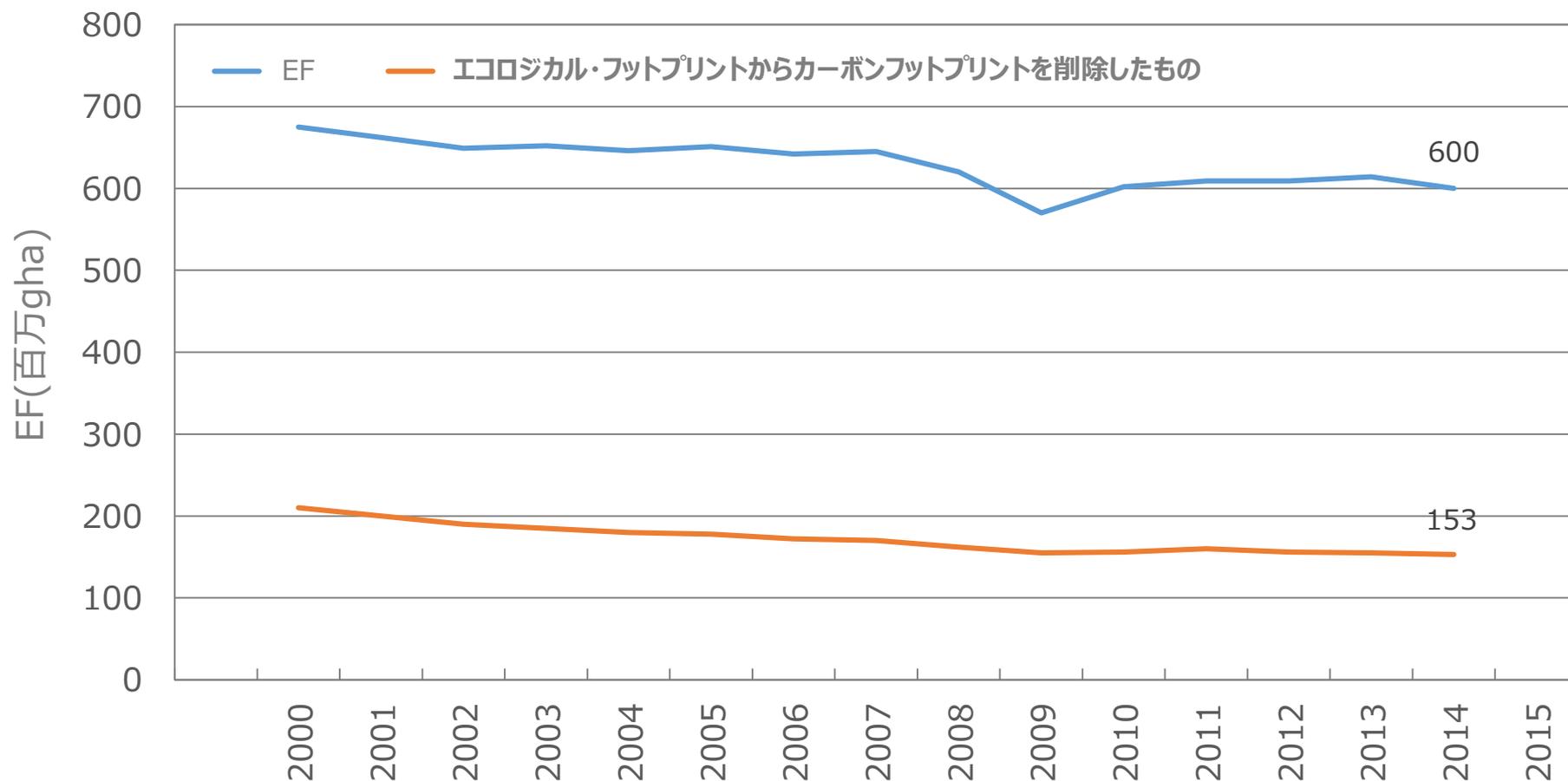
●天然資源等投入量



※天然資源等投入量とは、国産・輸入天然資源及び輸入製品の合計量（DMI:Direct Material Input）を指し、資源生産性は一定量当たりの天然資源等投入量から生み出される実質国内総生産（実質GDP）を算出することによって、各産業がより少ない天然資源で生産活動を向上させているかや人々の生活がいかに物を有効に使っているかなどより少ない天然資源でどれだけ大きな豊かさを生み出しているかを総合的に表す指標。

エコロジカル・フットプリント

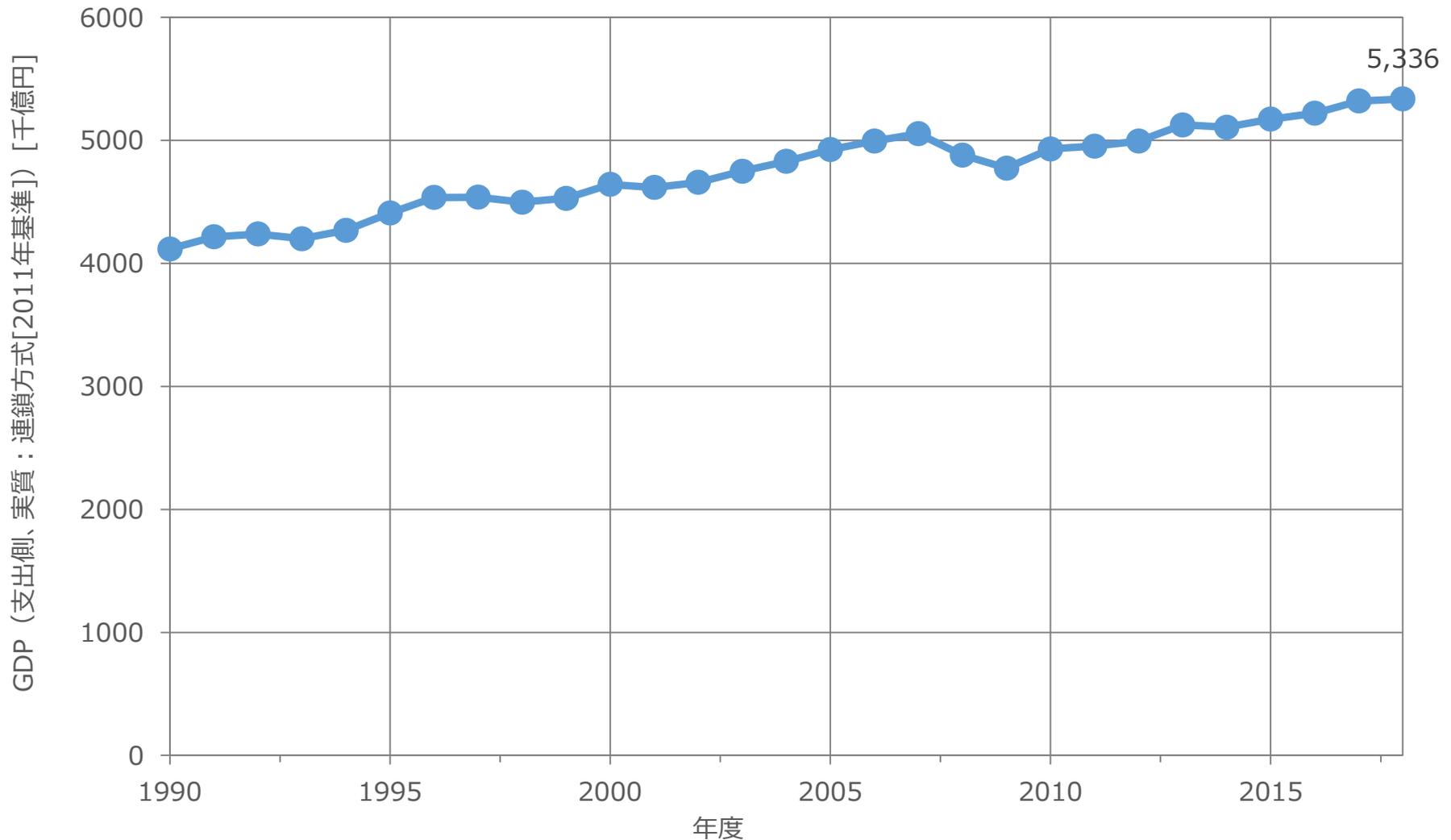
● エコロジカル・フットプリント



※指標案には、エコロジカル・フットプリントからカーボンフットプリントを削除したものを参考として採用

GDP（支出側、実質：連鎖方式[2011年基準]）

● GDP（支出側、実質：連鎖方式[2011年基準]）

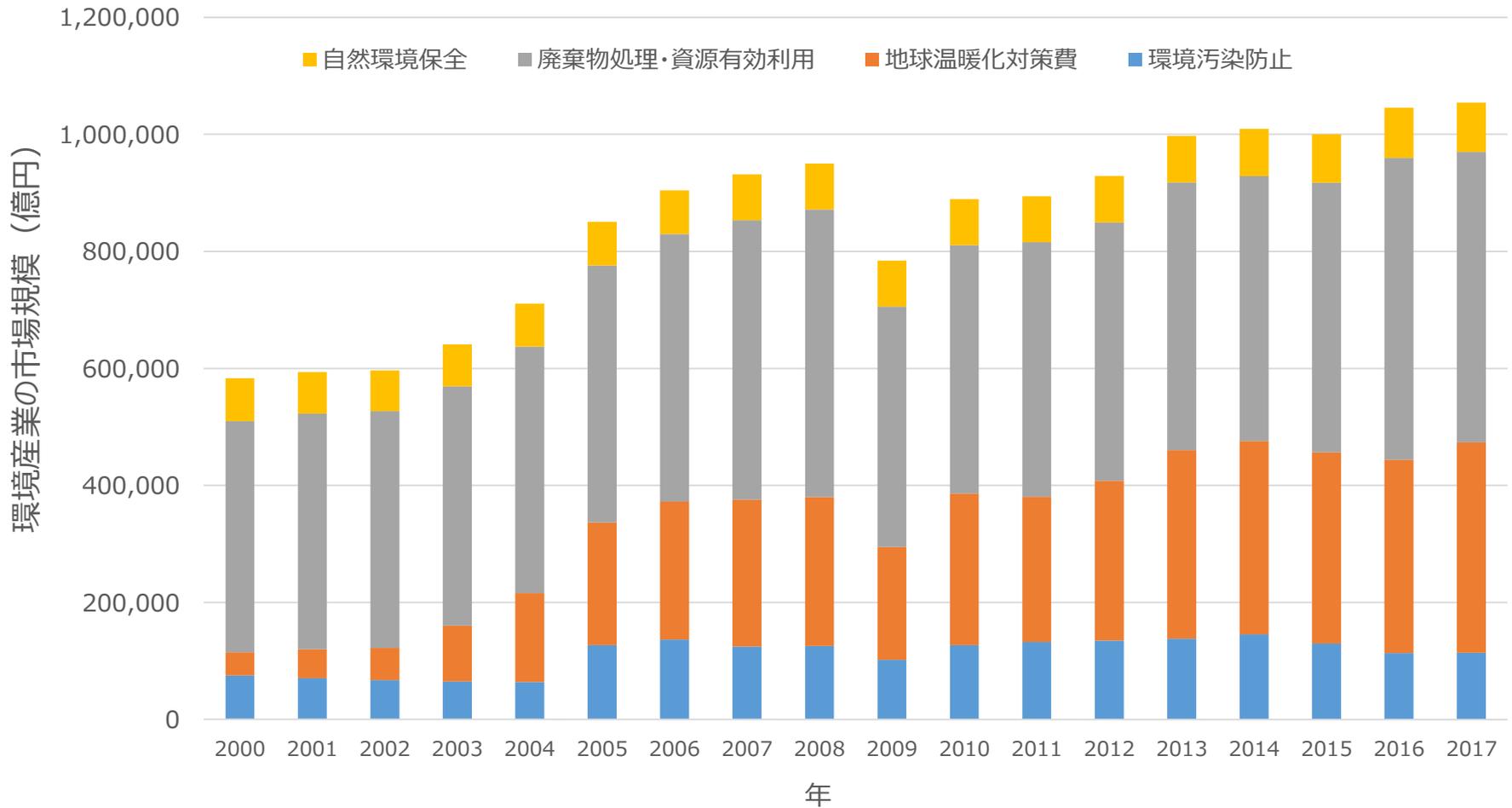


出典：

GDP（支出側、実質：連鎖方式[2011年基準]）：1994年～2018年：内閣府「国民経済計算(GDP統計) 2011年基準 連鎖方式」
1990年～1993年：内閣府「平成23年基準支出側GDP系列簡易遡及」より作成

環境産業の市場規模・雇用規模

●環境産業の市場規模

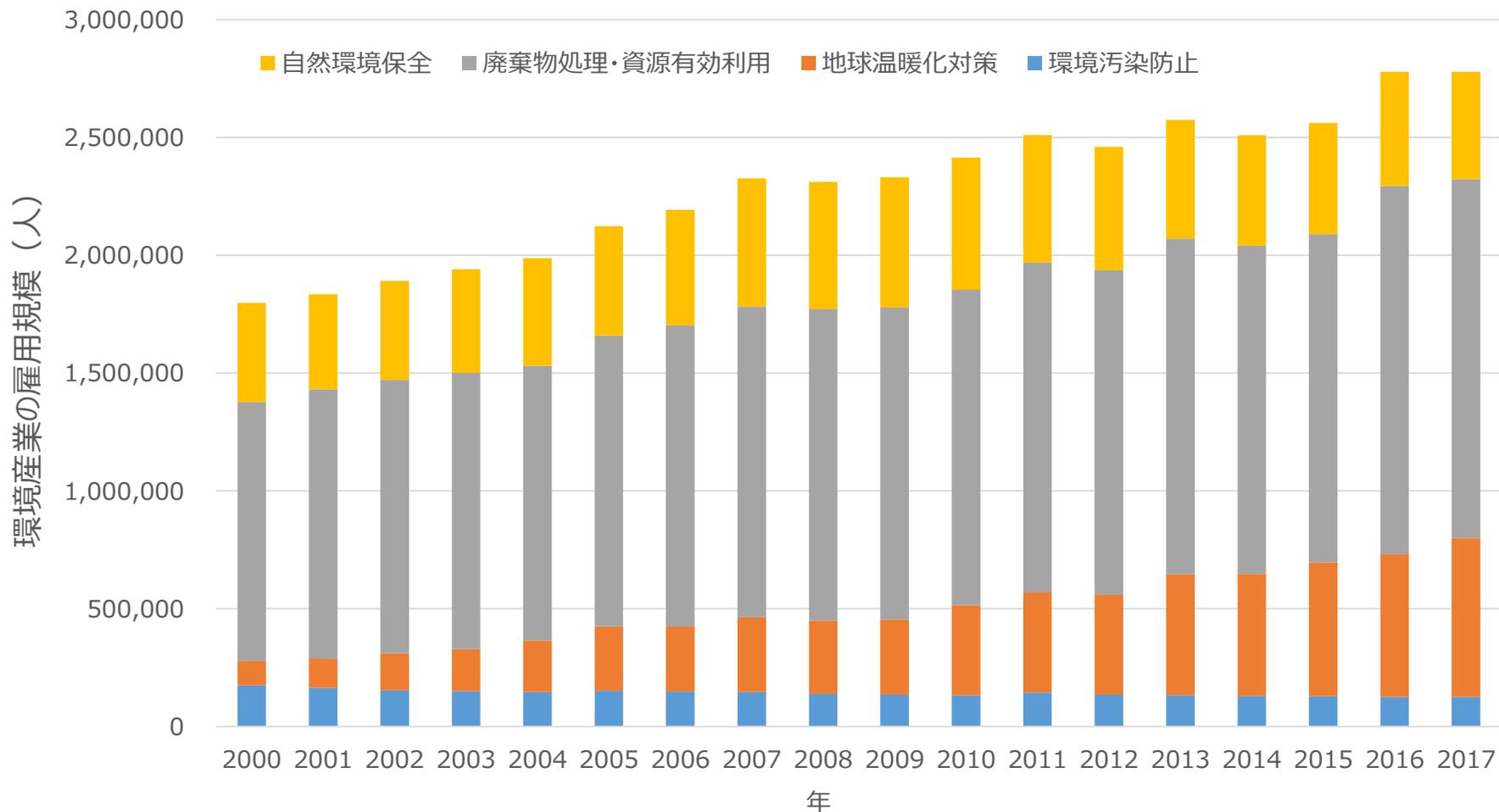


※各種政府の基幹統計や業界の自主統計等により、各産業の生産額・出荷額等を把握して市場規模とした。また、直接、生産額・出荷額等が把握できない部門については、生産量・導入量等に各種文献調査・ヒアリング調査等により把握した単価を乗じて算出することにより、市場規模を推計した。

具体的には、最も詳細な「推計項目」(細分類)ごとに、政府統計や業界団体等が公表している実データを活用し、“(物量) × (単価)”により各環境産業の市場規模の推計

環境産業の市場規模・雇用規模

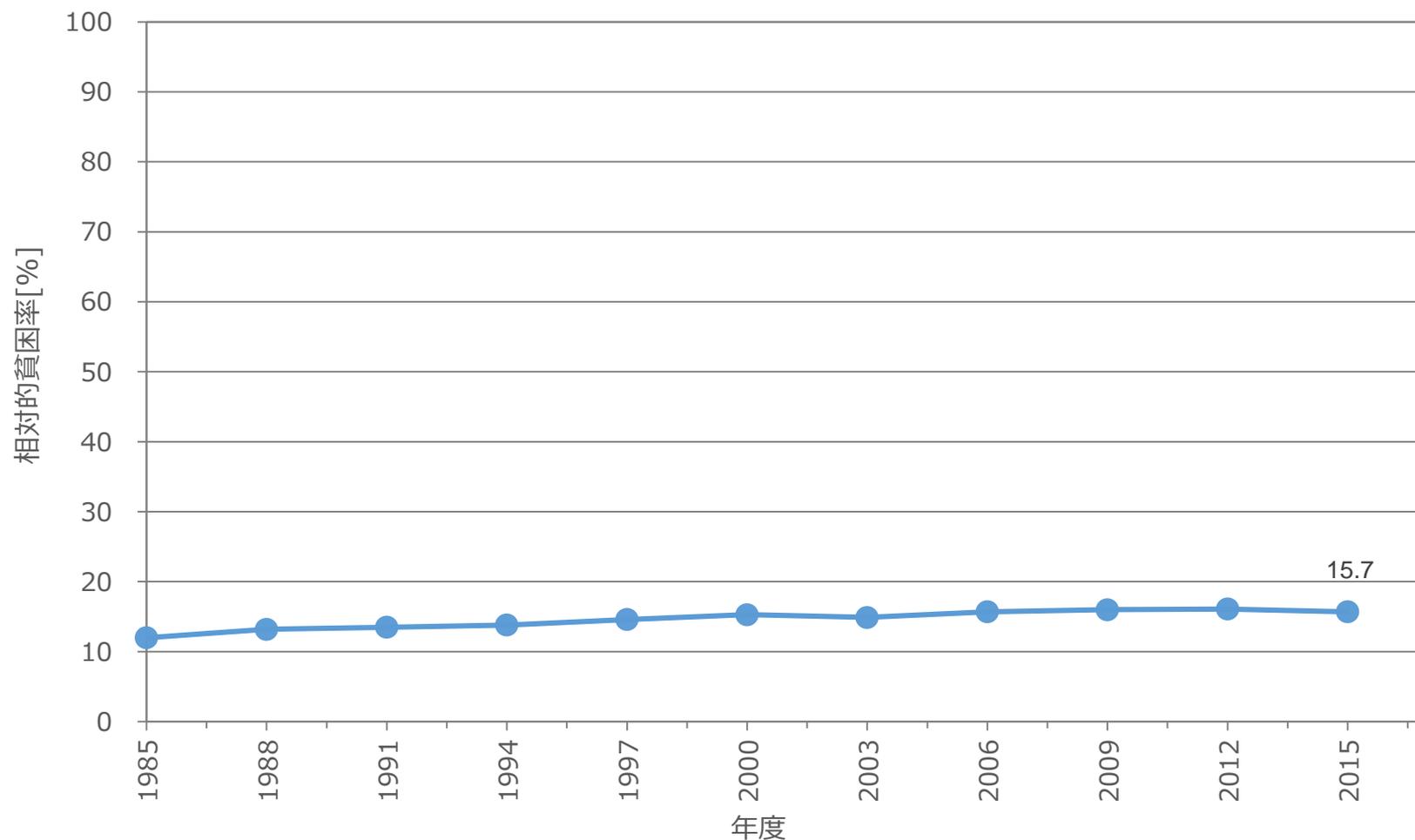
●環境産業の雇用規模



※2000年から年々2017年の全推計期間にわたり、最も詳細な「推計項目」（分類）ごとに、政府統計や業界団体等が公表している実データを活用し、“（物量）×（単価）”により各環境産業の市場規模の推計を行った上で、付加価値額、輸出入額及び経済波及効果の推計を行った。さらに、市場規模を一人当たりの生産額で割ることにより雇用規模を推計した。

相対的貧困率

●相対的貧困率



※「相対的貧困率」とは、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の貧困線（中央値の半分）に満たない世帯員の割合である。可処分所得とは、所得から所得税、住民税、社会保険料及び固定資産税を差し引いたものをいう。また、保育サービスのような社会保障給付による現物給付が含まれていない。

人間開発指数

●人間開発指数

：（平均余命指数×教育指数×GNI指数）の(1/3)乗で算出される

$$\text{平均余命指数} = (\text{出生時平均余命} - 20) / (85 - 20)$$

$$\text{国民総所得 (GNI) 指数} = \{\ln(1 \text{ 人あたりGNI}) - \ln(100)\} / \{\ln(75000) - \ln(100)\}$$

※ 1人あたりGNI：米ドル建ての購買力平価（PPP：Purchasing Power Parity）に換算された1人あたりGNIを用いる

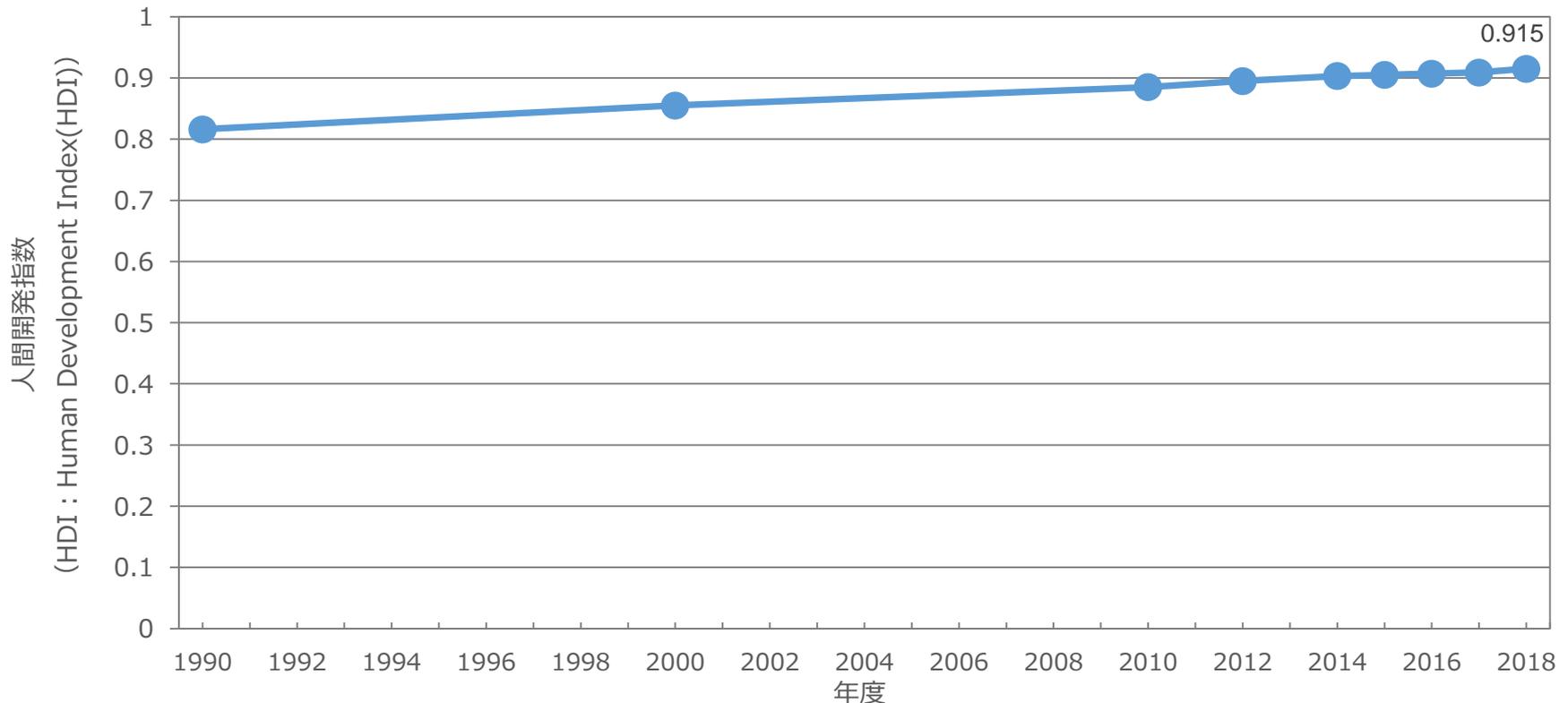
$$\text{教育指数} = 1/2 \times \text{就学予測年数指数} + 1/2 \times \text{平均就学年数指数}$$

$$\cdot \text{就業予測年数指数} = (\text{就学予測年数} - 0) / (18 - 0)$$

$$\cdot \text{平均就学年数指数} = (\text{平均就学年数} - 0) / (15 - 0)$$

※ 就学予測年数：25歳以上の人が生涯を通じて教育を受けた期間の平均年数

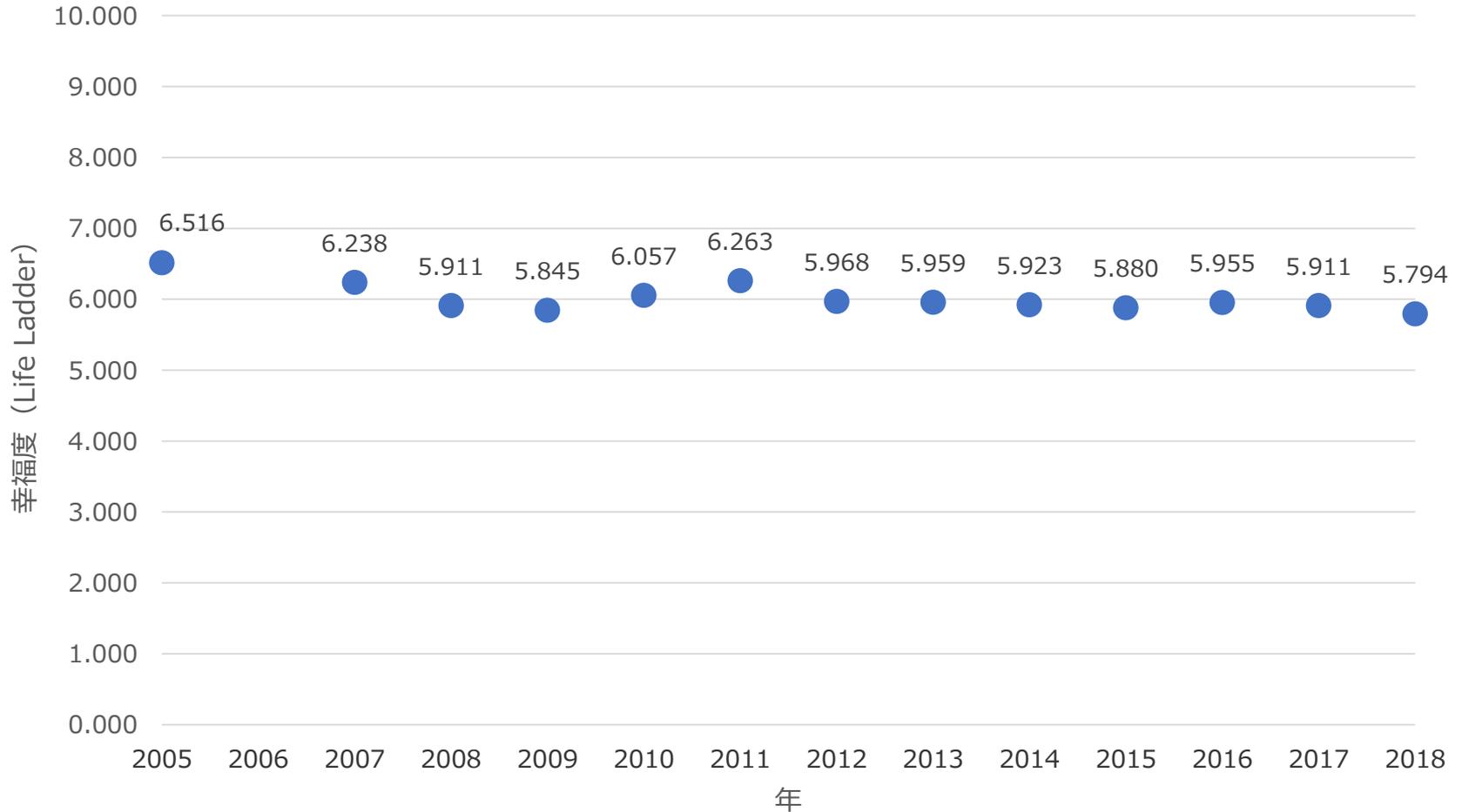
※ 平均就学年数：就学年齢の子供がその後の生涯を通じて受けると予測される教育の年数



※ 指数は全て、(実測値-最小値)/(最大値-最小値)の式によって算出される。ここでの最大値・最小値は、スケールを0～1の間の値に変換するために設定される値であり、各国共通となっている。

幸福度

●幸福度



※幸福度はGallup World Pollで主観的な幸福度について0～10の点数化を求め、各国ごとに平均値化（調査設問：はしごをイメージし、10段目は考えられる限り最高に幸福、0段目で最低の状態とすると、現時点であなたの人生は何段目に位置すると思うか）。サンプル数は1000～3000の間で変動あり。

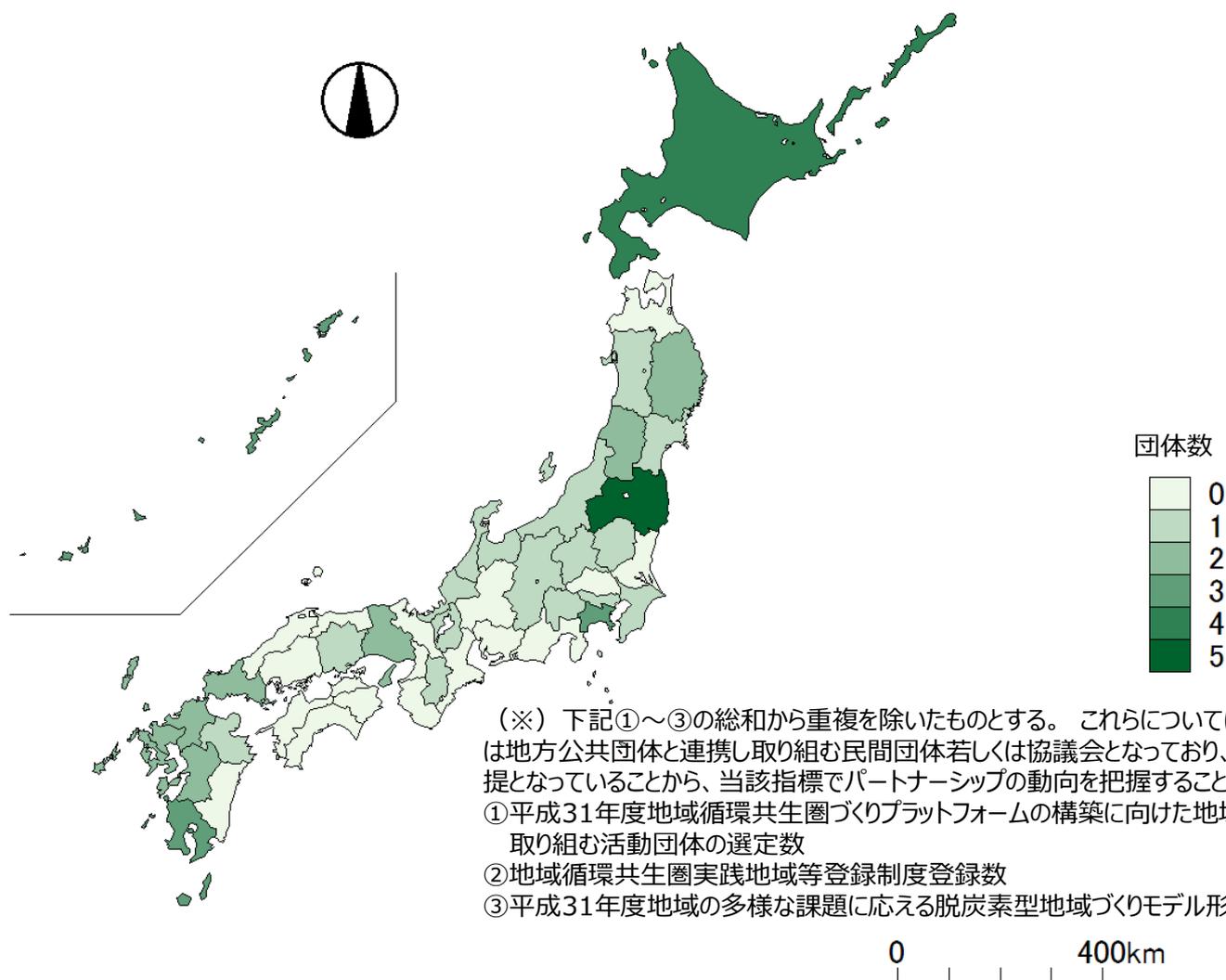
地域循環共生圏の実現に関する指標

視点	指標名	データの入手可能期間	定義 (あるいはデータ名)	備考
取組の広がり・パートナーシップ	地域循環共生圏形成に取り組む団体数	2019年12月16日時点	<p>下記①～③の総和から重複を除いたものとする。</p> <p>① 平成31年度地域循環共生圏づくりプラットフォームの構築に向けた地域循環共生圏の創造に取り組む活動団体の選定数</p> <p>② 地域循環共生圏実践地域等登録制度登録数</p> <p>③ 平成31年度地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業採択団体数</p>	これらについては、対象が地方自治体又は地方公共団体と連携し取り組む民間団体若しくは協議会となっており、地域・団体間の連携が前提となっていることから、当該指標でパートナーシップの動向を把握することとする。
取組の広がり	2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明をした自治体数及び総人口	2019～2020	-	-
地域資源の活用状況	都道府県別の食料自給率	1998～2017	1人・1日当たりの各都道府県産熱量／1人・1日当たりの供給熱量	2017年度は概算
	都道府県別の出口側の循環利用率	1998～2017	(一般廃棄物のみ) 一般廃棄物の都道府県別循環利用量／一般廃棄物の都道府県別発生量	-
	都道府県別の新エネルギー発電割合	2016～2018	新エネルギー発電量/全てのエネルギー発電量	-
	都道府県別再生可能エネルギー自給率(参考) ※2018年3月末の設備状況をもとに2017年度について推計。	2012～2018	その区域での再生可能エネルギー供給量/その区域の民生・農林水産業用エネルギー需要量	再生可能エネルギーの自給率
	各自治体のエネルギー代金収支の比率(参考)	2013	-	-

地域循環共生圏形成に取り組む団体数（※）

●地域循環共生圏形成に取り組む団体数（都道府県別）

2019年12月16日時点、計50団体（64事業）



地域循環共生圏形成に取り組む団体数

- 地球温暖化対策の推進に関する法律の施行状況調査における地域循環共生圏形成に取り組む団体数
- 一般廃棄物処理事業実態調査における地域循環共生圏形成に取り組む団体数（下図参照）

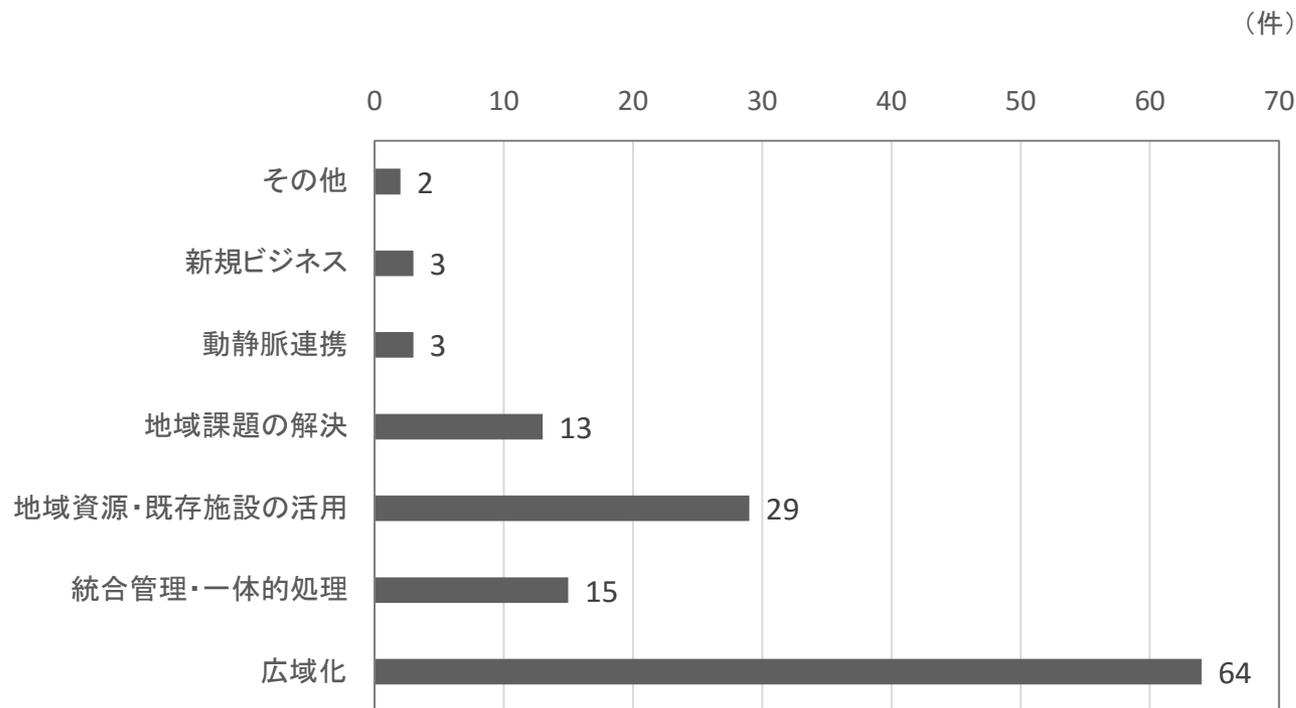


図. 一般廃棄物処理事業実態調査による地域循環共生圏に関する地域内の取組状況 (N=91)

- * アンケート調査において「地域循環共生圏に関する地域内での取組状況」について各項目いずれかの取組を実施していると回答した地方公共団体の数。
- * 同一地方公共団体が複数の取組を行っていることもあるため、重複がある。

2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明をした自治体数及び総人口

● 2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明をした自治体数及び総人口

- 東京都・京都市・横浜市を始めとする76の自治体（15都府県、33市、1特別区、20町、7村）が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明。
 - 表明した自治体を合計すると人口は約5,675万人(※)、GDPは約284兆円となり、日本の総人口約44.6%を占めている。
- (2020年3月4日時点)

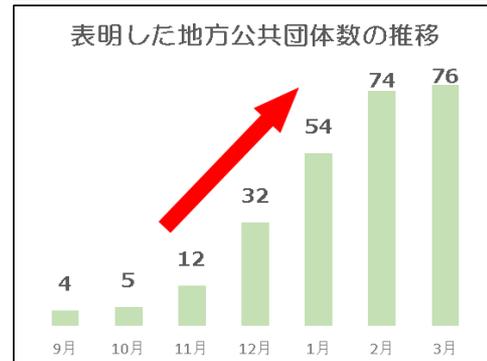
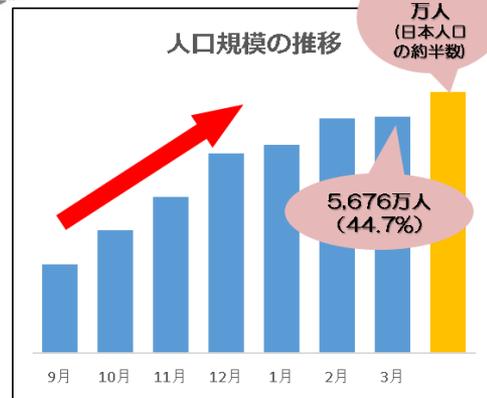
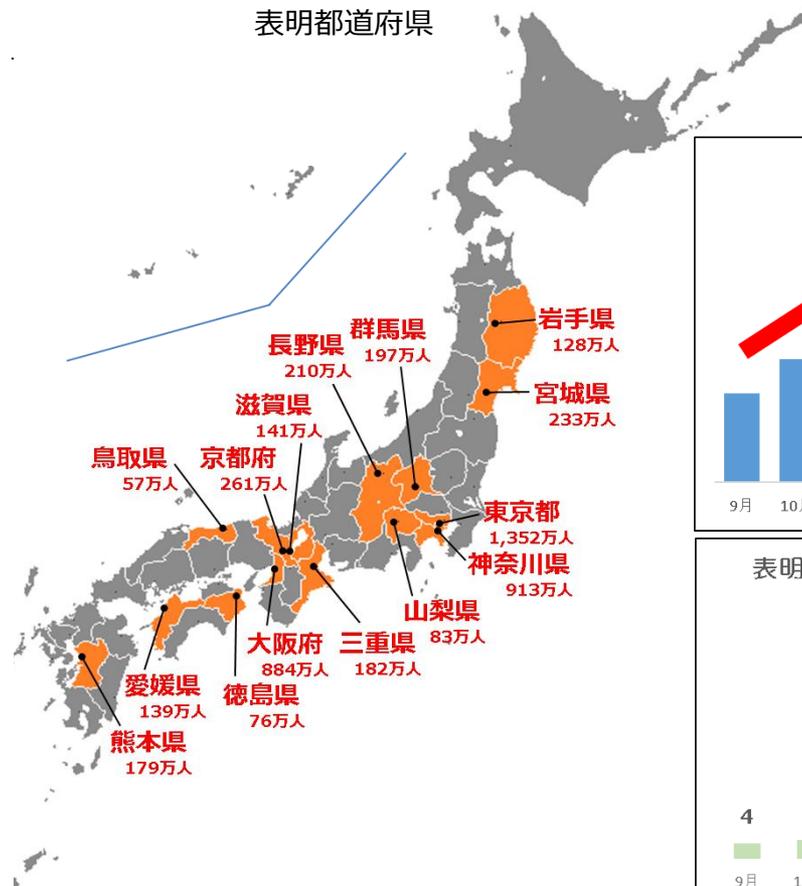
表明市区町村

北海道	札幌市 195	石川県	金沢市 47	熊本県	熊本市 74
	古平町 0.3		加賀市 6.7		菊池市 4.8
岩手県	久慈市 3.6	長野県	白馬村 0.9		宇土市 3.7
	二戸市 2.8		池田町 1.0		宇城市 6.0
	葛巻町 0.6	静岡県	御殿場市 8.8		阿蘇市 2.7
	普代村 0.3	愛知県	岡崎市 38		合志市 5.8
	軽米町 0.9		豊田市 42		美里町 1.0
	野田村 0.4		みよし市 6.2		玉東町 0.5
	九戸村 0.6	三重県	志摩市 5.0		大津町 3.3
	洋野町 1.7	京都府	京都市 148		菊陽町 4.1
	一戸町 1.3		与謝野町 2.2		高森町 0.6
	八幡平市 2.6	大阪府	枚方市 40		西原村 0.7
山形県	東根市 4.8	奈良県	生駒市 12		南阿蘇村 1.2
福島県	郡山市 34	鳥取県	北栄町 1.5		御船町 1.7
	大熊町 1.0	福岡県	福岡市 154		嘉島町 0.9
栃木県	那須塩原市 12		大木町 1.4		益城町 3.4
群馬県	太田市 22				甲佐町 1.1
埼玉県	秩父市 6.4				山都町 1.5
東京都	葛飾区 44	鹿児島県	鹿児島市 60		
神奈川県	横浜市 372				
	川崎市 148				
	鎌倉市 17				
	小田原市 19				
新潟県	佐渡市 5.7				
	粟島浦村 0.04				
富山県	魚津市 4.3				

* 数字は人口を表す (単位: 万人)

* 枠で囲まれた団体は共同表明したもの

表明都道府県

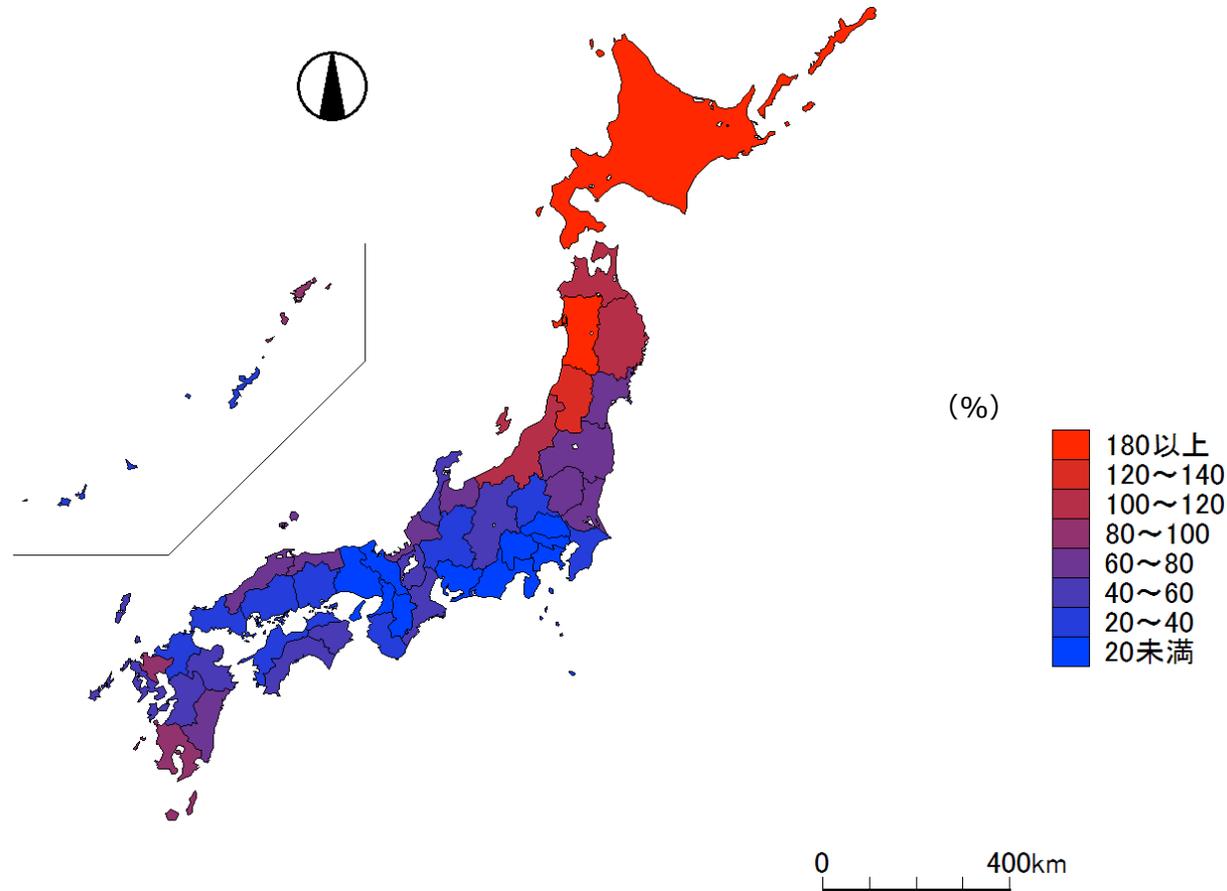


※各地方公共団体の人口合計では、都道府県と市区町村の重複を除外して計算しています。

都道府県別の食料自給率

● 都道府県別食料自給率(2017年度概算)

= 1人・1日当たりの各都道府県産カロリー量 / 1人・1日当たりの供給カロリー量



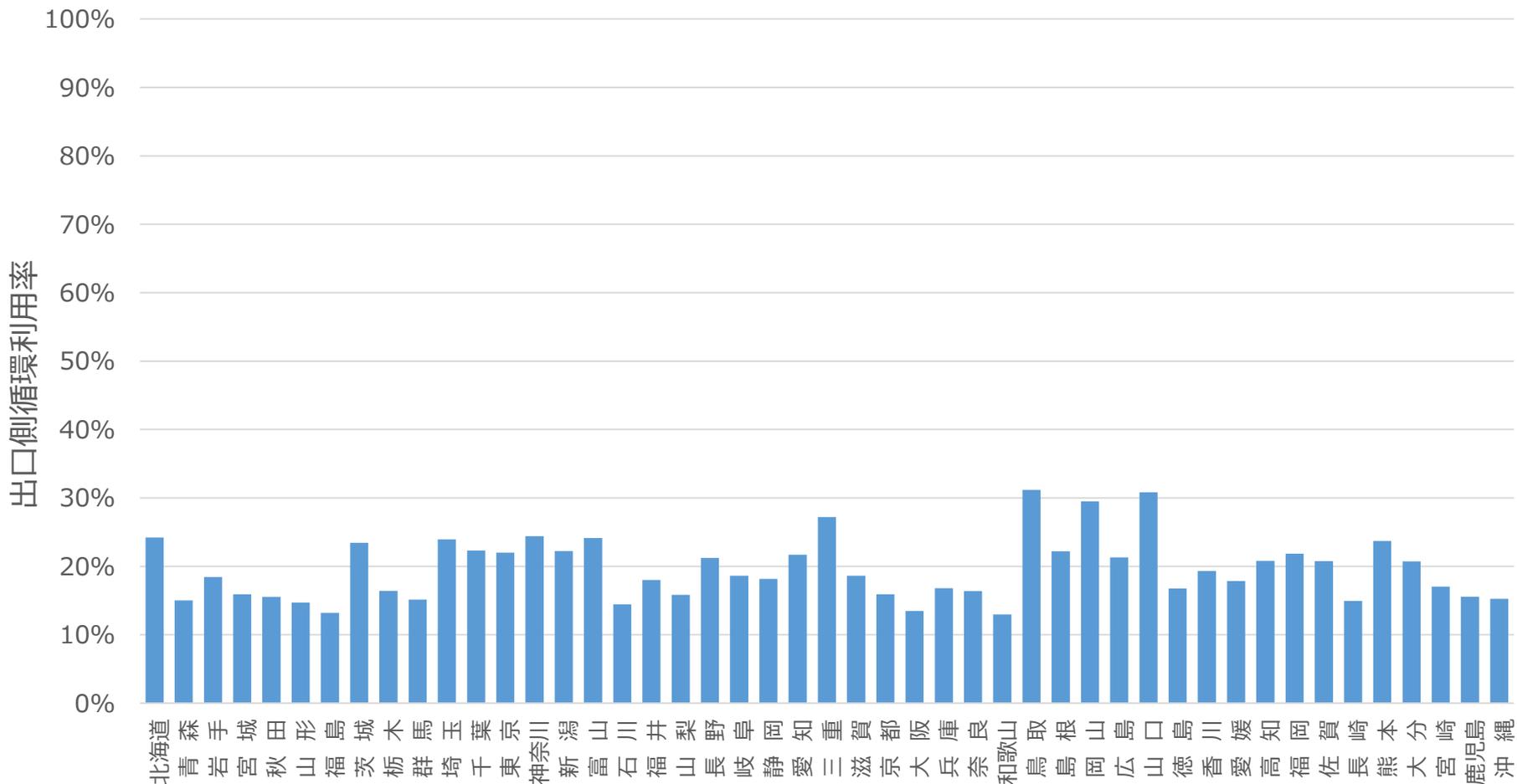
※分母となる1人・1日当たりの供給熱量は、全国の1人・1日当たりの供給熱量（2017年度（確定値）は2,439kcal）と同じとしている。

分子となる1人・1日当たりの各都道府県産熱量は、品目ごとに全国の国産供給熱量を当該県の生産量等に応じて按分して、全品目を合計し、これを当該県の人口で割って算出している。

都道府県別の出口側の循環利用率

● 都道府県別の出口側の一般産業廃棄物の循環利用率

$$= \text{一般廃棄物の都道府県別循環利用量} / \text{一般廃棄物の都道府県別発生量}$$



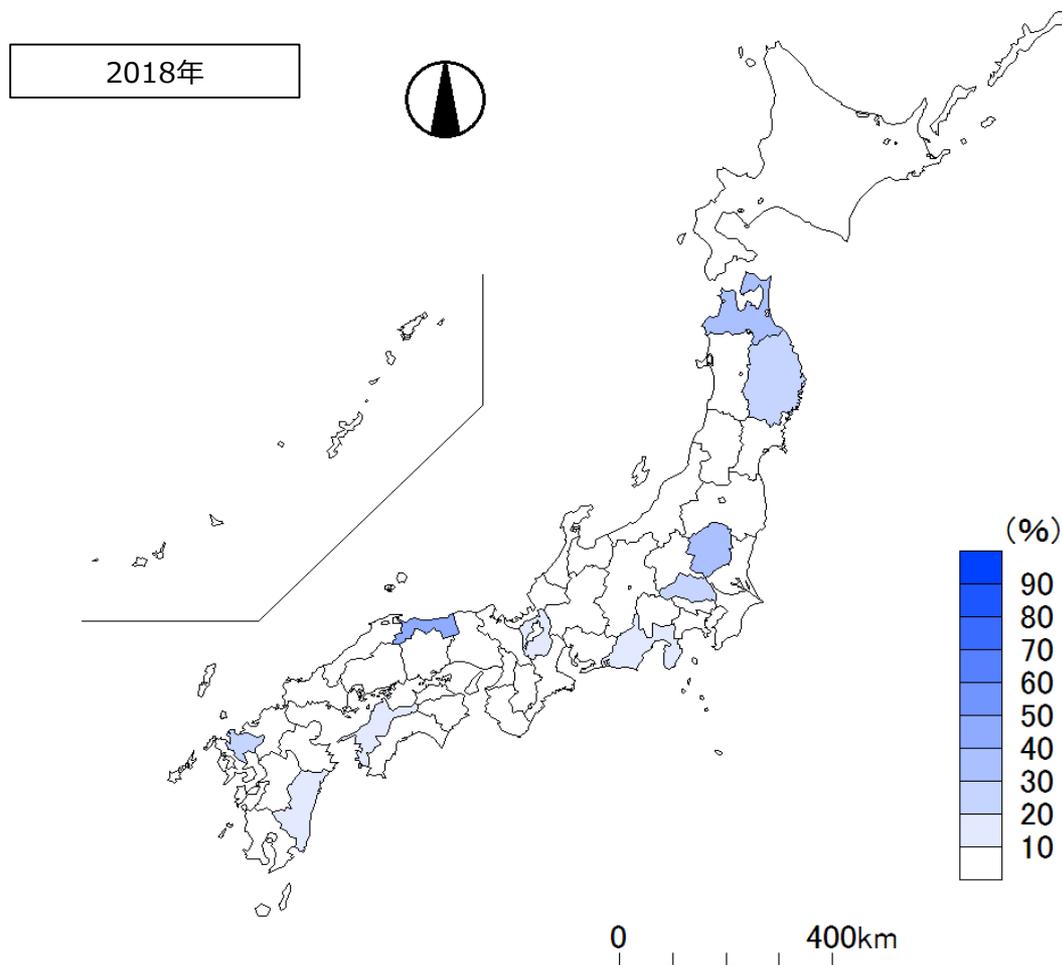
※一般廃棄物の都道府県別循環利用量は、環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」の「直接資源化量」「中間処理後再生利用量（合計）」「集団回収量」の和。

※一般廃棄物の都道府県別発生量は、環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」の「ごみ総排出量」とした。

都道府県別の新エネルギー発電割合

● 都道府県別の新エネルギー発電割合

= 都道府県別の新エネルギー発電量 / 都道府県別の全てのエネルギー発電量



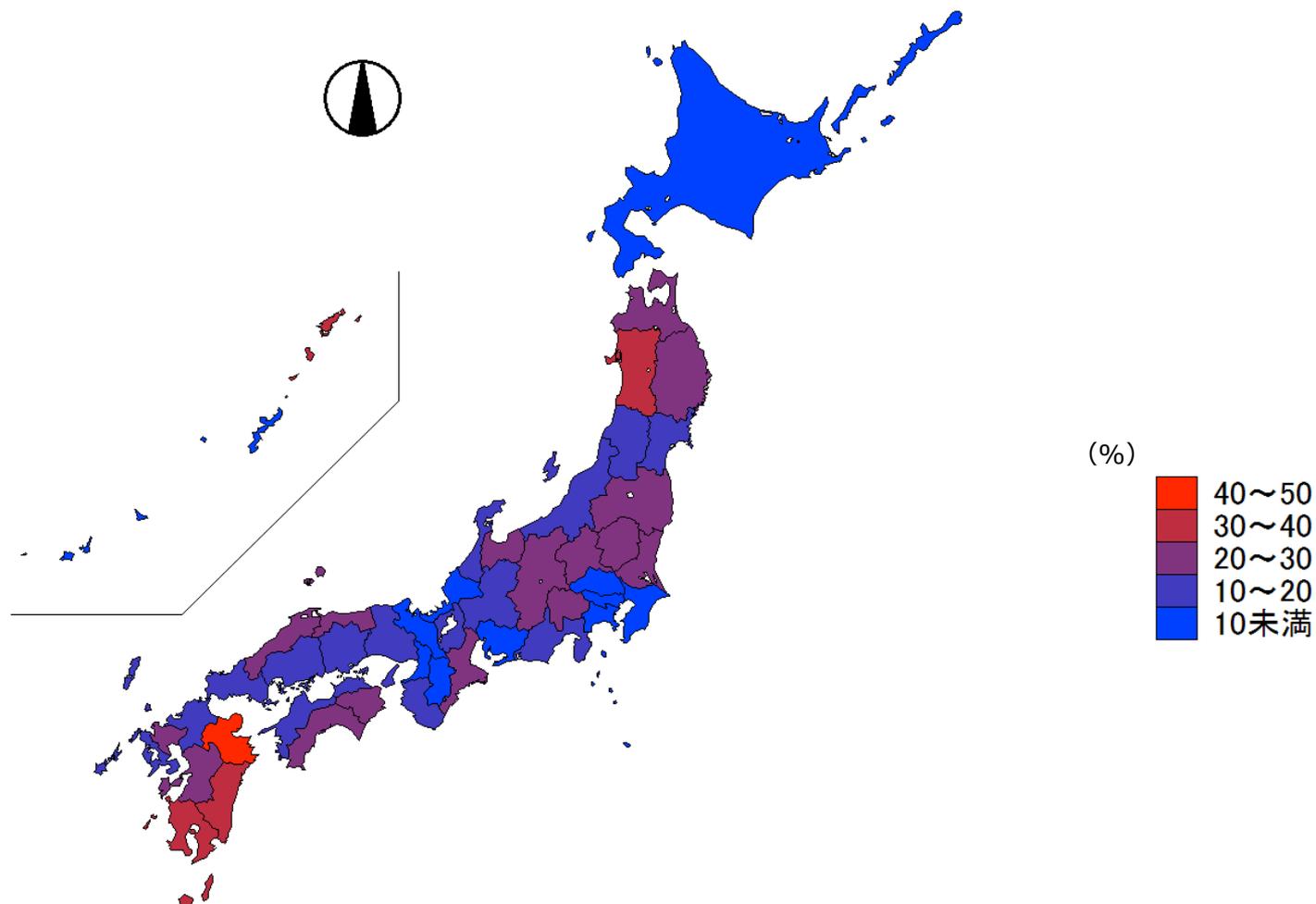
※新エネルギー発電量は太陽光・風力・地熱・バイオマス・廃棄物の発電量の合計値で算出

※新エネルギー発電の対象は電気事業者の発電である

参考

都道府県別再生可能エネルギー自給率

● 都道府県別再生可能エネルギー自給率（2017年度）

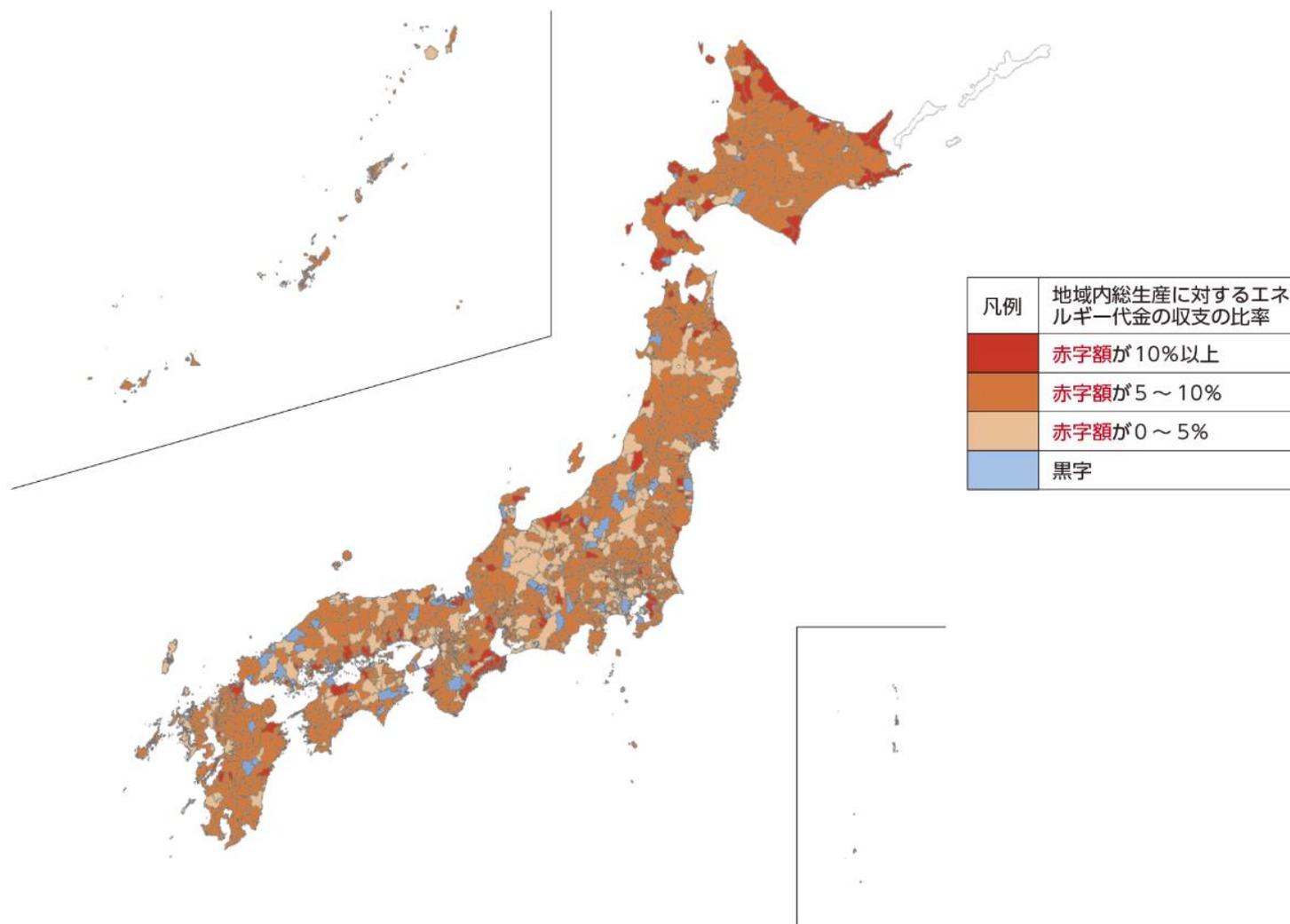
$$= \text{その区域での再生可能エネルギー供給量} / \text{その区域の民生・農林水産業用エネルギー需要量}$$


※2018年3月末の設備状況をもとに2017年度について推計。

参考

令和元年版環境白書P8に記載の各自治体のエネルギー代金収支の比率

● 令和元年版環境白書P8に記載の各自治体のエネルギー代金収支の比率（2013年）



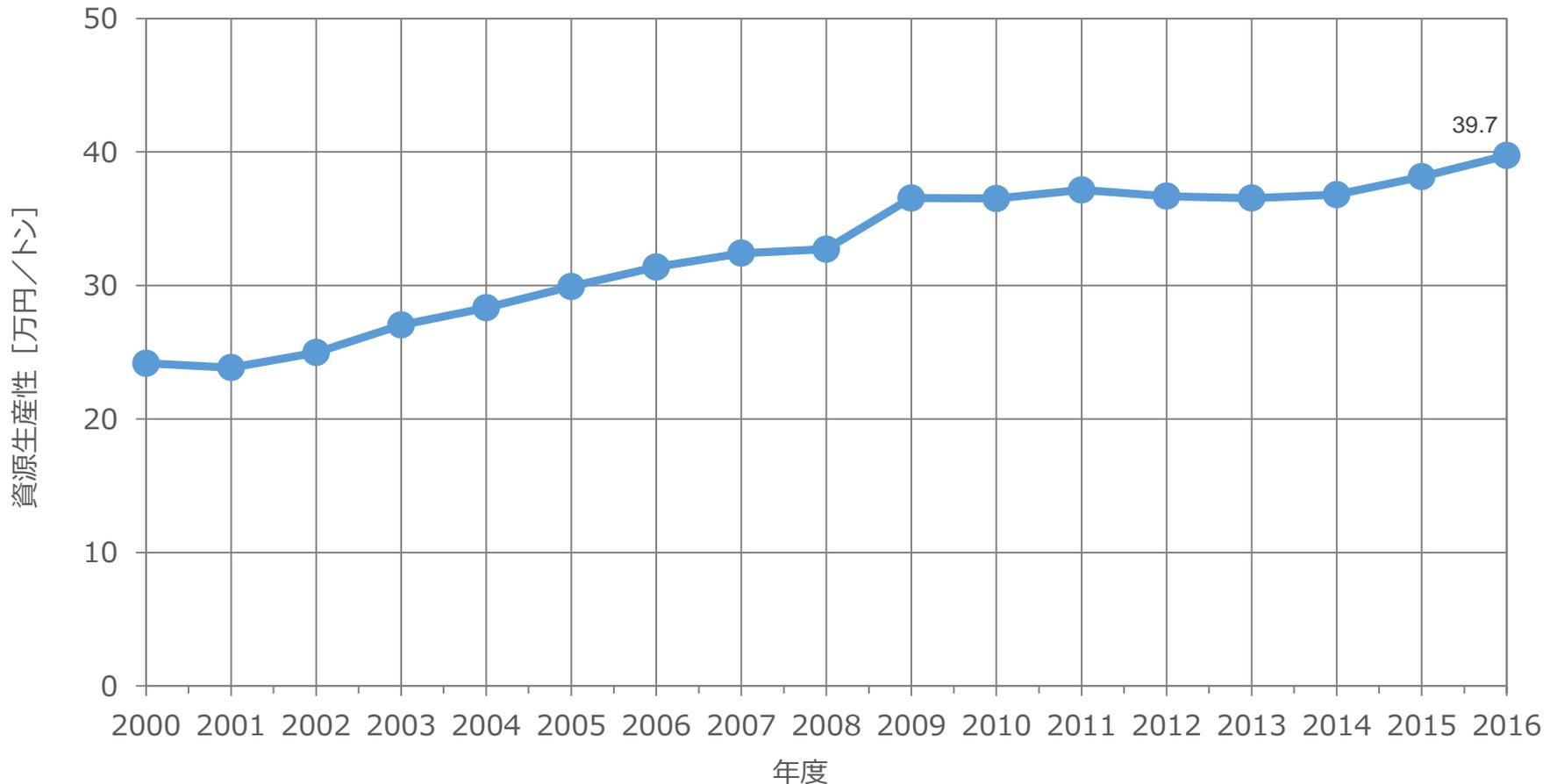
①持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築

示したいこと	指標名	データの入手可能期間	定義 (あるいはデータ名)	備考
環境と経済の統合・持続可能な生産と消費のパターンの確保	資源生産性	2000～2016	国内総生産（GDP）／天然資源等投入量	—
	炭素生産性	1990～2018	国内総生産（GDP）／温室効果ガス排出量	—
グリーンな経済システムへの移行	環境産業の市場規模・雇用規模	2000～2017	政府統計や業界団体等が公表している実データを活用し、“（物量）×（単価）”により各環境産業の市場規模の推計 さらに、市場規模を一人当たりの生産額で割ることにより雇用規模を推計	—
環境経営に対する取組の促進	RE100加盟企業数・SBT参加企業数・TCFD賛同企業数	2014～2020.3.10	RE100加盟企業数	—
		2014～2020.3.10	SBT参加企業数	—
		2017/6～2020/2	TCFD賛同企業数	—
企業等の取組を後押しする環境・持続可能な社会の構築へと資金の流れがシフトしている	PRI署名機関数・PRB署名数	2006～2020.3	PRI署名機関数	—
		2020.3	PRB署名数	—
	ESG融資目標を公表した金融機関数	2019	「2019年度 地域ESG融資促進利子補給事業」において、ESG融資目標設定型の企業として採択された企業の数	—

資源生産性

●資源生産性

= GDP（支出側、実質：連鎖方式[2011年基準]） / 天然資源等投入量



※天然資源等投入量とは、国産・輸入天然資源及び輸入製品の合計量（DMI:Direct Material Input）を指し、資源生産性は一定量当たりの天然資源等投入量から生み出される実質国内総生産（実質GDP）を算出することによって、各産業がより少ない天然資源で生産活動を向上させているかや人々の生活がいかに物を有効に使っているかなどより少ない天然資源でどれだけ大きな豊かさを生み出しているかを総合的に表す指標。

出典：

天然資源等投入量：環境省「我が国の物質フロー」（各年度）

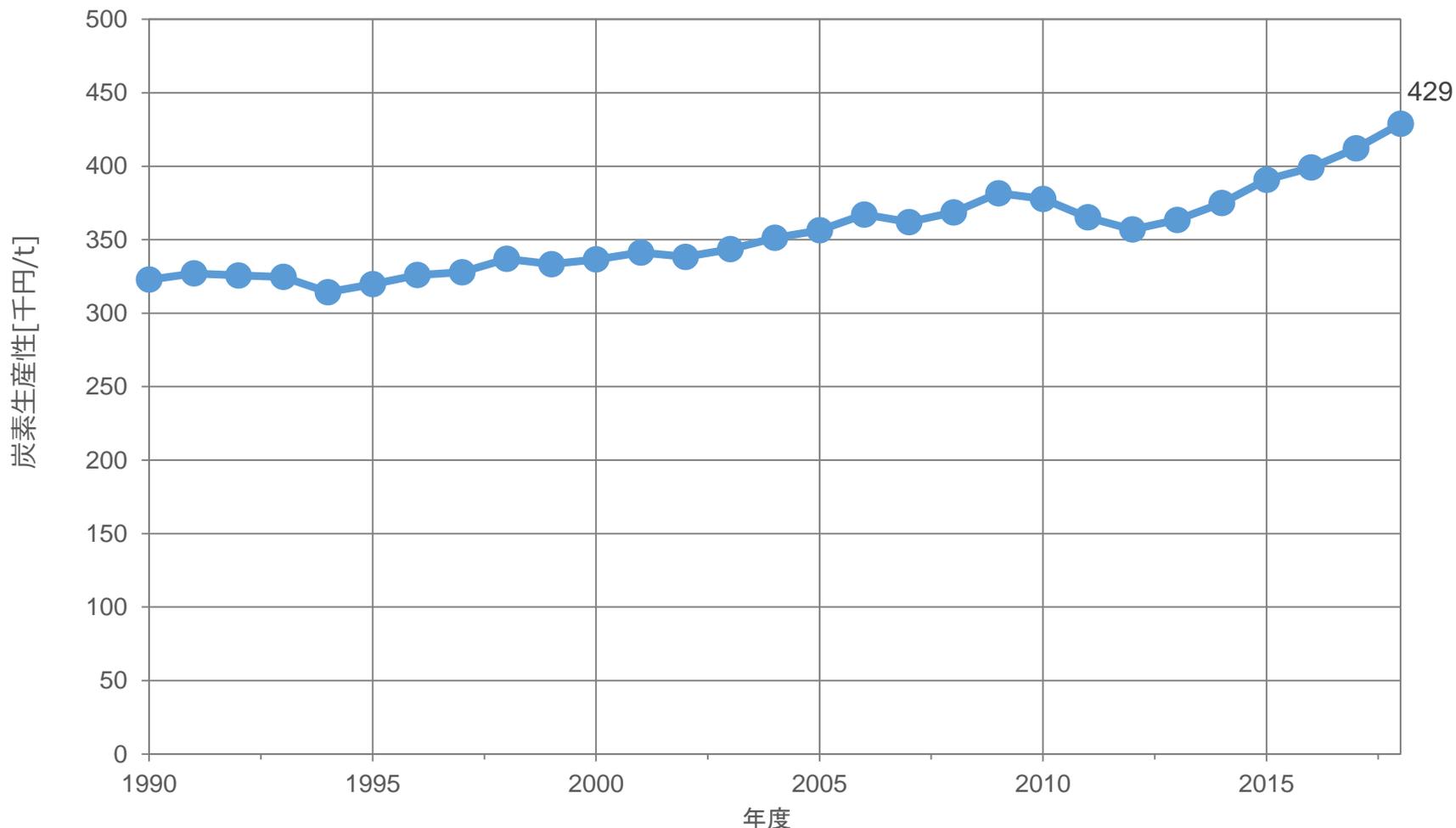
GDP（支出側、実質：連鎖方式[2011年基準]）：1994年～2018年：内閣府「国民経済計算(GDP統計) 2011年基準 連鎖方式」

1990年～1993年：内閣府「平成23年基準支出側GDP系列簡易遡及」より作成

炭素生産性

●炭素生産性

= GDP（支出側、実質：連鎖方式[2011年基準]） / 温室効果ガス排出量



出典：

温室効果ガス排出量：国立環境研究所「日本の温室効果ガス排出量データ（1990～2018年度）速報値」

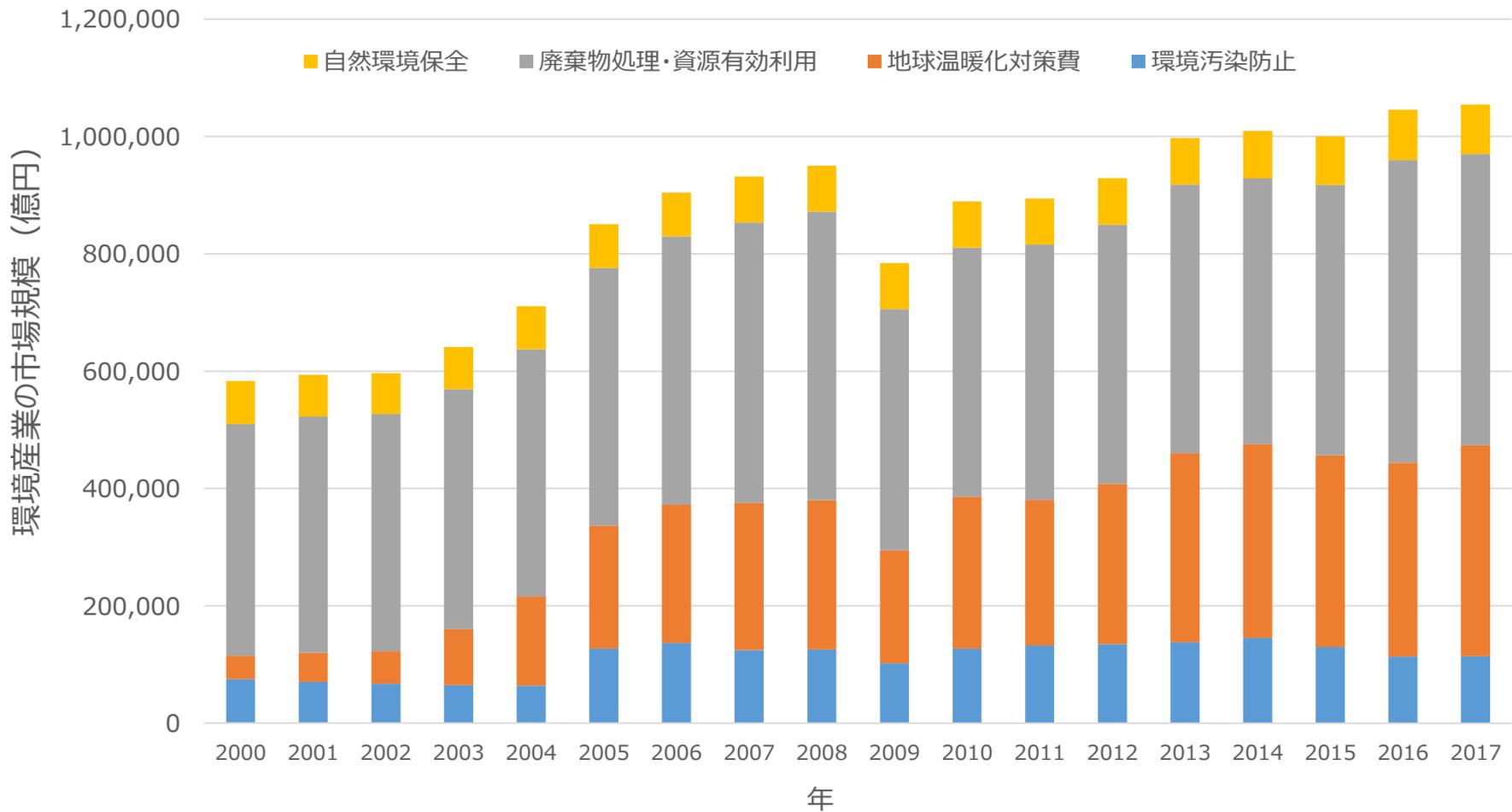
GDP（支出側、実質：連鎖方式[2011年基準]）：1994年～2018年：内閣府「国民経済計算(GDP統計) 2011年基準 連鎖方式」

1990年～1993年：内閣府「平成23年基準支出側GDP系列簡易遡及」より作成

環境産業の市場規模・雇用規模

●環境産業の市場規模

再掲



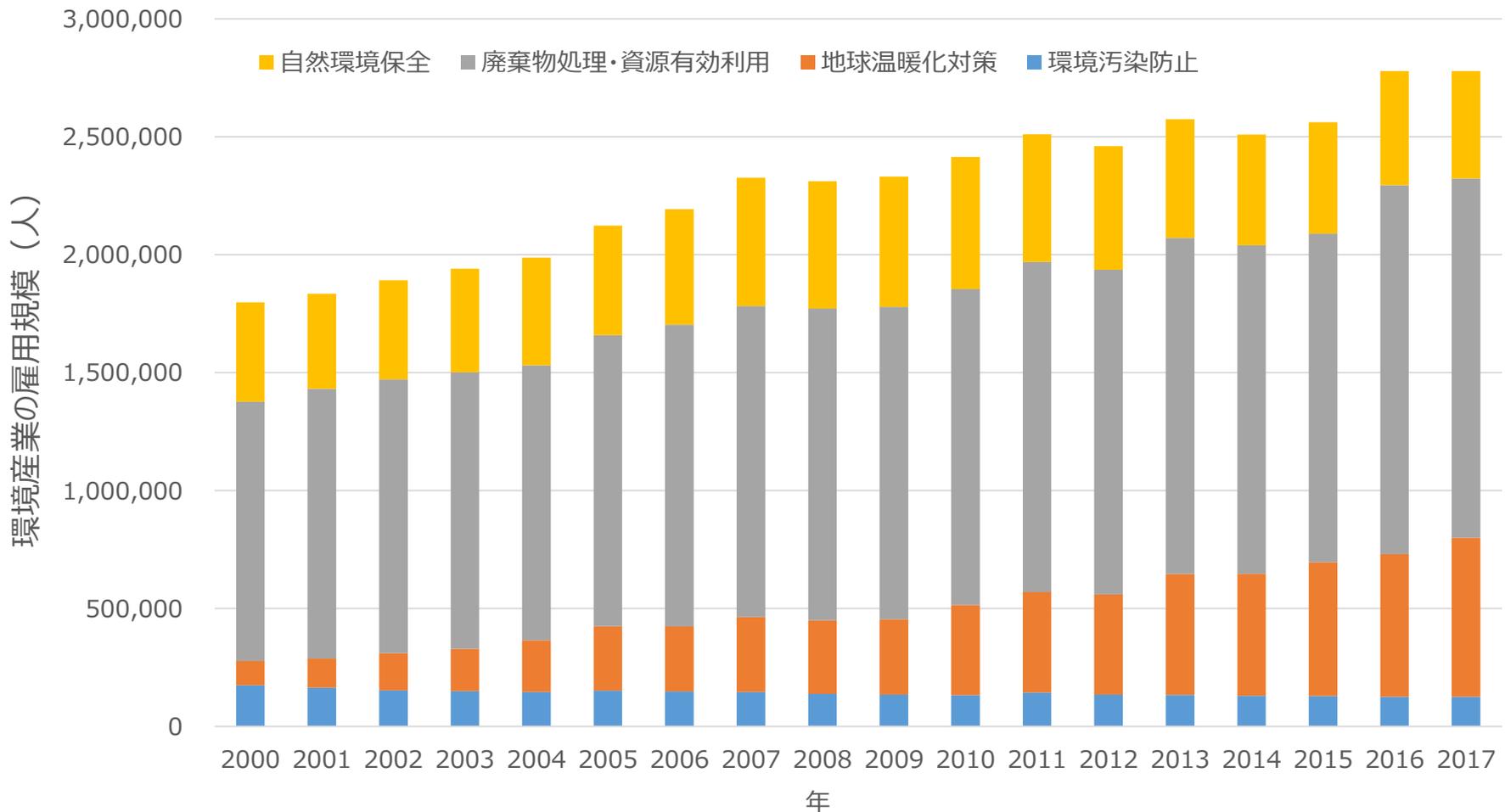
※各種政府の基幹統計や業界の自主統計等により、各産業の生産額・出荷額等を把握して市場規模とした。また、直接、生産額・出荷額等が把握できない部門については、生産量・導入量等に各種文献調査・ヒアリング調査等により把握した単価を乗じて算出することにより、市場規模を推計した。

具体的には、最も詳細な「推計項目」(細分類)ごとに、政府統計や業界団体等が公表している実データを活用し、“(物量) × (単価)”により各環境産業の市場規模の推計

環境産業の市場規模・雇用規模

●環境産業の雇用規模

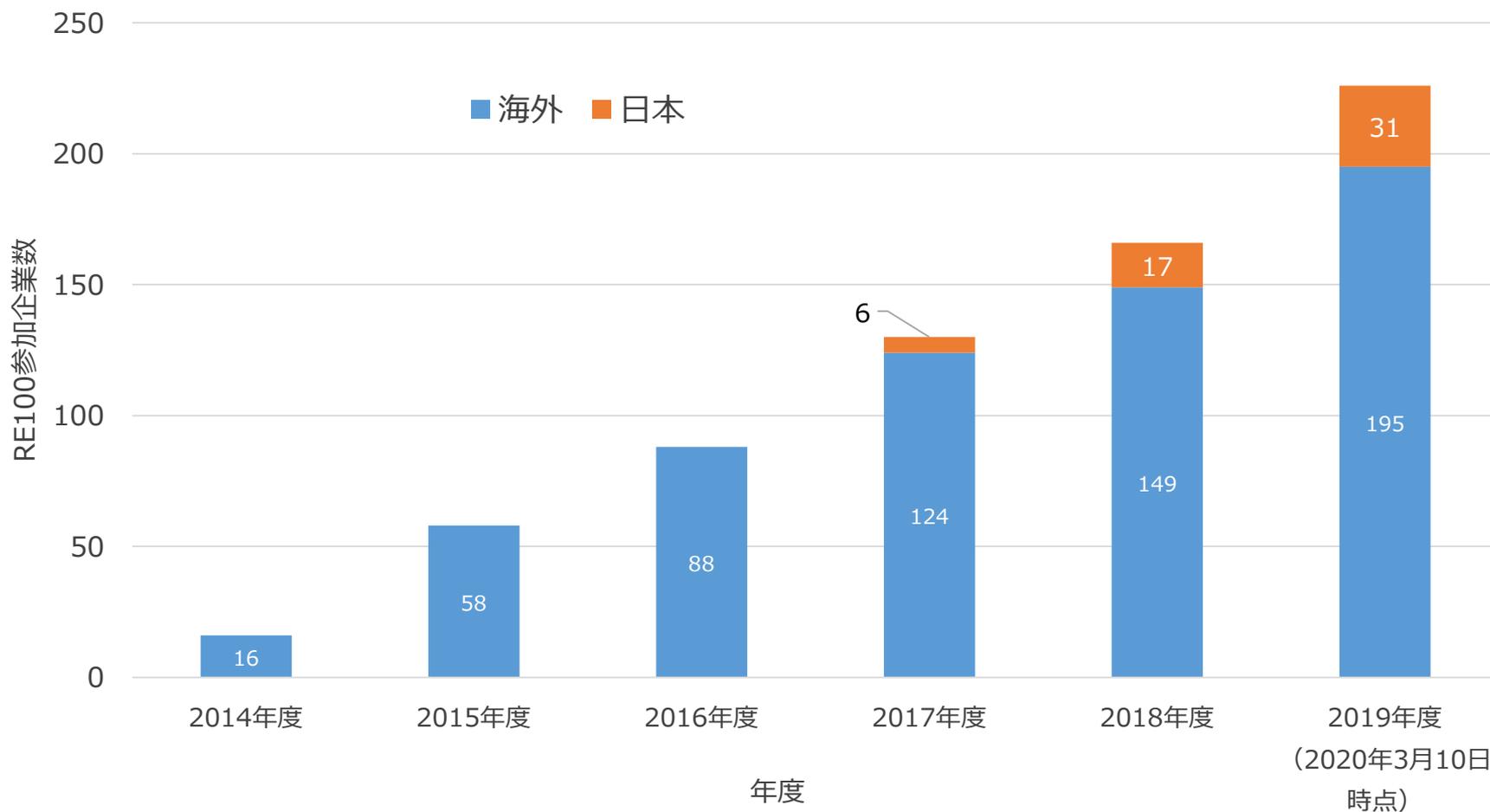
再掲



※2000年から年々2017年の全推計期間にわたり、最も詳細な「推計項目」（分類）ごとに、政府統計や業界団体等が公表している実データを活用し、“（物量）×（単価）”により各環境産業の市場規模の推計を行った上で、付加価値額、輸出入額及び経済波及効果の推計を行った。さらに、市場規模を一人当たりの生産額で割ることにより雇用規模を推計した。

RE100加盟企業数・SBT参加企業数・TCFD賛同企業数

●世界のRE100加盟企業数（累計）



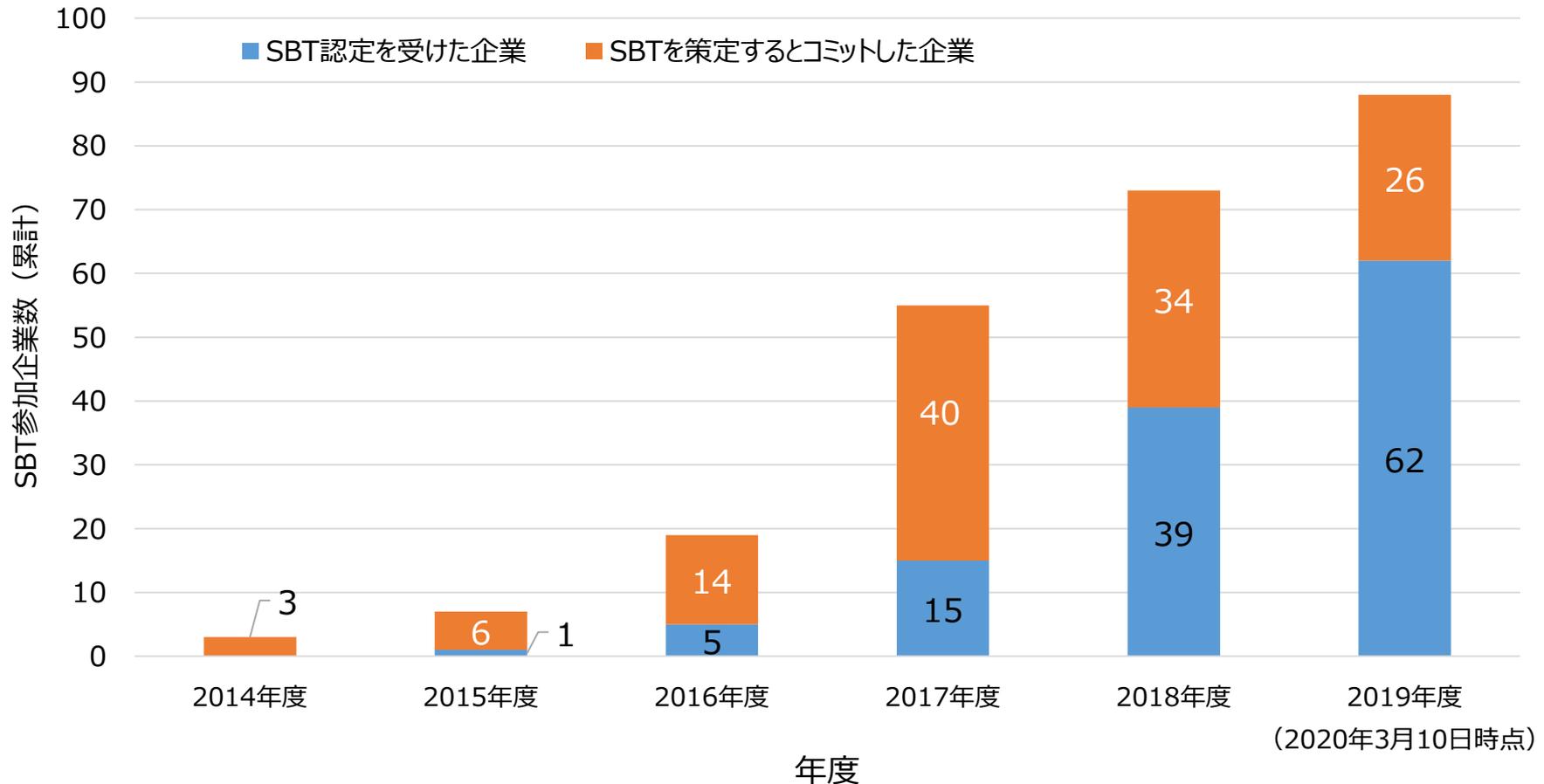
※RE100とは、2014年に結成した、事業で使用する電力の100%再エネ電力で賄うことを目標とする企業連合のこと

※RE100参加企業の中には世界的には金融が、日本では電気機器、建設業、小売業が多い。

※2020年3月10日時点までにコミット企業226社（日本企業は31社；世界3位）。

RE100加盟企業数・SBT参加企業数・TCFD賛同企業数

●日本のSBT参加企業数（累計）



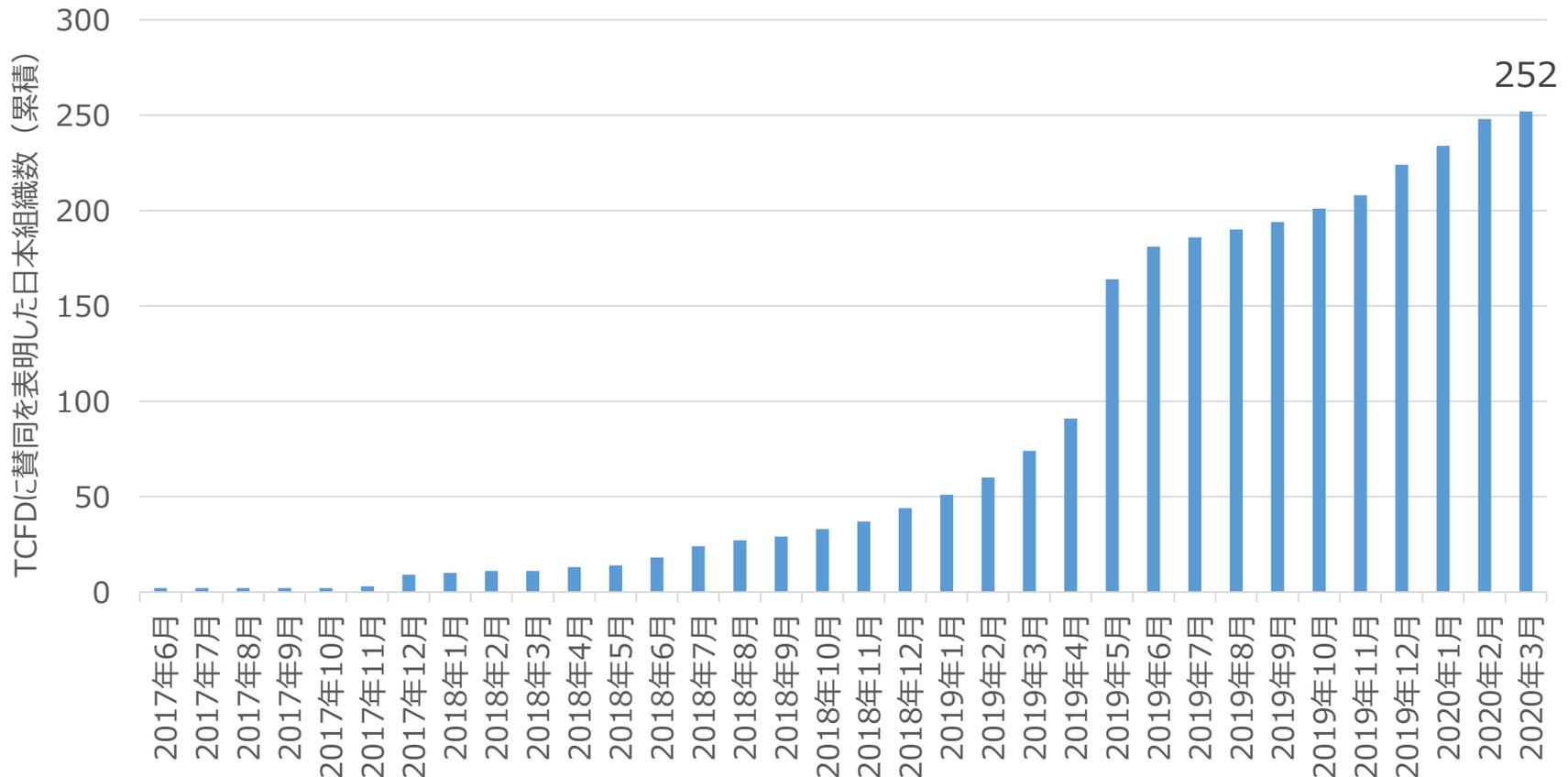
※ パリ協定（世界の気温上昇を産業革命前より2℃を十分に下回る水準(Well Below 2℃：WB2℃)に抑え、また1.5℃に抑えることを目指すもの）が求める水準と整合した、5年～15年先を目標年として企業が設定する、温室効果ガス排出削減目標のこと

※ SBTはパリ協定に整合する持続可能な企業であることを、ステークホルダーに対して分かり易くアピールできる。

※ SBT認定の要件には5つ（目標年、基準年、対象範囲、目標レベル、費用）が挙げられる。

RE100加盟企業数・SBT参加企業数・TCFD賛同組織数

● TCFDに賛同を表明した組織数（累積）



※ TCFDとは、気候変動関連財務情報開示タスクフォース（The FSB Task Force on Climate-related Financial Disclosures）の略で、2016年に金融安定理事会（FSB）により設立された。

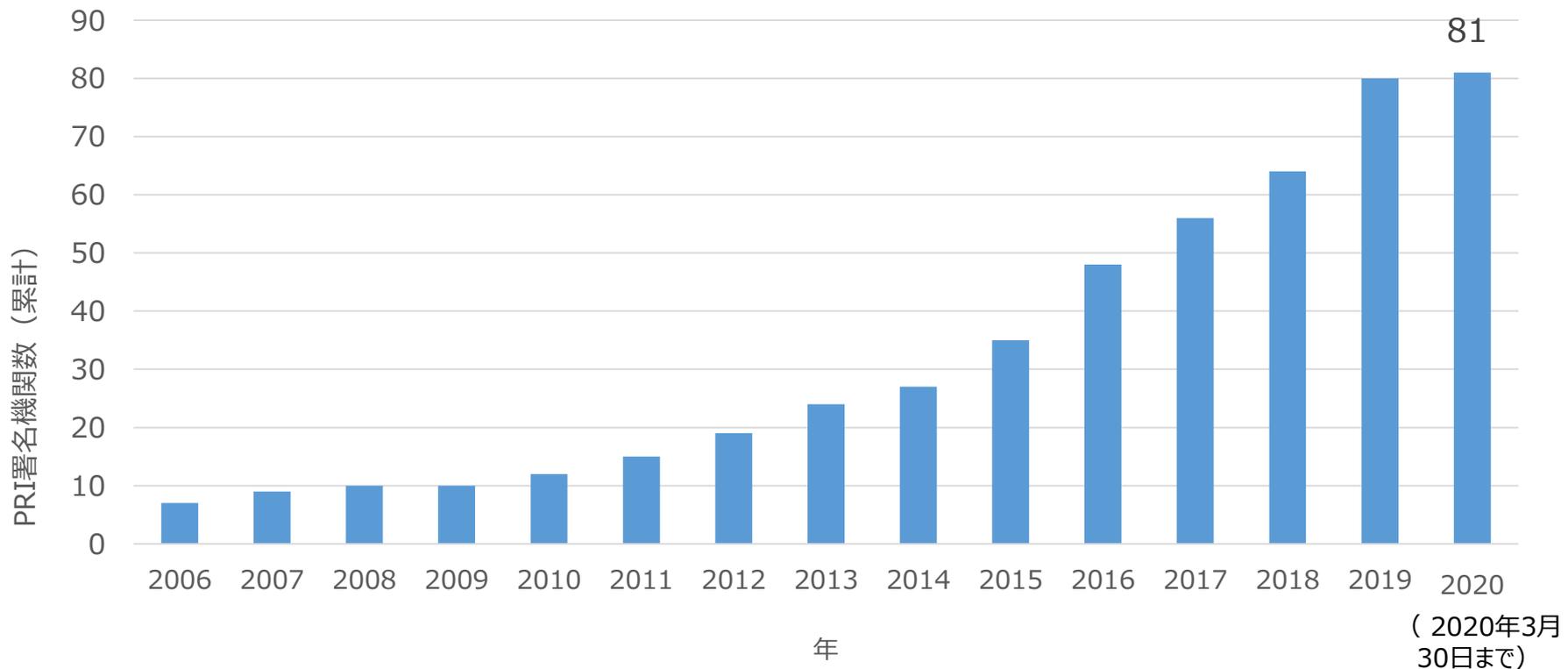
※ TCFDは、気候変動に関する財務情報を開示することに賛同する企業を公表しており、上記のグラフはそれらを計上したものの。

※ 開示が推奨される項目はガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標の4項目で、それぞれ気候変動リスクに関する情報を開示することが求められている。

PRI署名機関数・PRB署名機関数

●PRI署名機関数：日本は81機関が署名

PRB署名数：2020年3月発足時点で、日本は5行が署名（世界全体では49か国170行以上）

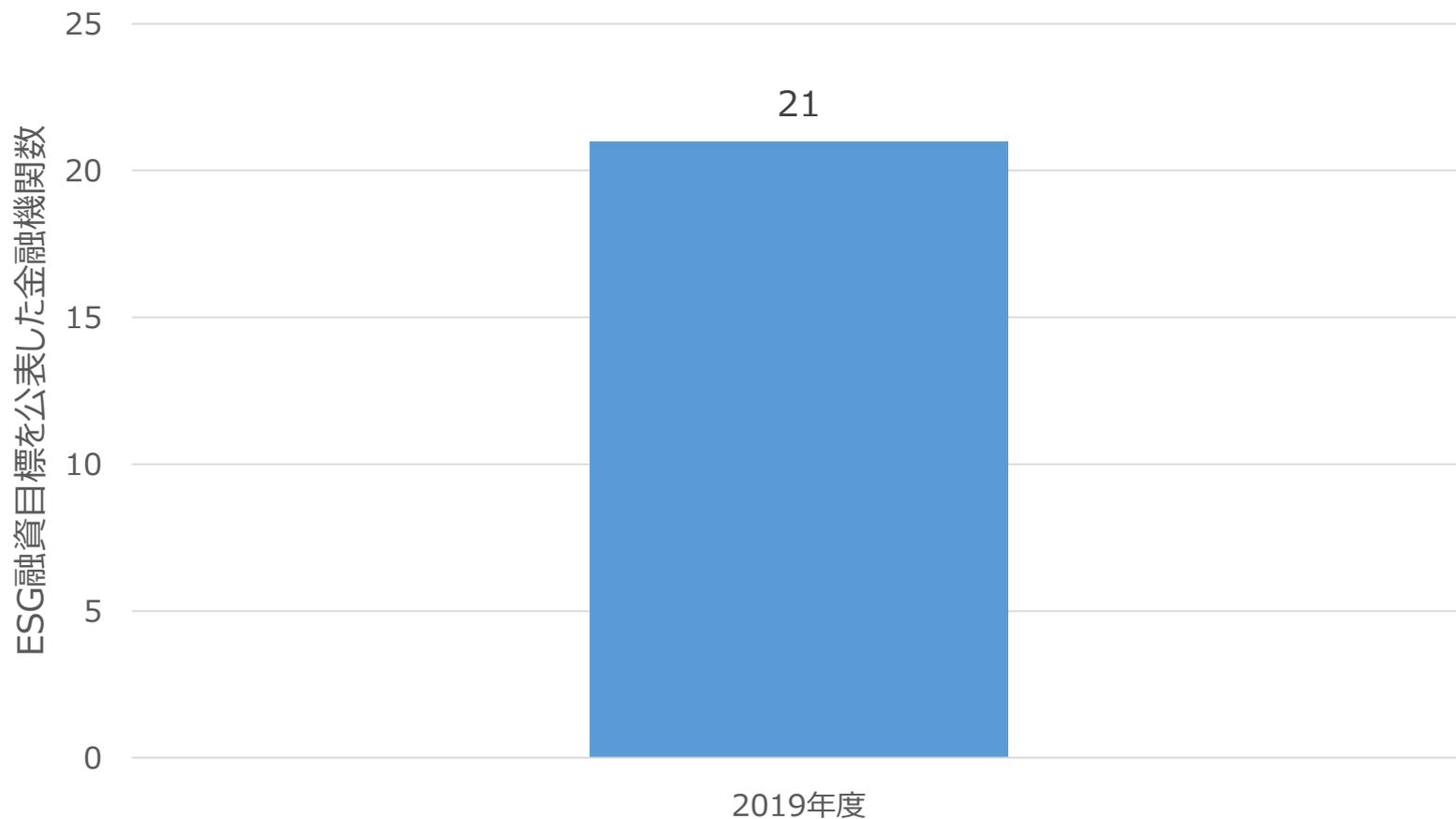


(※) PRBについて

- ・2020年の値については、2020年3月30日までの期間数
- ・国連環境計画金融イニシアチブ（UNEP FI）は2019年9月22日、国連責任投資原則（PRI）の銀行版となる「国連責任銀行原則（PRB：Principles for Responsible Banking）」が正式発足したと発表した。世界131行でスタートした。
- ・日本においては、三菱UFJフィナンシャル・グループ、三井住友フィナンシャルグループ（SMFG）、みずほフィナンシャルグループ、三井住友トラスト・ホールディングスの4社が署名。また、2020年2月、地方銀行では初となる滋賀銀行が署名を行い、日本において署名した期間は計5機関となった。

ESG融資目標を公表した金融機関数

● ESG融資目標を公表した金融機関数



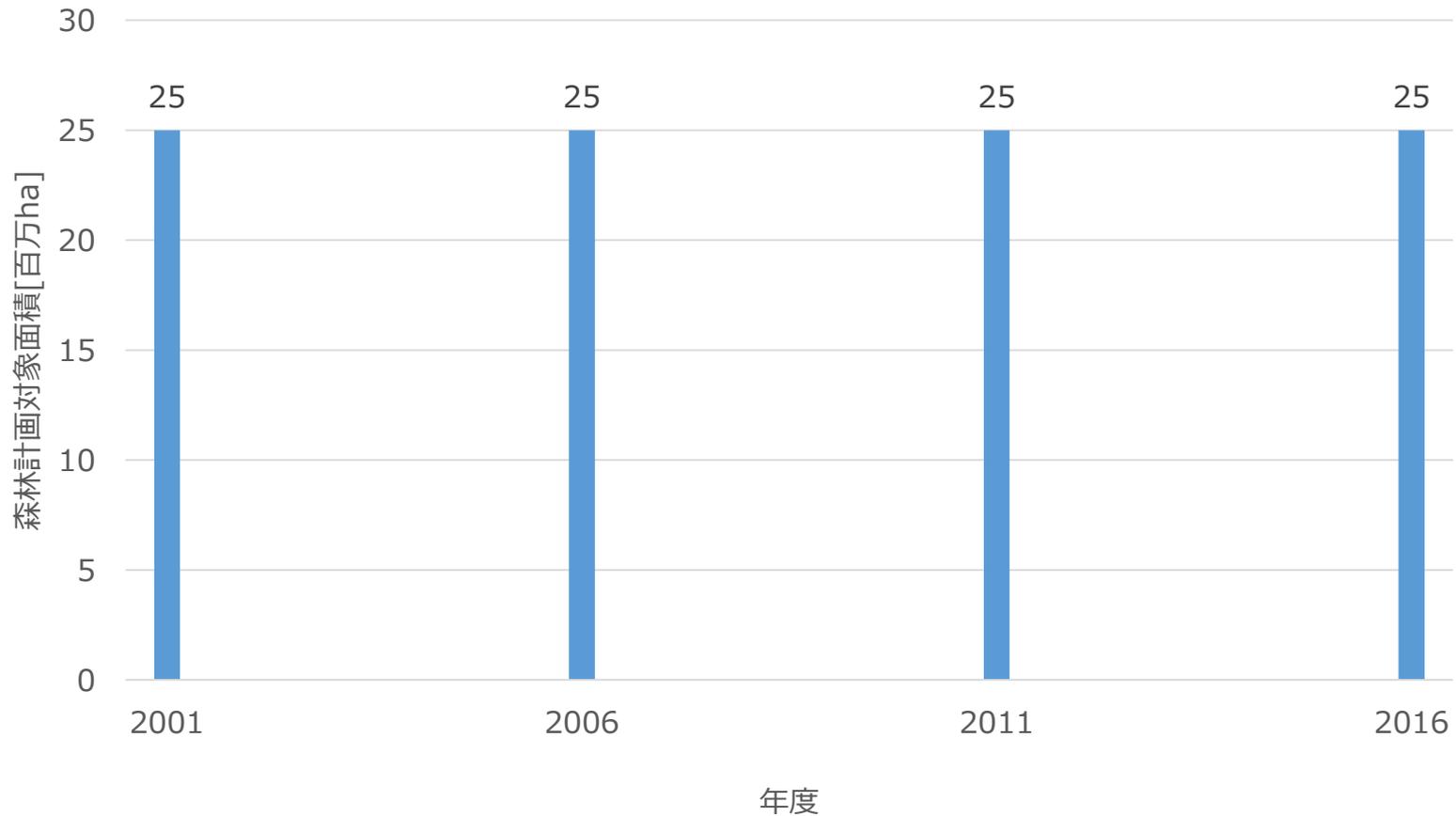
※「2019年度 地域ESG融資促進利子補給事業」において、ESG融資目標設定型として採択された金融機関の数を集計。

②国土ストックとしての価値向上

	指標名	データの 入手可能期間	定義 (あるいはデータ名)	備考
生態系サービスを支える適切な自然資本の維持	森林計画対象面積	2001～2016：約5年に1度	—	—
	森林蓄積量	1965～2016：約5年に1度	—	—
	農地面積	1956～2019	耕地面積（田と畑の合計）	
	農地・農業用水等の地域資源の保全管理に係る地域共同活動への延べ参加者数	2011～2018	—	—
	藻場・干潟面積	1977～1997 ※データが不連続、かつ、数年分のみ	主要な閉鎖性海域の干潟・藻場面積	—
	防除事業の確認・認定数	2012～2016	—	—
持続可能で魅力あるまちづくり（都市のコンパクト化や持続可能な公共交通ネットワークの形成）	地域公共交通網形成計画の策定数	2017～2019	—	—
	立地適正化計画作成自治体数	2015～2019	—	—
ストックの適切な維持管理・有効活用による環境負荷削減	ZEB・ZEH件数	2014～2019	建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）の認定数のうち、ZEB件数	—
		2016～2019	建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）の認定数のうち、ZEH件数	—
環境インフラやグリーンインフラ等を活用した強靱性（レジリエンス）の向上	地域気候変動適応計画策定数	2018～2019	—	—
	災害廃棄物計画策定率	2013～2017	—	2013年以前は市町村の策定率のみ

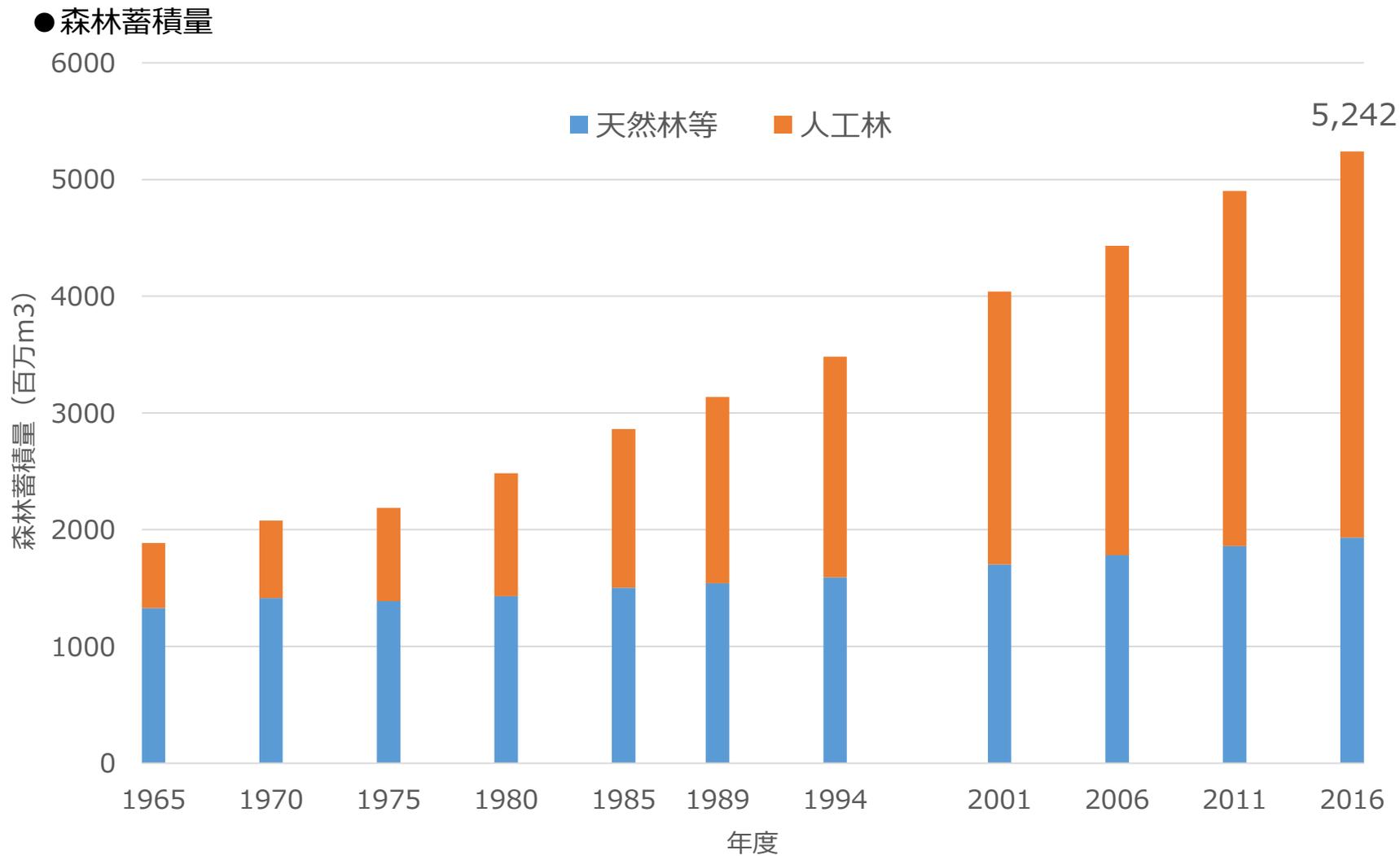
森林計画対象面積

●森林計画対象面積



※ 森林法に基づく森林計画の対象面積。

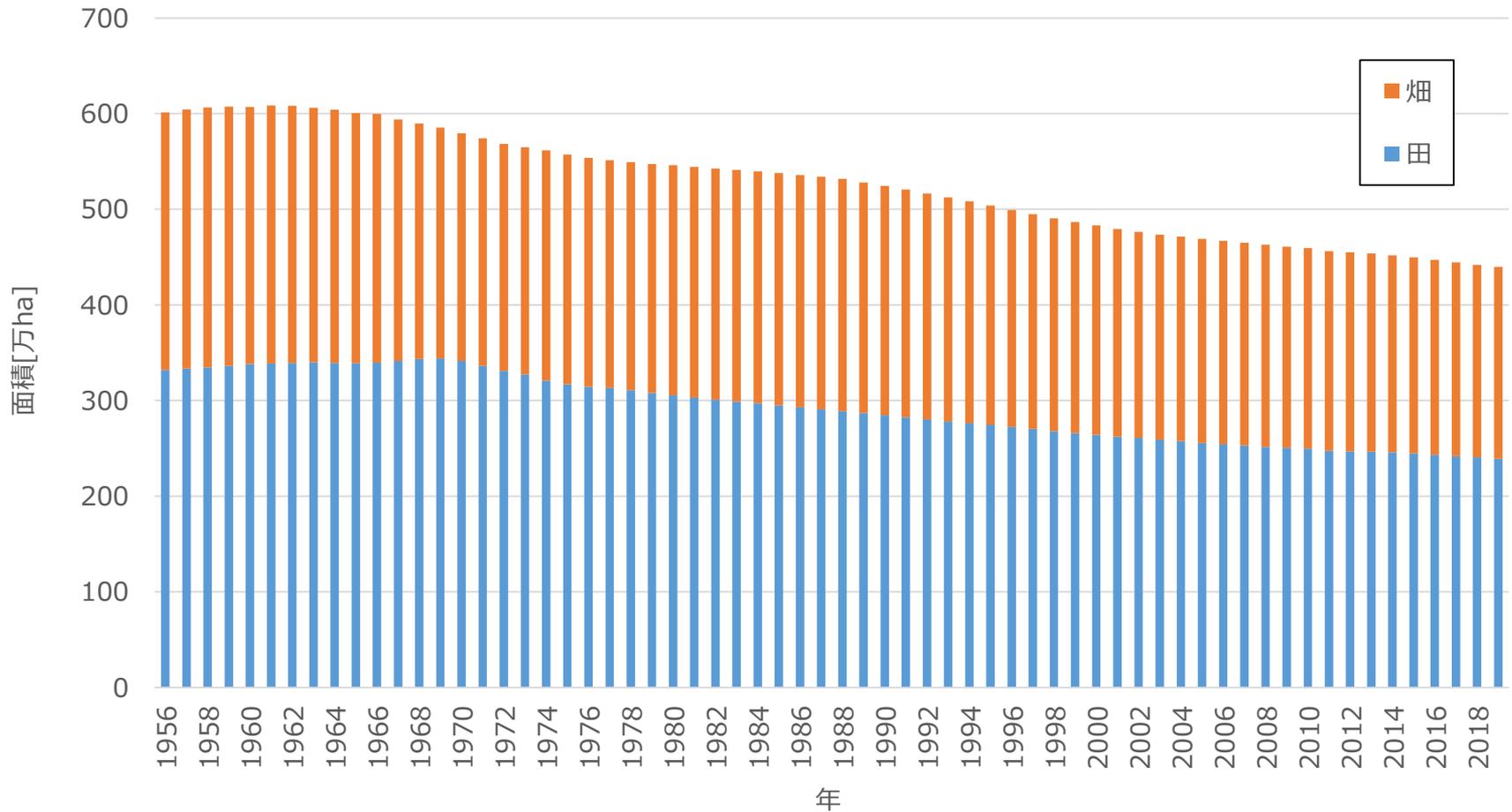
森林蓄積量



※森林法第2条第1項に規定する森林の蓄積量（体積）を集計（5年に1度）

農地面積

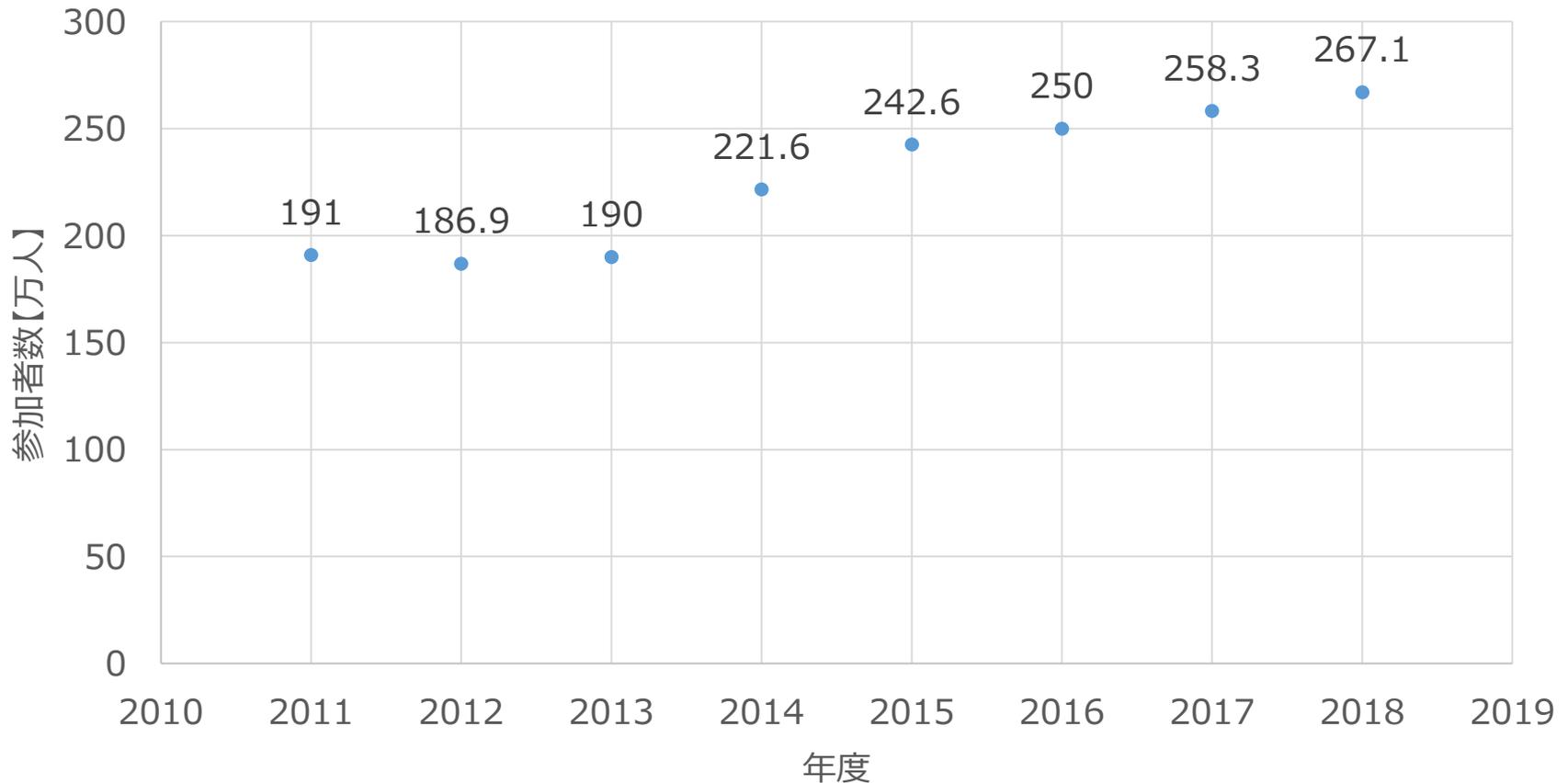
●農地面積



※「耕地及び作付面積統計」より耕地（農地）面積を集計

農地・農業用水等の地域資源の保全管理に係る地域共同活動への延べ参加者数

●農地・農業用水等の地域資源の保全管理に係る地域共同活動への延べ参加者数（※）



（※）当該年度に、「多面的機能支払交付金（※1）」または「中山間地域等直接支払制度」の活動に参加している者の合計（人・団体）である。

※1 H24,H25年度は、前身事業の「農地・水保全管理支払のうち共同活動支援」になる。

藻場・干潟面積

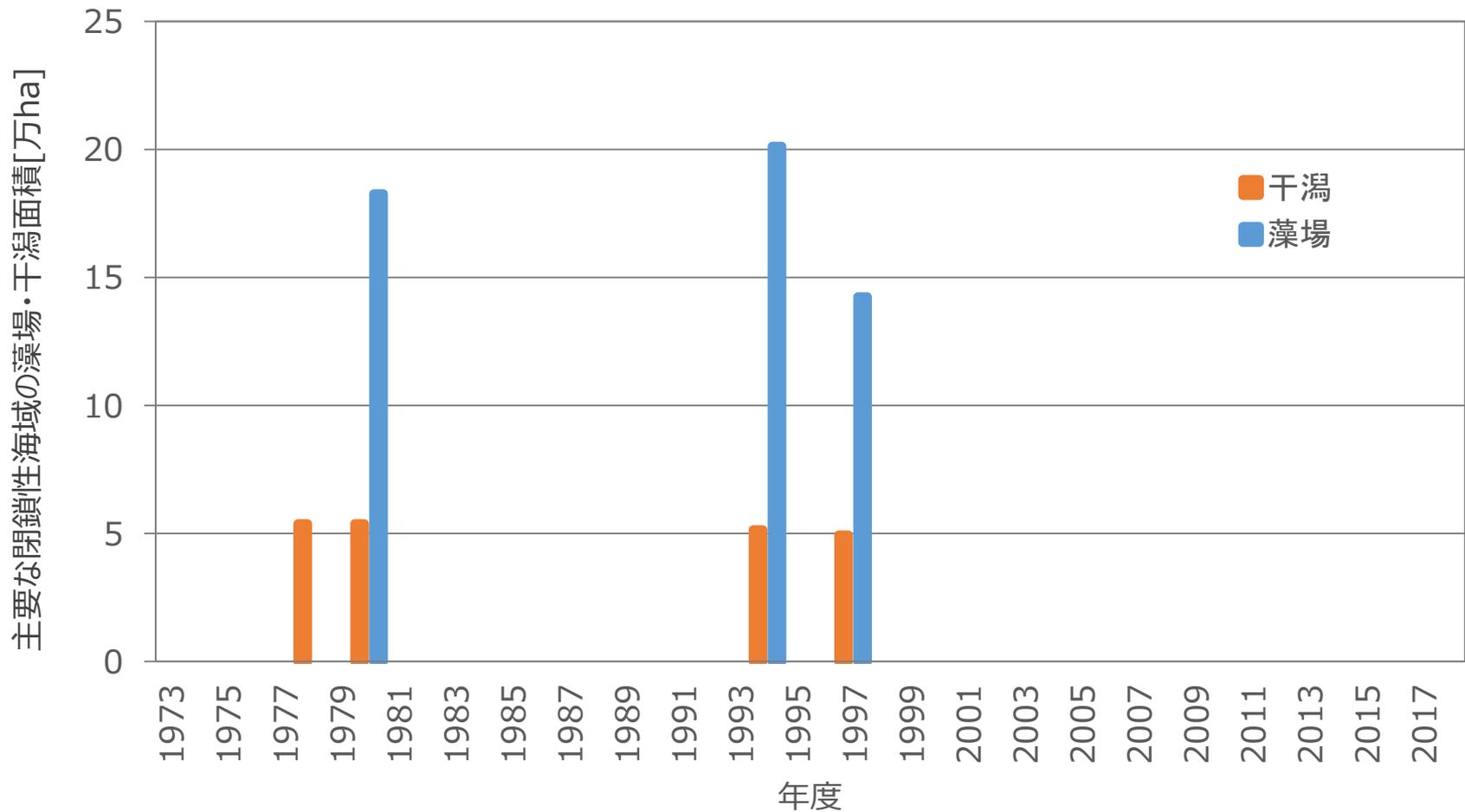
● 主要な閉鎖性海域の藻場・干潟面積

【調査対象干潟】

1. 高潮線と低潮線に挟まれた干出域の最大幅が100m以上であること。
2. 大潮時の連続した干出域の面積が1ha以上であること。
3. 移動しやすい底質（砂、礫、砂泥、泥）であること。

【調査対象藻場】

1. 面積が1ha以上であること。
2. 水深が20m以浅に分布すること。



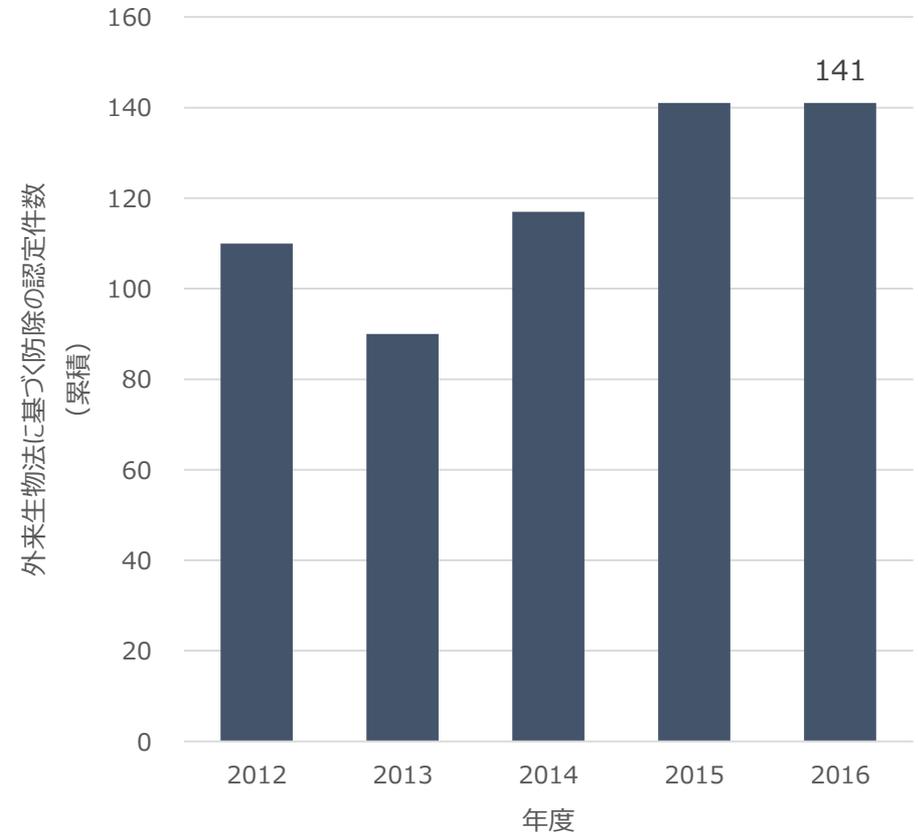
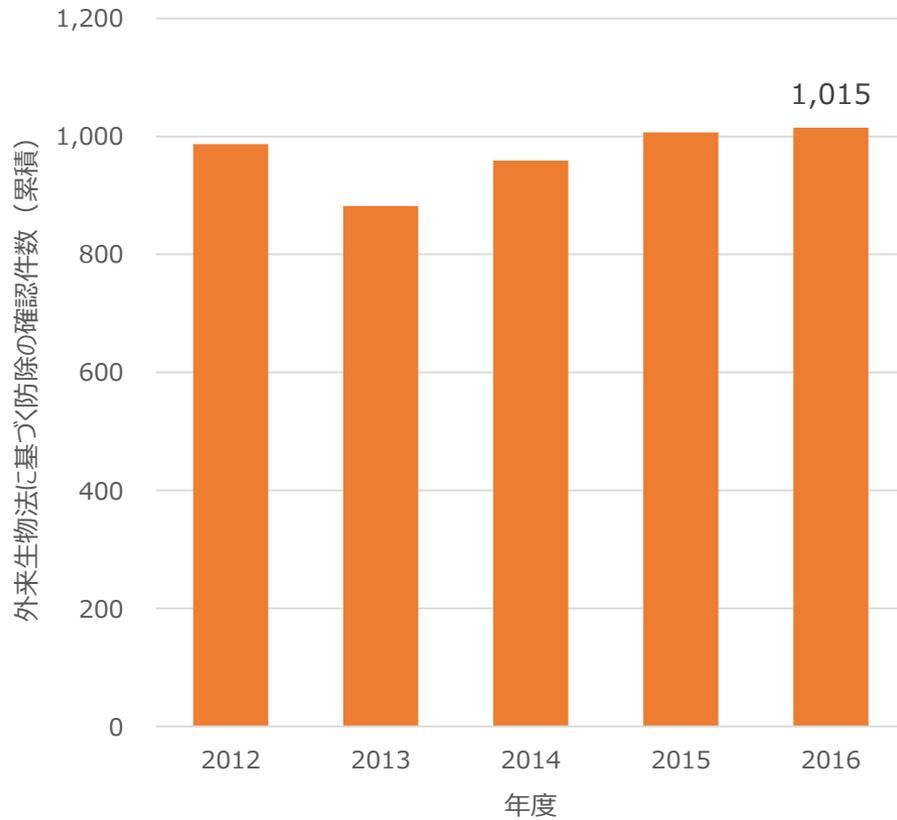
※ データの更新頻度は20年に1~2回程度

※ 干潟面積の1998年度（第5回調査）の兵庫県、徳島県については未調査のため、1978年度調査時のデータを使用。

※ 藻場面積は浅海域（海辺のうち、10m下限とし、高潮線を上限とする範囲）内におけるものであり、兵庫県、徳島県は未調査。

防除事業の確認・認定数

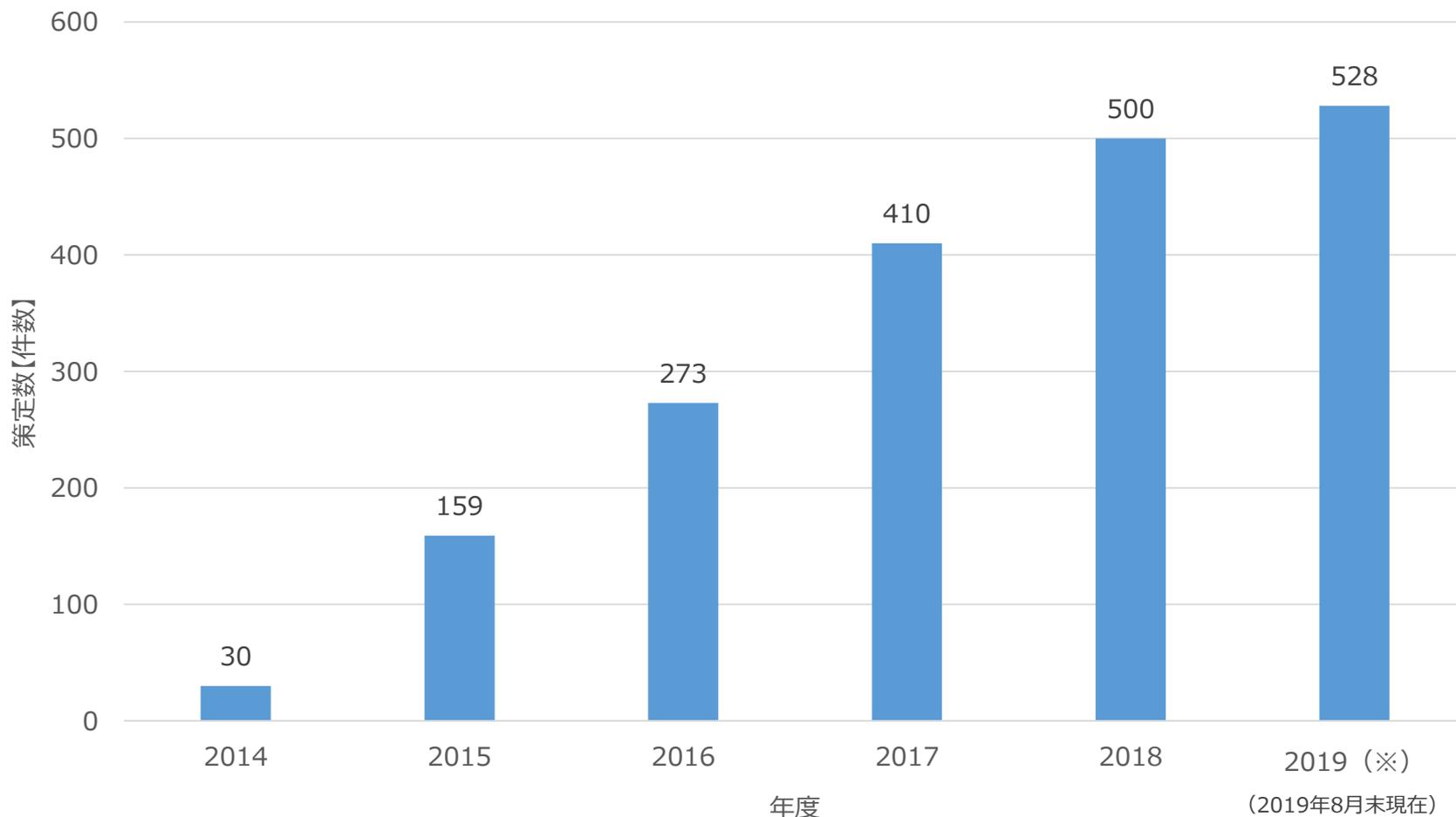
●防除事業の確認・認定数



地域公共交通網形成計画の策定数

●地域公共交通網形成計画の策定数

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（2014.11施行）

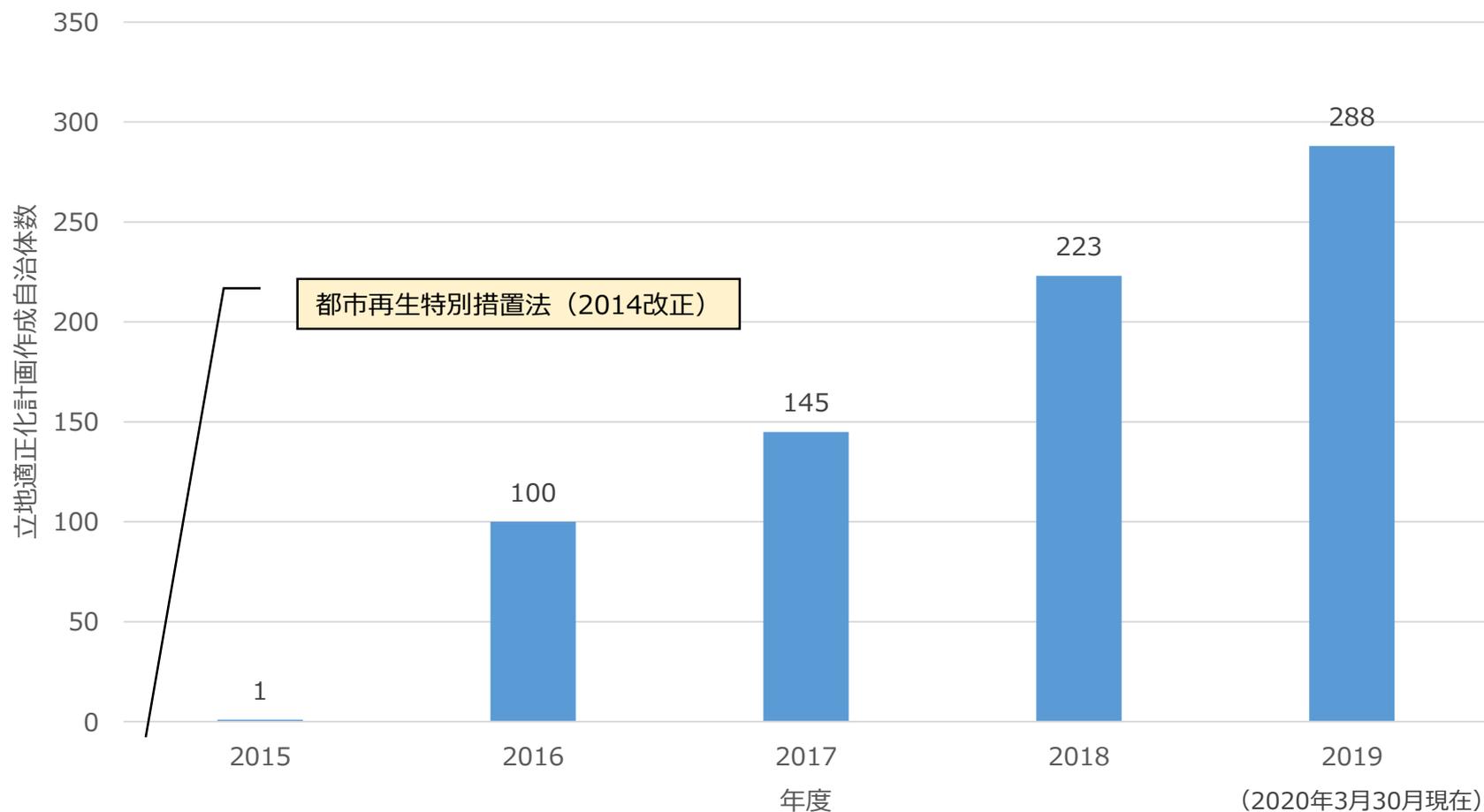


※下記国土交通省資料（毎年2回集計）より策定件数を集計
 ※2019年度の値については、2019年8月末時点までの値で集計。

出典：国土交通省「地域公共交通網形成計画策定状況」および
 「令和元年度 第4回（第18回）交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会 資料2「これまでの論点整理と対応の方向性（案）」
 （令和元年11月22日）」より作成

立地適正化計画作成自治体数

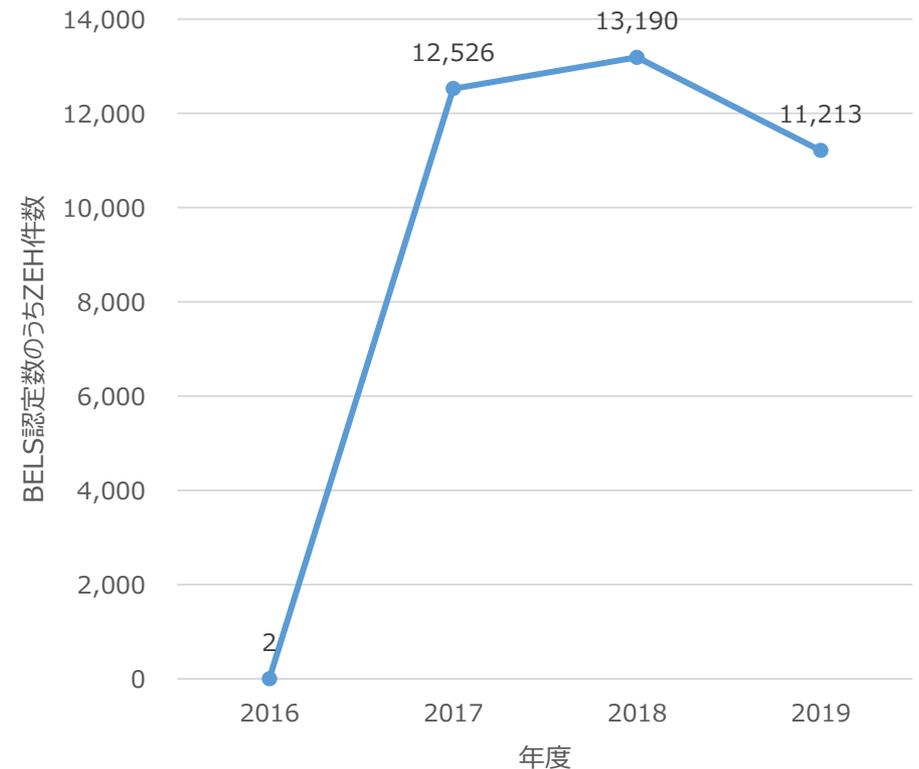
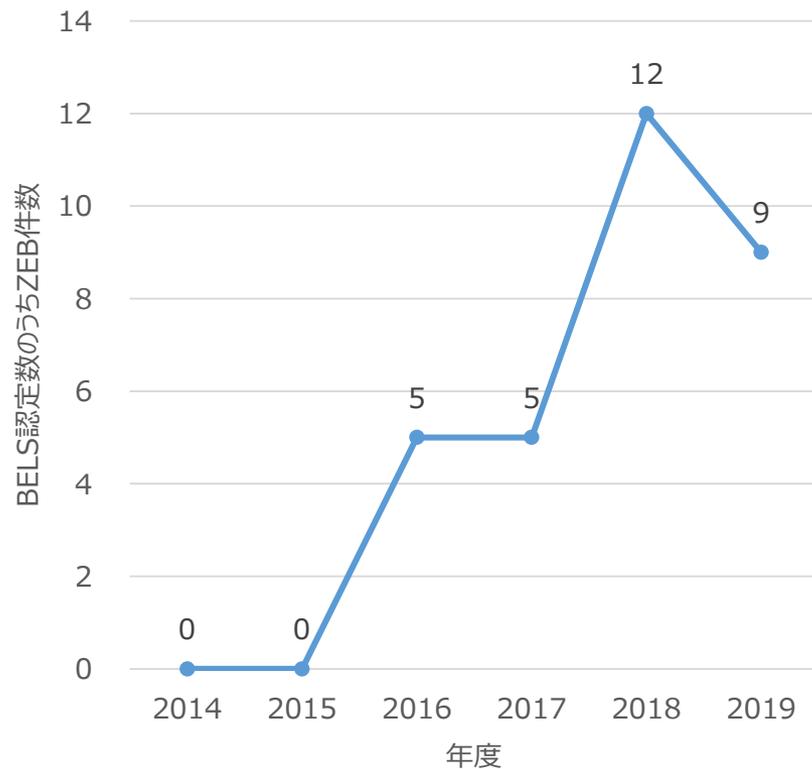
●立地適正化計画作成自治体数



※下記資料の「公表日または作成状況」に記載の日付（複数ある場合は最初に公表または作成された日付）に基づき市町村数を集計。

ZEB・ZEH件数

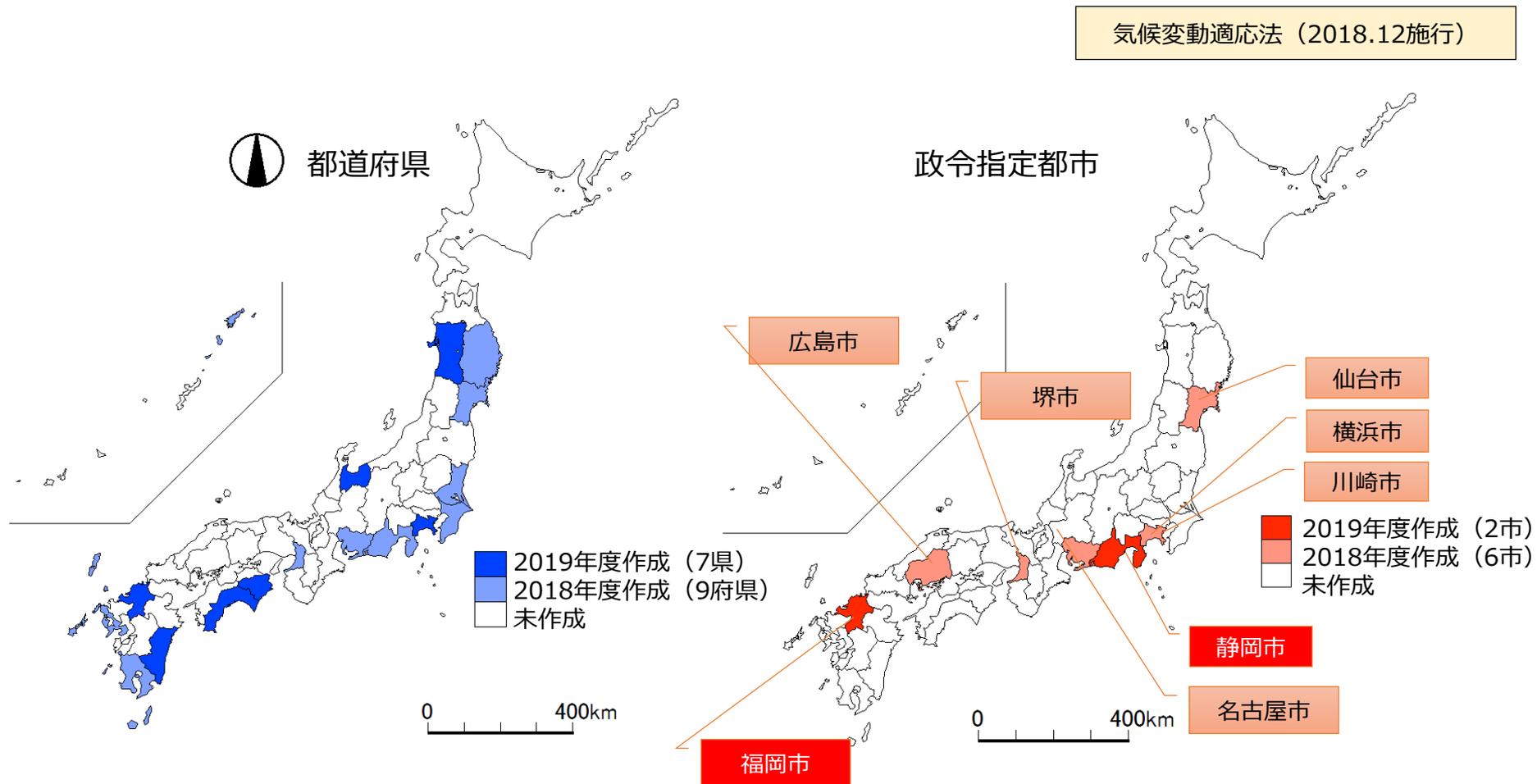
●建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）の認定数のうち、ZEB・ZEH件数



※指標はZEB・ZEHとし、件数についてはBELS中のZEB・ZEH件数を集計していることに留意。

地域気候変動適応計画策定数

- 気候変動適応法第12条に規定する地域気候変動適応計画を策定した都道府県および政令指定都市数（累積）

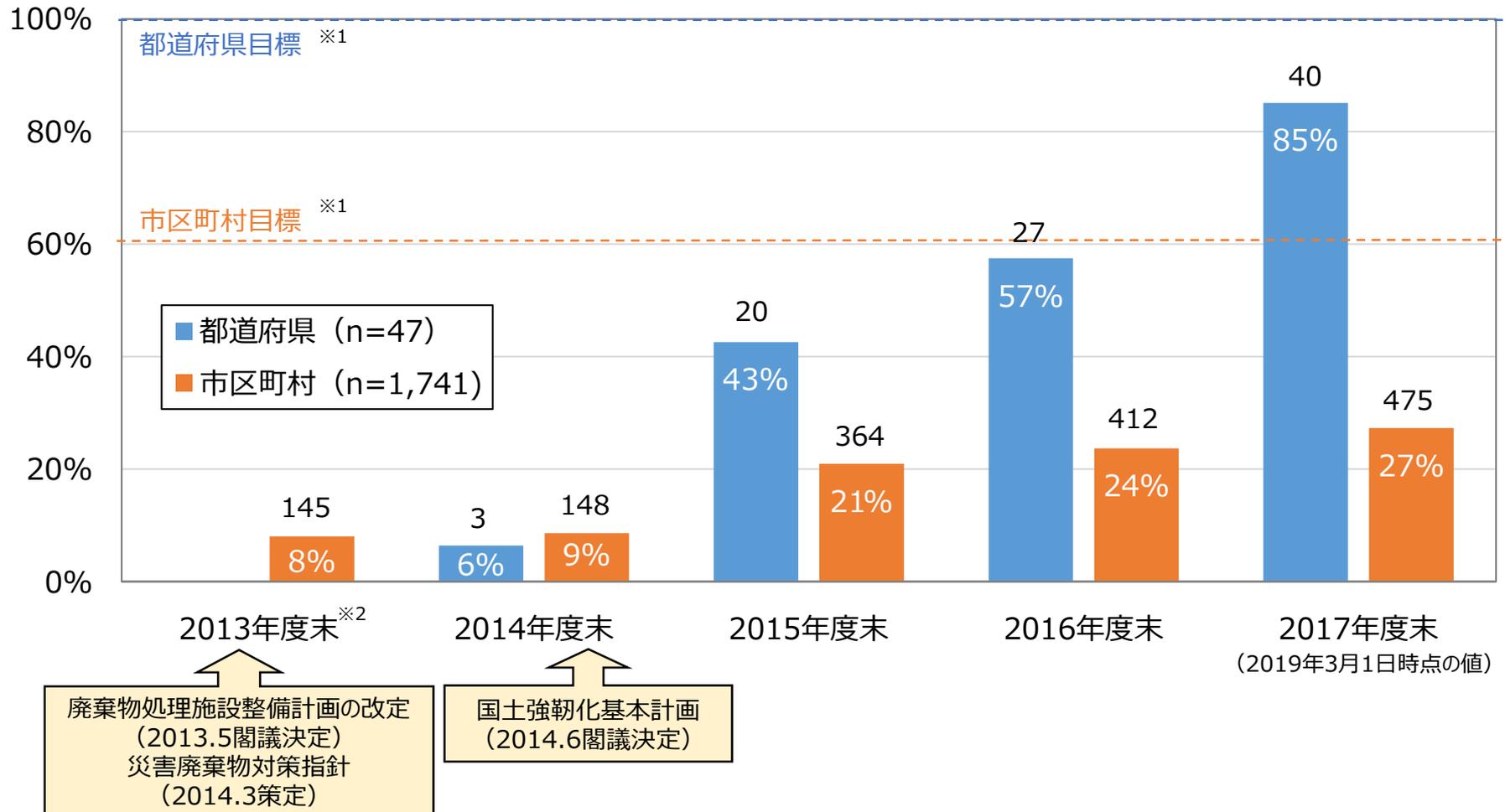


※気候変動適応法第12条に規定する地域気候変動適応計画に位置づけられた日付に基づき集計

出典：国立環境研究所 気候変動適応情報プラットフォームより作成（最終アクセス日：2019年12月18日）

災害廃棄物処理計画策定率

●災害廃棄物処理計画策定率



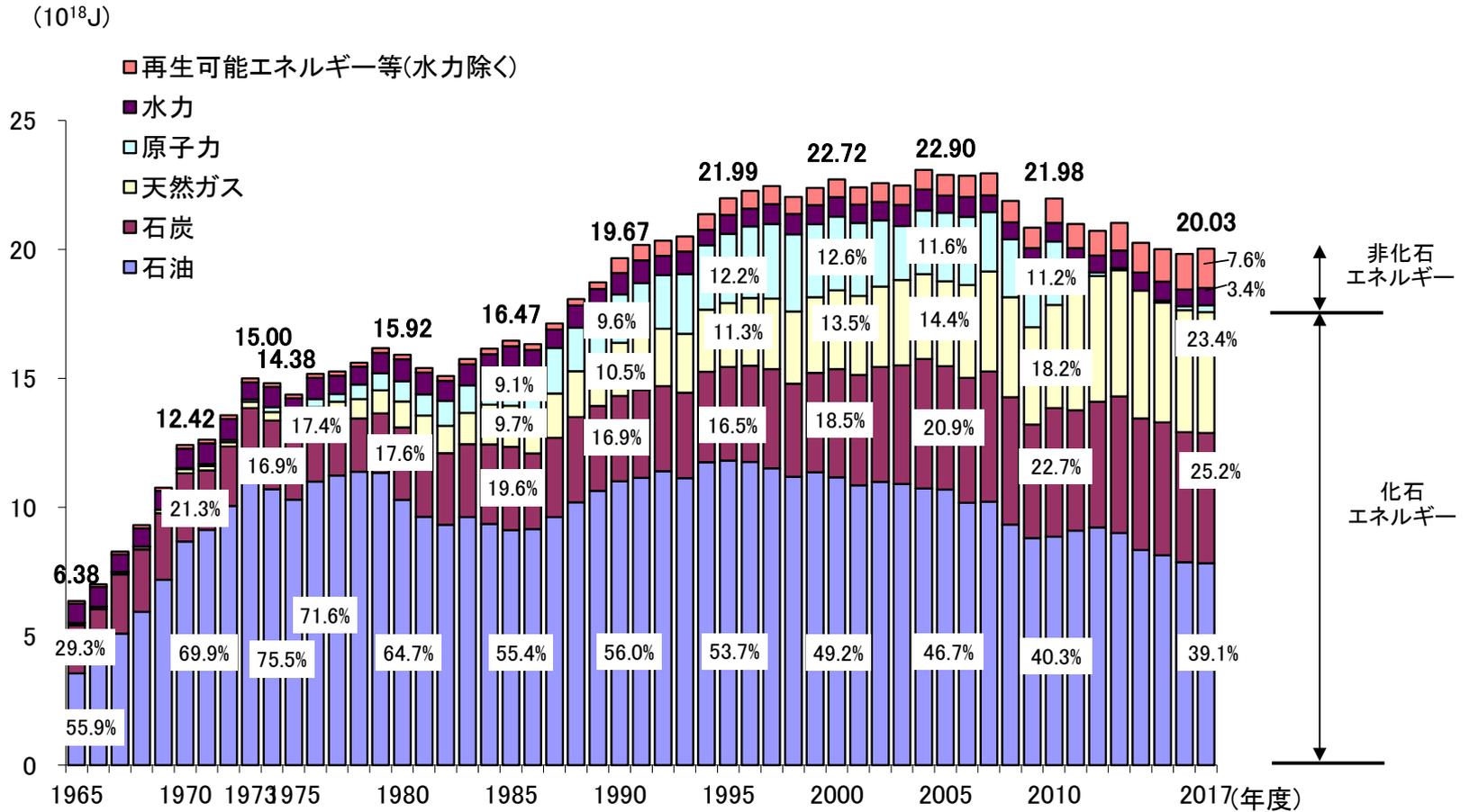
※1 国土強靱化基本法に基づく国土強靱化アクションプラン2017で規定 ※2 2013年度以前は市町村の策定率のみ調査を実施

③地域資源を活用した持続可能な地域づくり

示したいこと	指標名	データの 入手可能期間	定義 (あるいはデータ名)	備考
地域資源等を持続可能な形で最大限活用	再生可能エネルギー導入量	1965～2017	一次エネルギー国内供給のうち再生可能エネルギー等（水力除く）	—
	国立公園利用者数・国立公園訪日外国人利用者数	1971～2017	国立公園利用者数	—
		2015～2018	国立公園訪日外国人利用者数	—
	エコツーリズム推進法に基づく全体構想認定数	2009～2019	—	—
地域の活力を維持（交流・人づくり等）	都市と農山漁村の交流人口	2013～2017	—	—
	就業者当たりの県内総生産（都道府県別）	2006～2015	県内総生産／就業者数	—
	地域循環共生圏形成に取り組む団体数	2019年12月16日時点	—	—
	地域別（都道府県別）人口	1980～2018	—	—
	地域別（都道府県別）高齢化率	1996～2018	—	—

再生可能エネルギー導入量

●一次エネルギー国内供給：再生可能エネルギー等（水力除く）

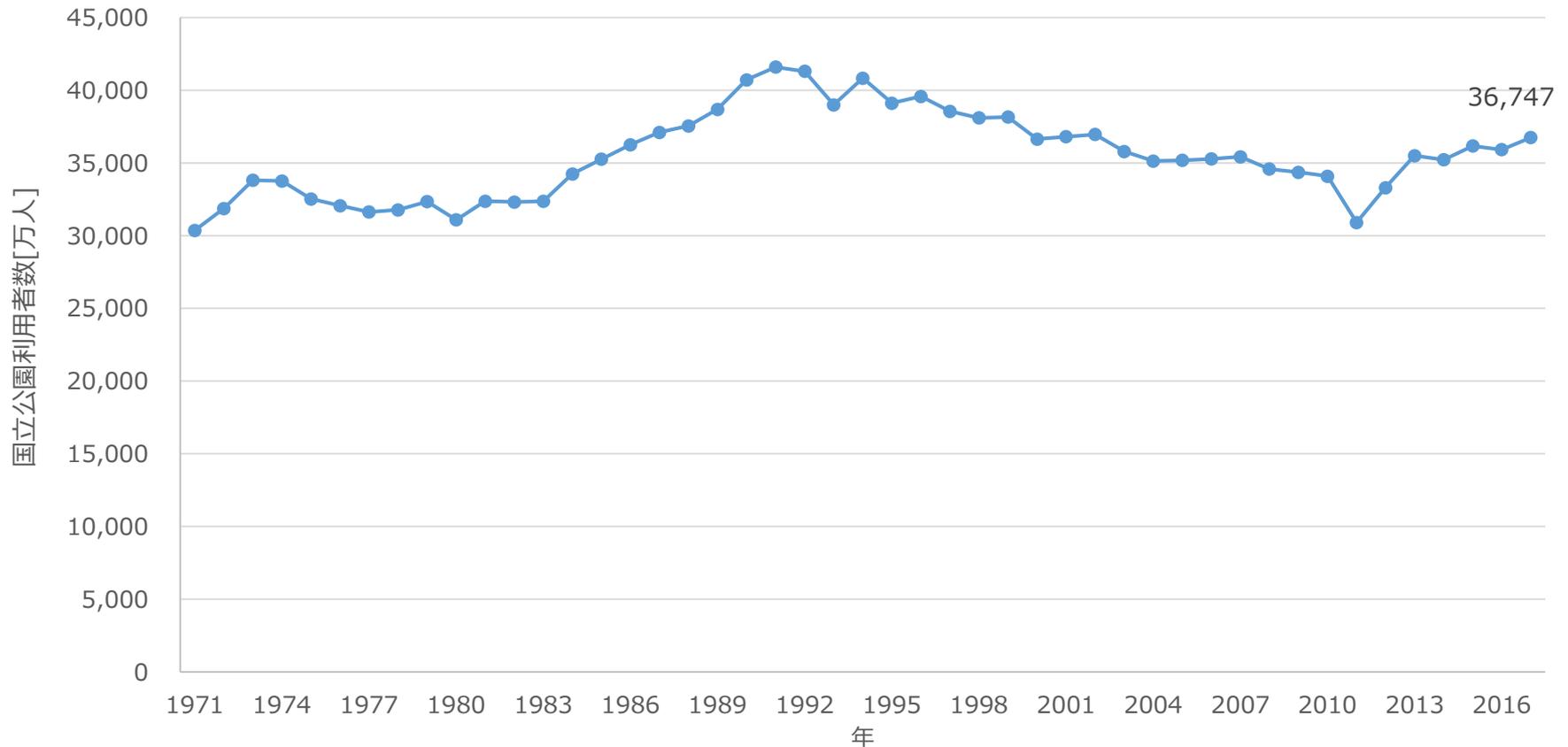


※「総合エネルギー統計」では、1990年度以降、数値について算出方法が変更されている。

※「再生可能エネルギー等(水力除く)」とは、太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、バイオマスエネルギー、天然温度差エネルギー、他自然エネルギー、地熱エネルギーのこと。

国立公園利用者数

● 国立公園利用者数



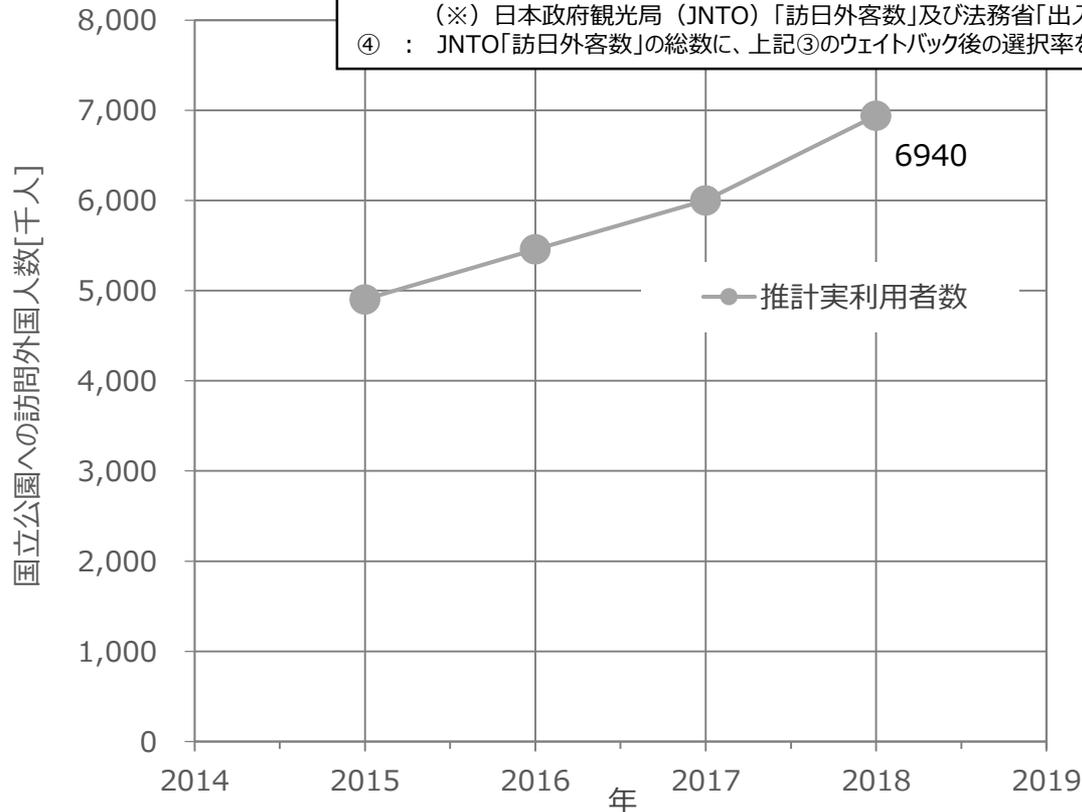
- ※尾瀬は、国立公園指定（平成19年8月）以降の利用者数。
- ※屋久島は、国立公園指定（平成24年3月）以降の利用者数。
- ※慶良間諸島は、国立公園指定（平成26年3月）以降の利用者数。
- ※妙高戸隠は、国立公園指定（平成27年3月）以降の利用者数。
- ※奄美群島は、平成29年3月7日に国立公園に編入。
- ※やんばるは、国立公園指定（平成28年9月）以降の利用者数。
- ※値は各国立公園の利用者数の千人単位の合計を四捨五入した値。

国立公園訪日外国人利用者数

● 国立公園訪日外国人利用者数

<推計方法> 観光庁「訪日外国人消費動向調査（全国調査）」の調査票情報を利用し、以下の手順に従い推計。

- ① : 訪日外国人消費動向調査の「訪問地選択肢コード」のうち、国立公園内の観光地等を抽出（680の訪問地選択肢コードのうち139を抽出）
- ② : 訪日外国人消費動向調査における訪問地ごとの選択率（当該訪問地の回答数／有効回答数）を算出。
- ③ : 訪日外国人の母集団構成に合わせるため、上記②について国籍・地域別及び出国港別ウェイトバック※を実施（平成29年以前は国籍・地域別ウェイトバックのみ。）
（※）日本政府観光局（JNTO）「訪日外客数」及び法務省「出入国管理統計」をウェイトとして使用。
- ④ : JNTO「訪日外客数」の総数に、上記③のウェイトバック後の選択率を乗じ、推計。

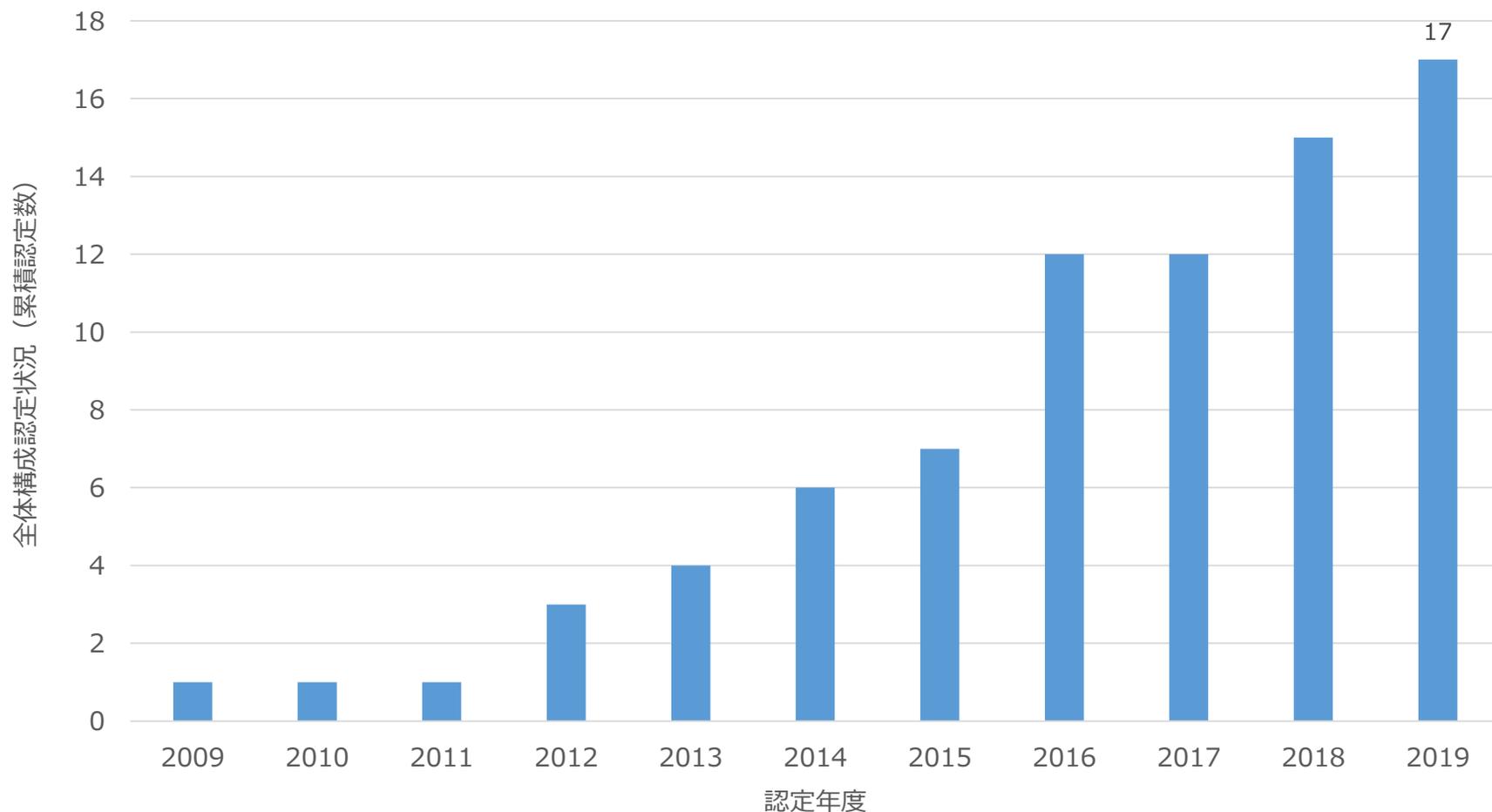


※平成29年以前の「慶良間諸島国立公園」及び「やんばる国立公園」は、「訪日外国人消費動向調査」の訪問地選択肢コードに該当する地点が無かったため、推計対象外。

※平成27年の「尾瀬国立公園」・「小笠原国立公園」・「南アルプス国立公園」、平成29年の「尾瀬国立公園」・「小笠原国立公園」及び平成30年の「尾瀬国立公園」は、標本数が0（欠損）のため推計不可として扱った。

エコツーリズム推進法に基づく全体構想認定数

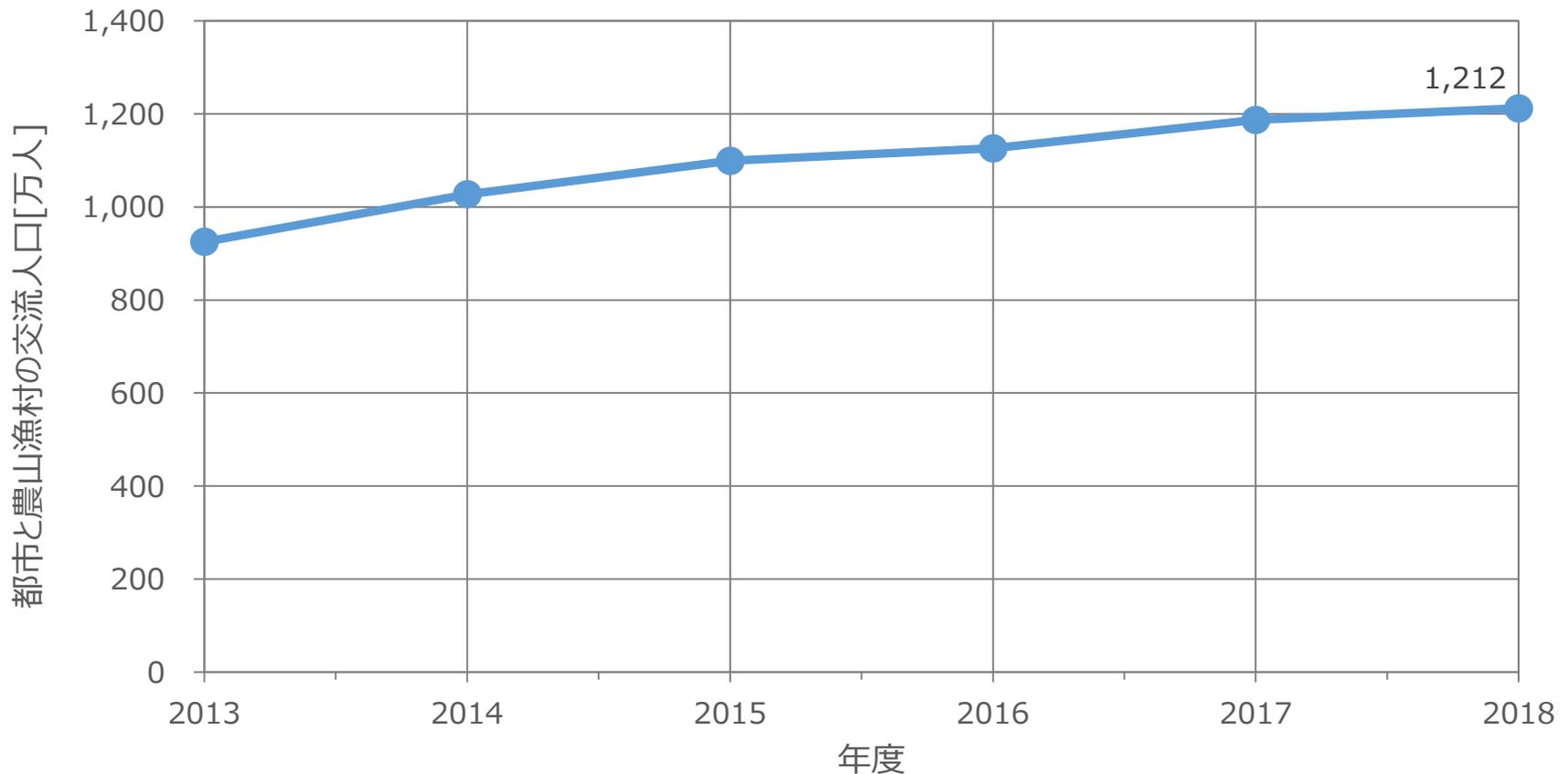
●エコツーリズム推進法に基づく全体構想認定数



※初めに認定された日付により集計

都市と農山漁村の交流人口

●都市と農山漁村の交流人口



※交流人口：観光、レジャー、ビジネス等を目的として、一時的・短期的に当該地域を訪れる（交流する）人口のこと。

※交流人口は、「農林業センサス及び漁業センサス」（農林水産省統計部）、「訪日外客数統計」（日本政府観光局）及び農林水産省農村振興局調べにより農林水産省農村振興局が作成。

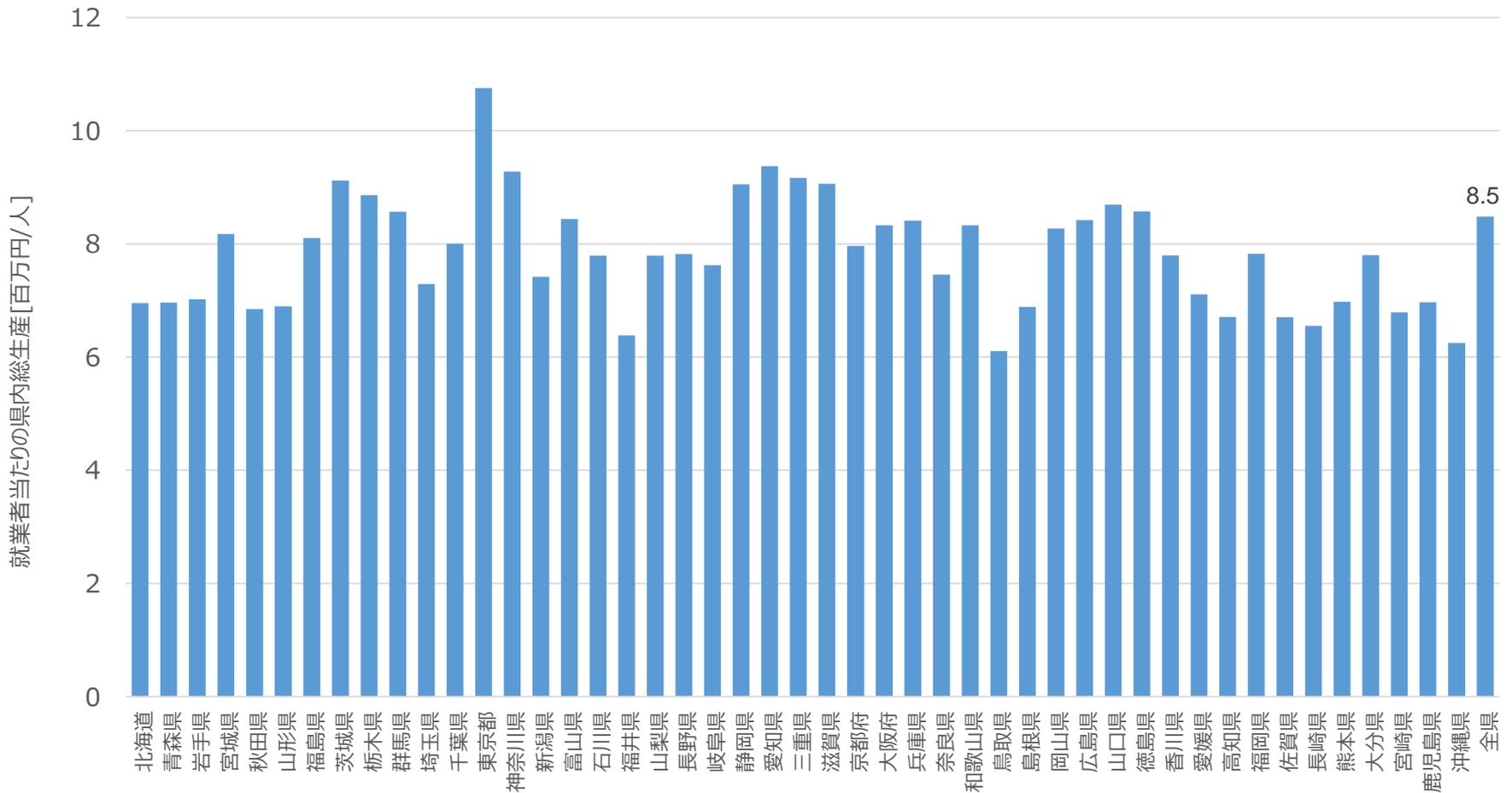
※食料・農業・農村基本計画において目標が設定されているが、当該計画の改定に伴い、今後集計が廃止となる可能性もあり、その場合は状況に応じて対応する。

出典：農林水産省「地域の活力創造プラン」に基づく施策のフォローアップ調査票（令和元年6月公表）

農林水産省「平成30年度実施政策に係る政策評価書 16.多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等」より作成

就業者当たりの県内総生産（都道府県別）

● 就業者当たりの県内総生産（2015年度） = 県内総生産 / 就業者数



※国勢調査「県内総生産」「就業者数」より算出

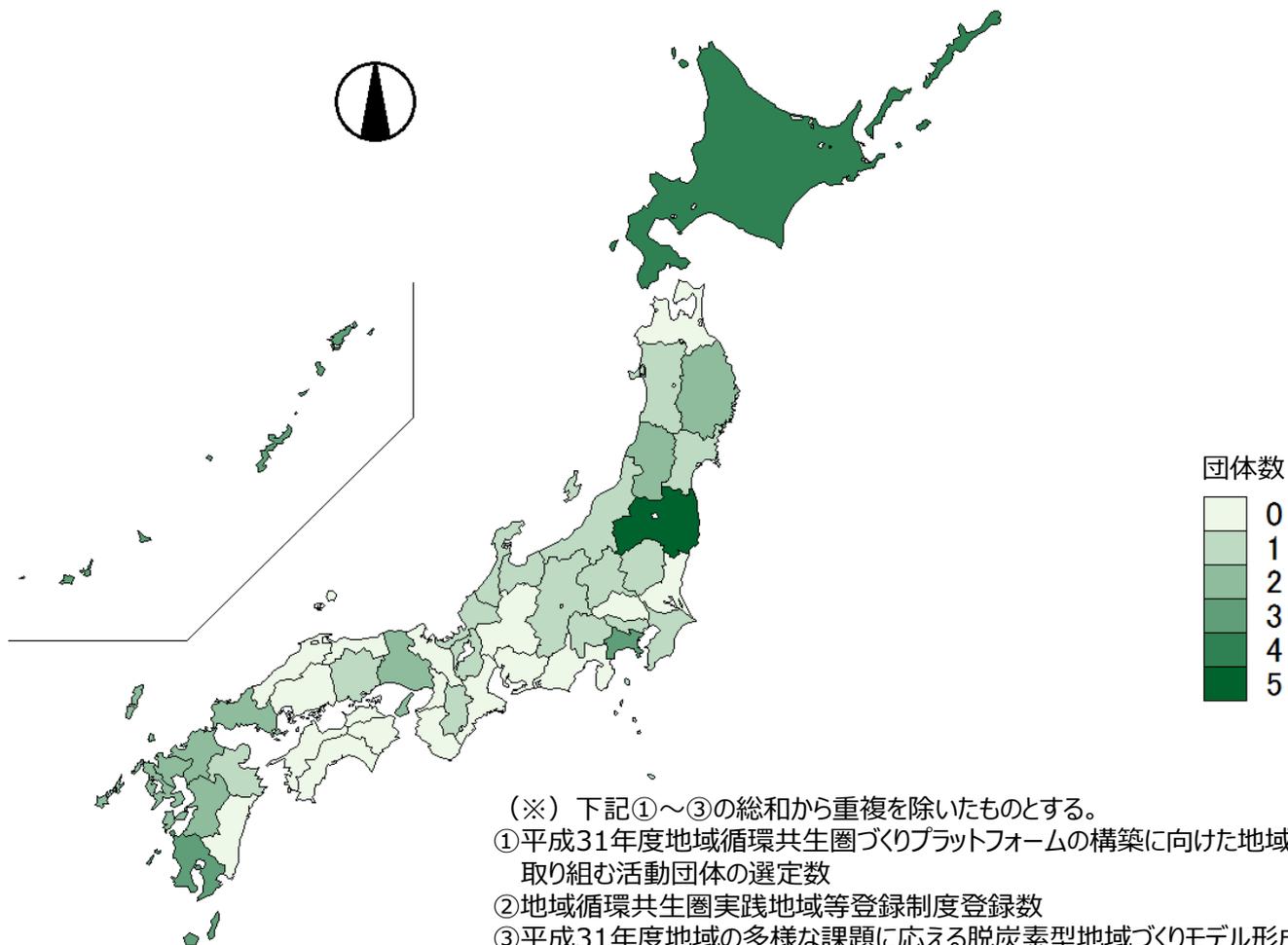
※全国は、県内総生産の全国合計値を県別就業者数の全国合計値で除して算出

地域循環共生圏形成に取り組む団体数（※）

●地域循環共生圏形成に取り組む団体数（都道府県別）

再掲

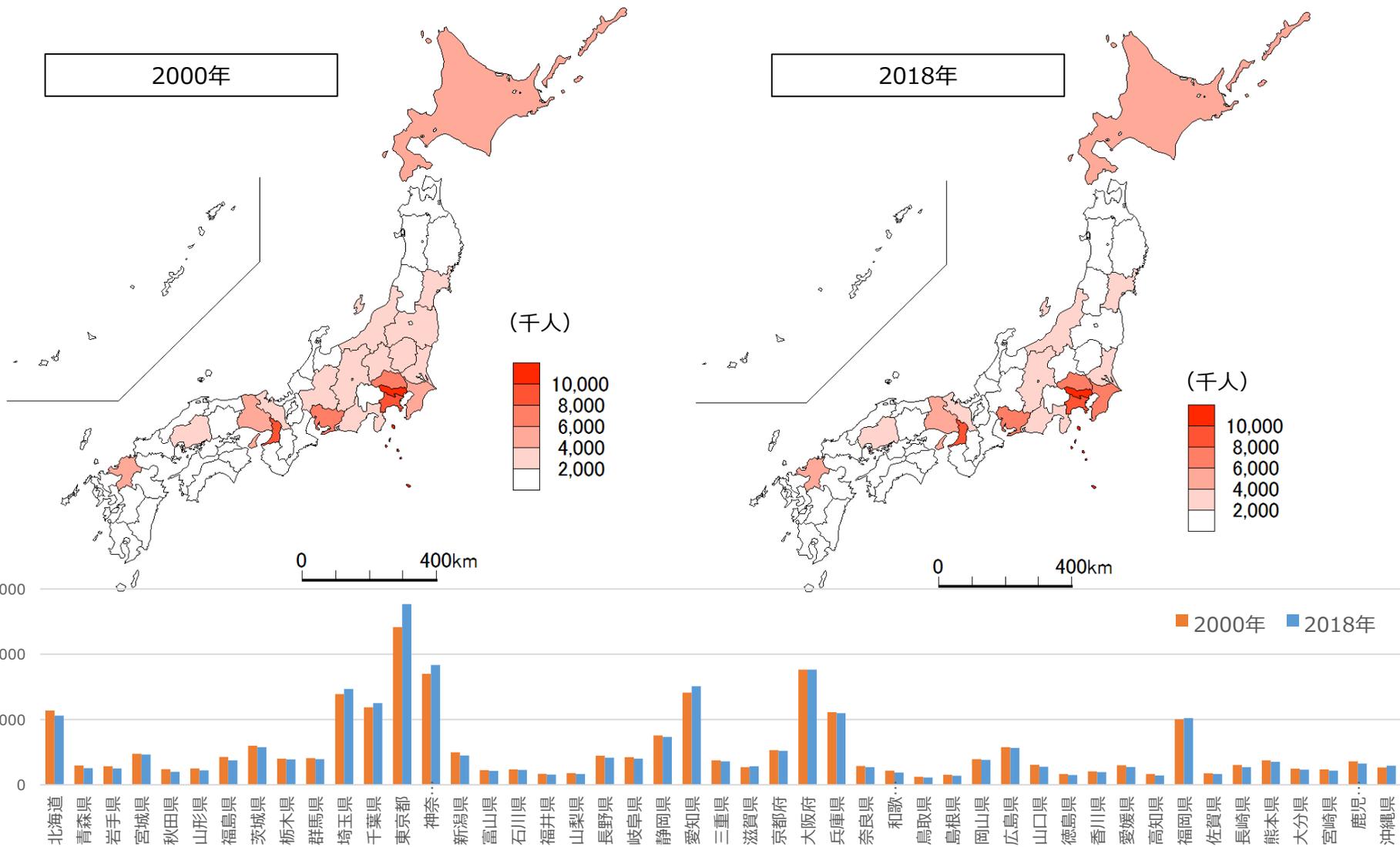
2019年12月16日時点、計50団体（64事業）



0 400km

地域別人口・高齢化率

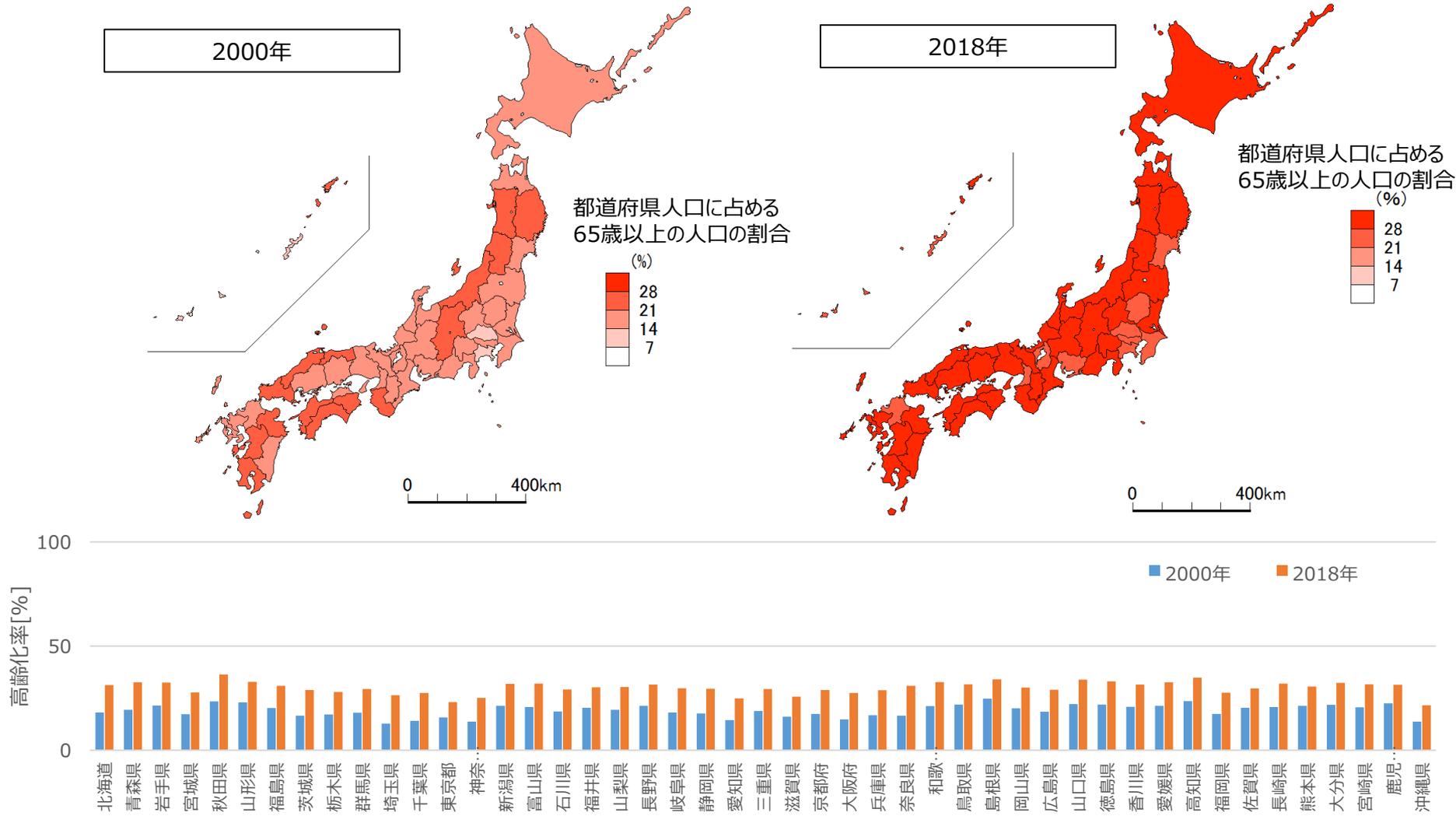
●地域別人口



出典：国勢調査より作成

地域別人口・高齢化率

●地域別高齢化率



※人口に占める65歳以上の人口割合が7%以上で「高齢化社会」、14%以上で「高齢社会」、21%以上で「超高齢化社会」と呼ばれる。

④健康で心豊かな暮らしの実現

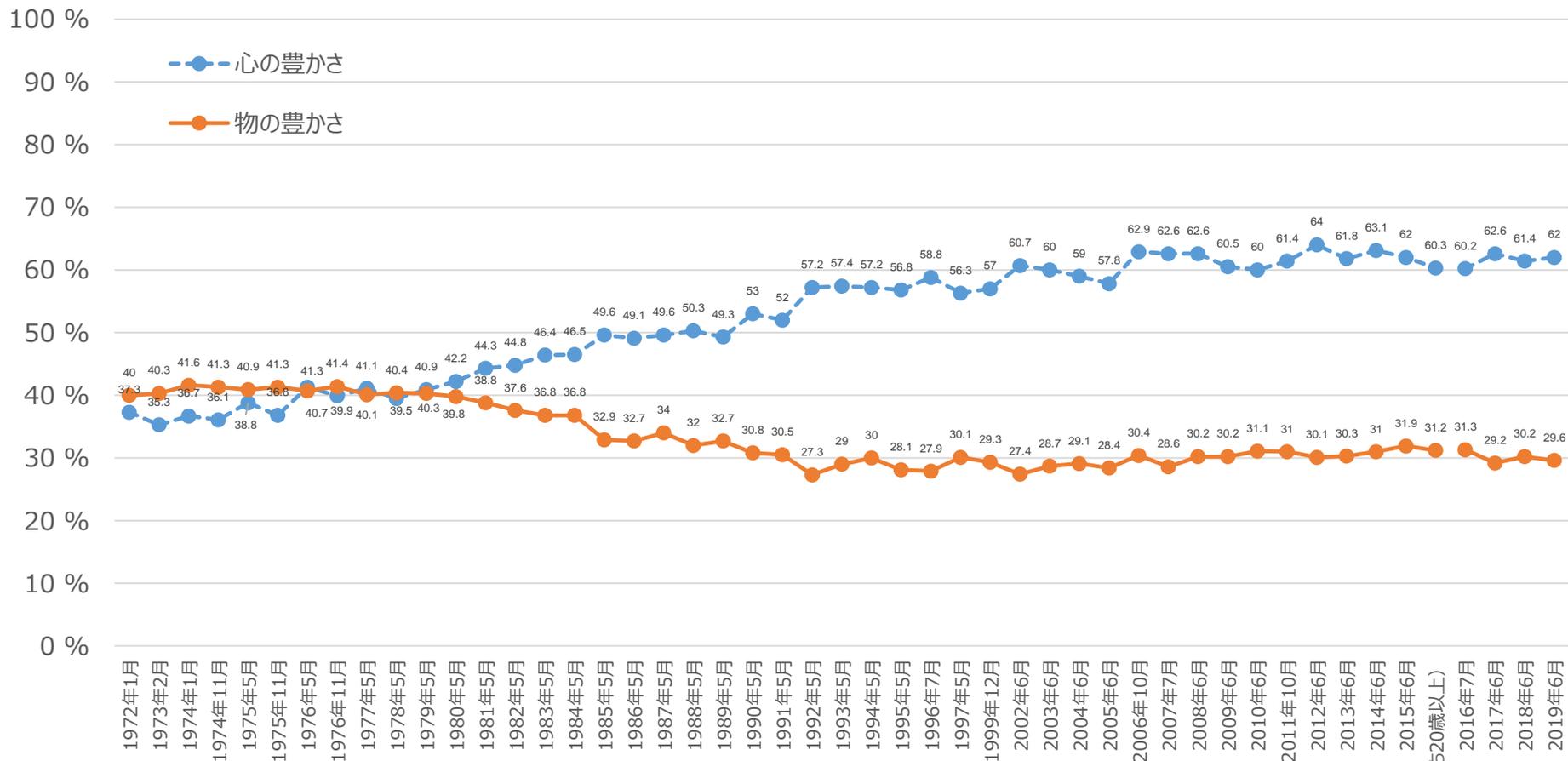
示したいこと	指標名	データの入手可能期間	定義 (あるいはデータ名)	備考
持続可能なライフスタイルへの転換・森里川海とつながるライフスタイルの変革	国民の意識 (これからは心の豊かさか、まだ物の豊かさか)	1972～2019	—	—
	食品ロス発生量	2012～2016	家庭系食品ロス	—
		2000～2016	事業系食品ロス	—
快適性の向上 や健康維持	ZEB・ZEH件数	2014～2019	建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)の認定数のうち、ZEB件数	—
		2016～2019	建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)の認定数のうち、ZEH件数	—
安全・安心な暮らしの基盤となる良好な生活環境の保全	大気汚染物質・水質汚染物質に係る環境基準の達成状況	2000～2017	—	—
	不法投棄・不適正処理の発生量・発生係数	1995～2018	不法投棄量、不法投棄の発生件数	—
		2004～2018	不適切処理量、不適切処理の発生件数	—
PRTR制度に基づく届け出排出量・移動量の推移	2001～2019	—	—	

国民の意識（これからは心の豊かさか、まだ物の豊かさか）

●国民の意識（これからは心の豊かさか、まだ物の豊かさか）

心の豊かさ：物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をするに重きをおきたい

物の豊かさ：まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい



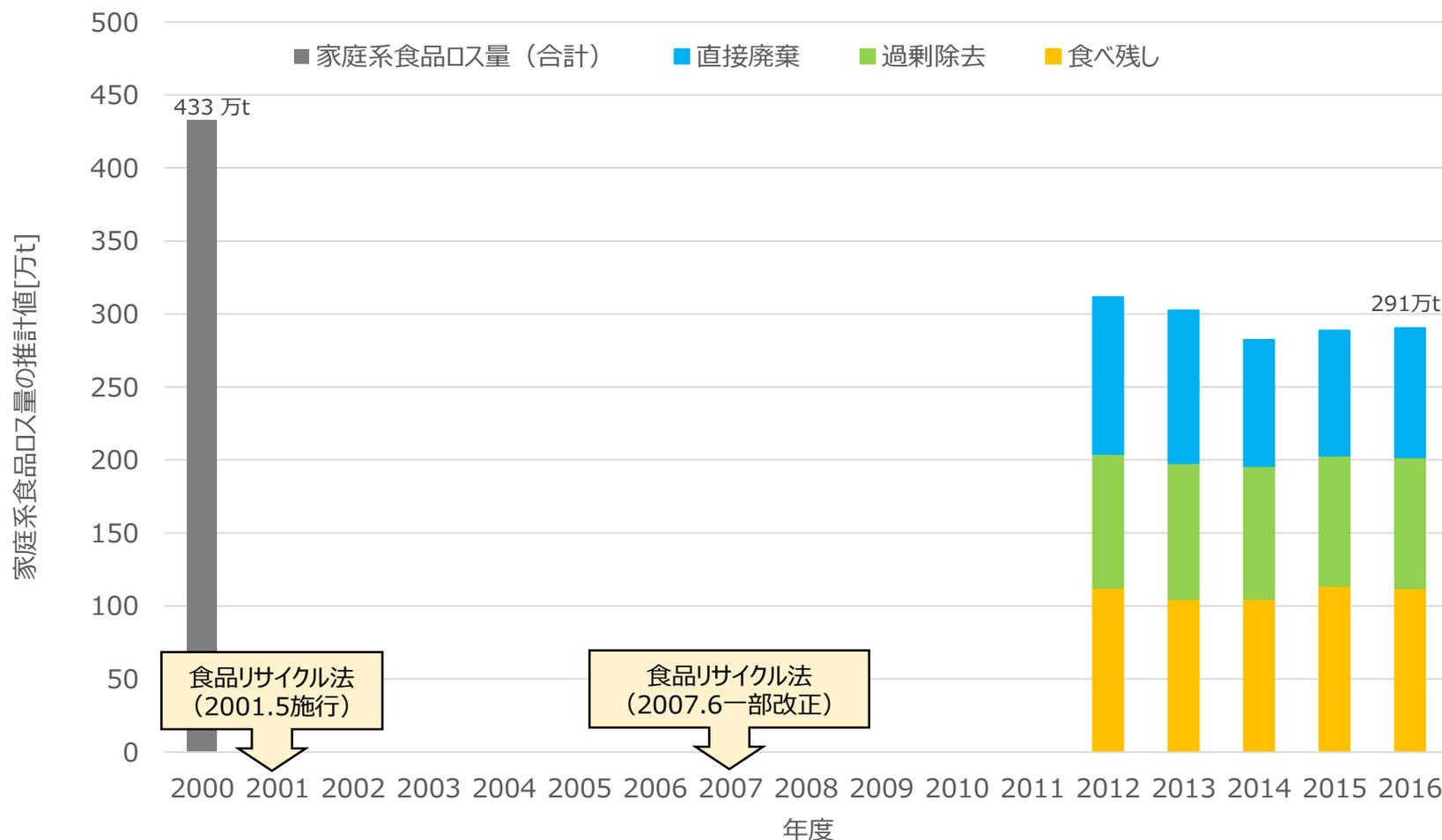
※1972年1月調査では、調査対象となった者のうち、対象者番号が偶数の者に本質問を行った。

※2015年6月調査までは、20歳以上の者を対象に実施。2016年7月調査から18歳以上の者を対象として実施。

2016年7月 (うち20歳以上)

食品ロス発生量

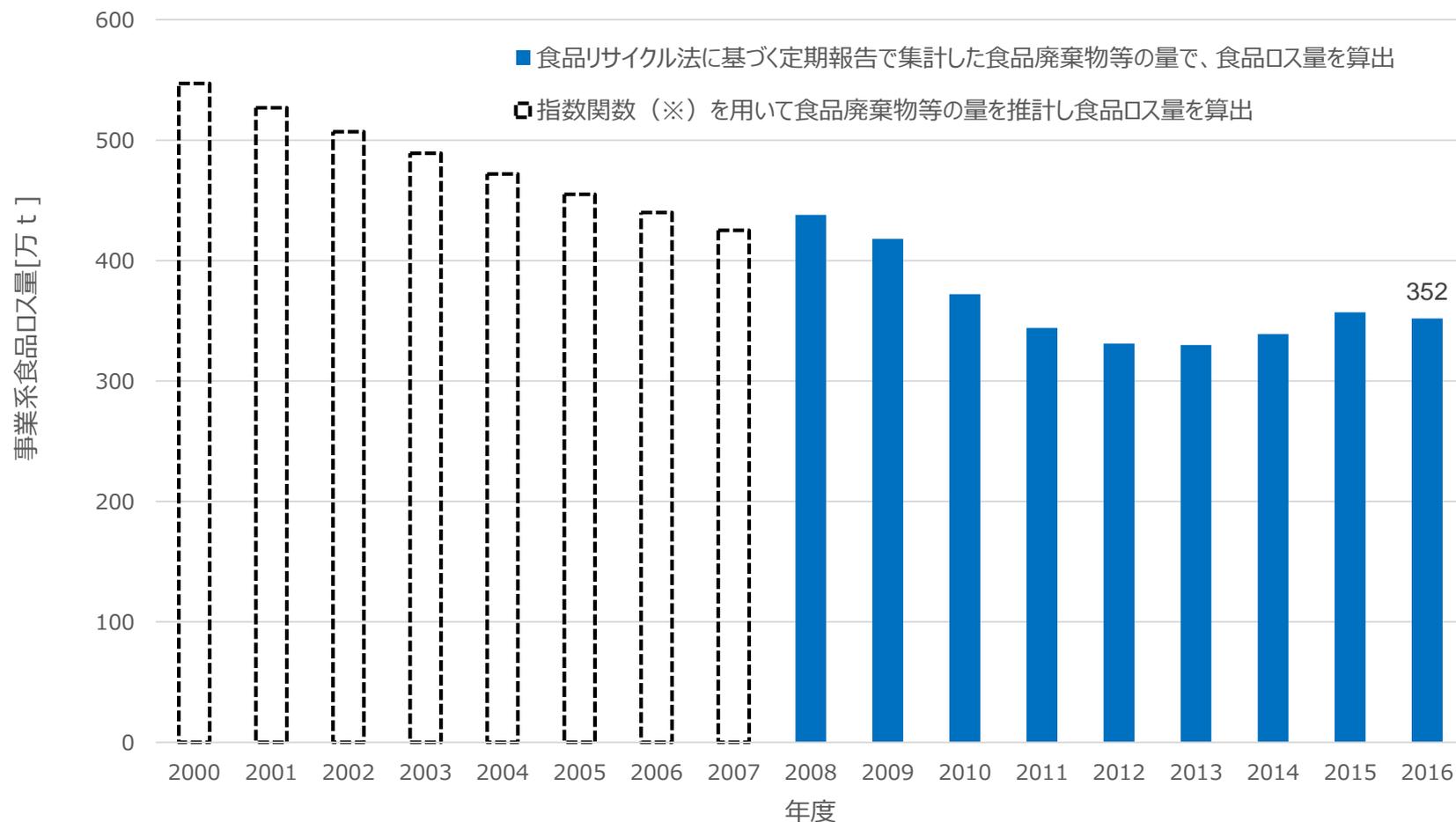
● 家庭系食品ロス量（合計） = 直接廃棄 + 過剰除去 + 食べ残し



※市区町村へのアンケート結果に基づき、家庭から排出される食品ロスの発生量を推計。

食品ロス発生量

● 事業系食品ロス量



（※）指数関数

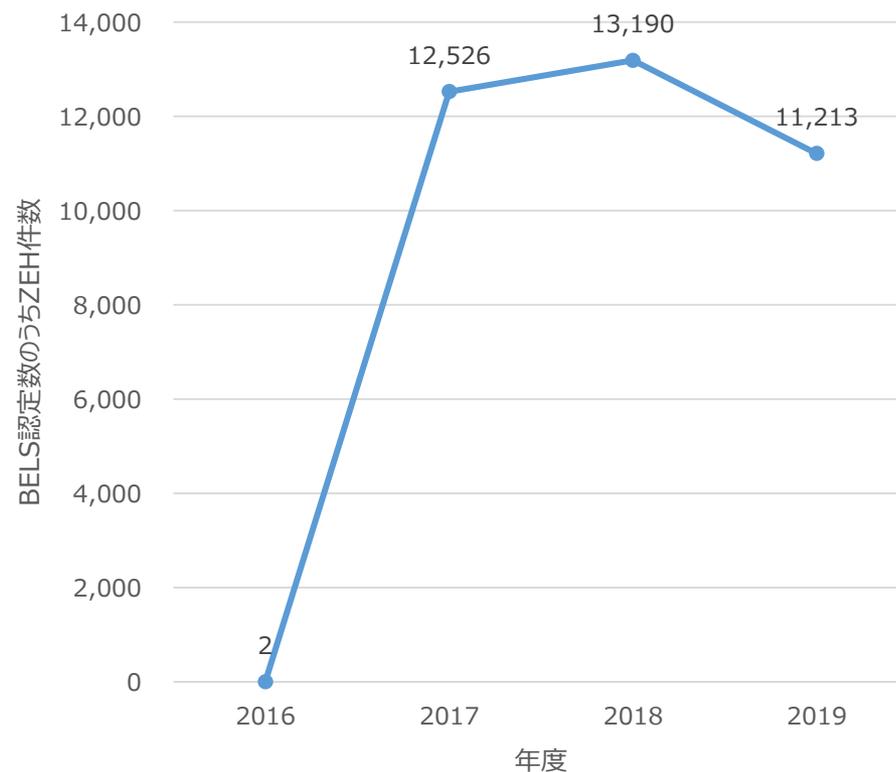
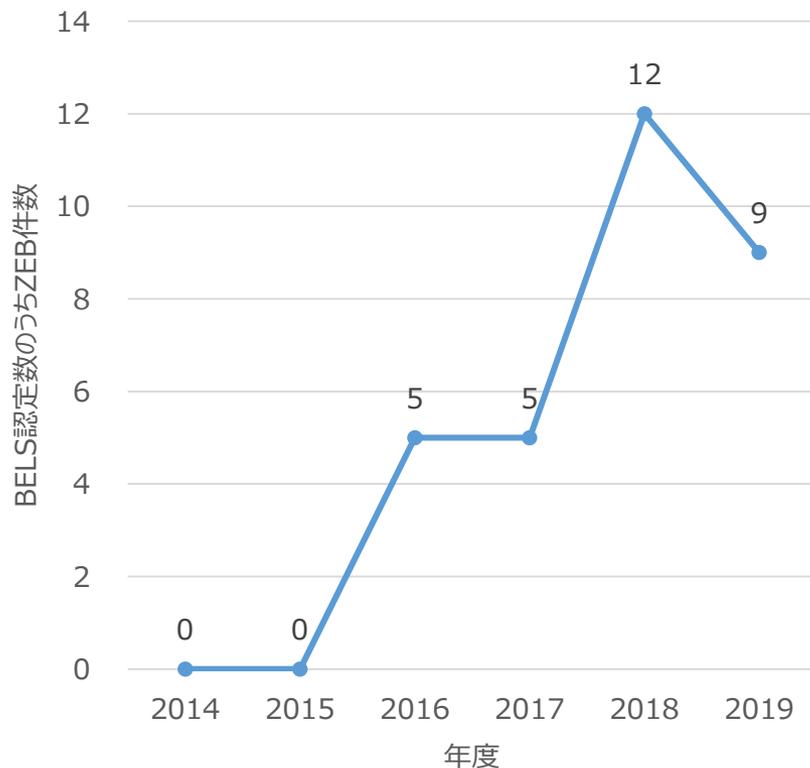
食品製造業 $y = 2197.4e-0.021x$ $R^2 = 0.9416$ 食品小売業 $y = 134.61e-0.005x$ $R^2 = 0.4692$

食品卸売業 $y = 20.784e0.0122x$ $R^2 = 0.3484$ 外食産業 $y = 452.06e-0.059x$ $R^2 = 0.9405$

ZEB・ZEH件数

再掲

●建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）の認定数のうち、ZEB・ZEH件数



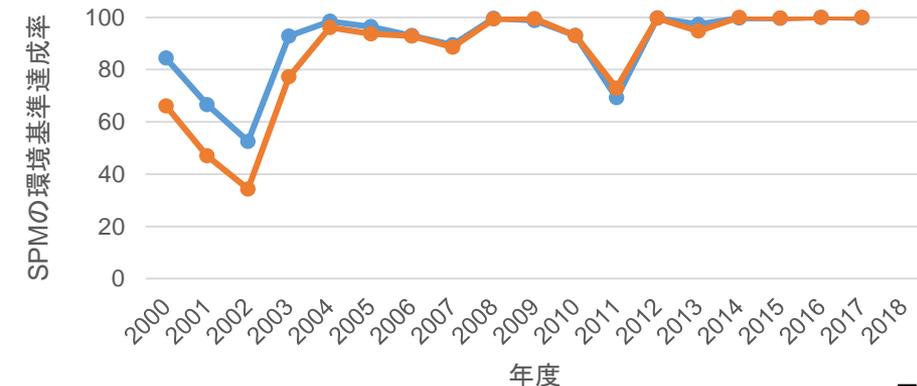
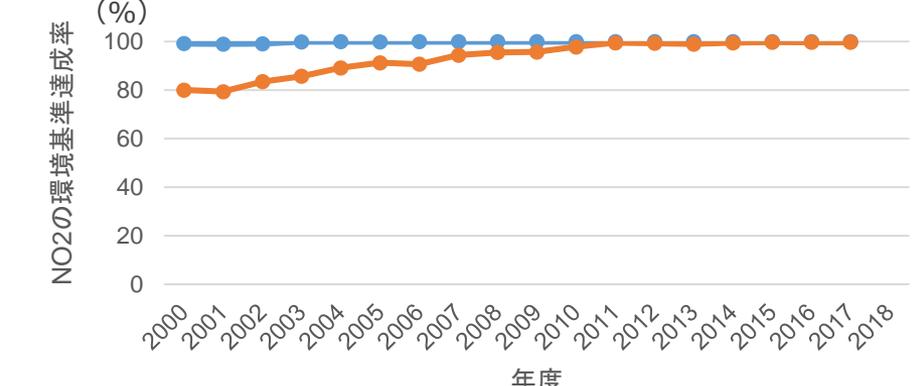
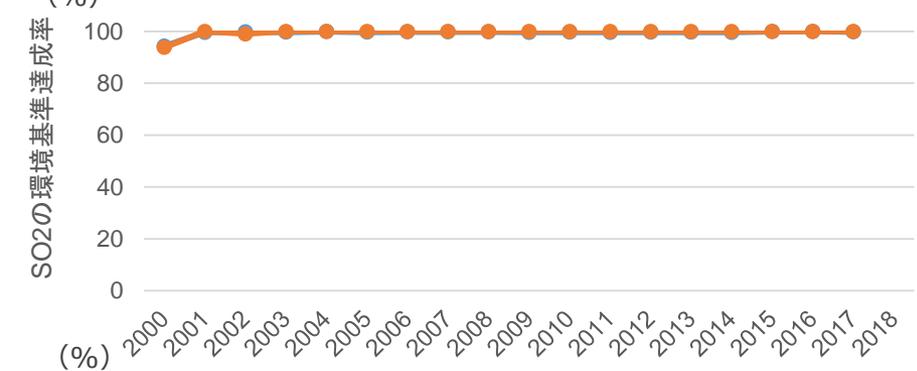
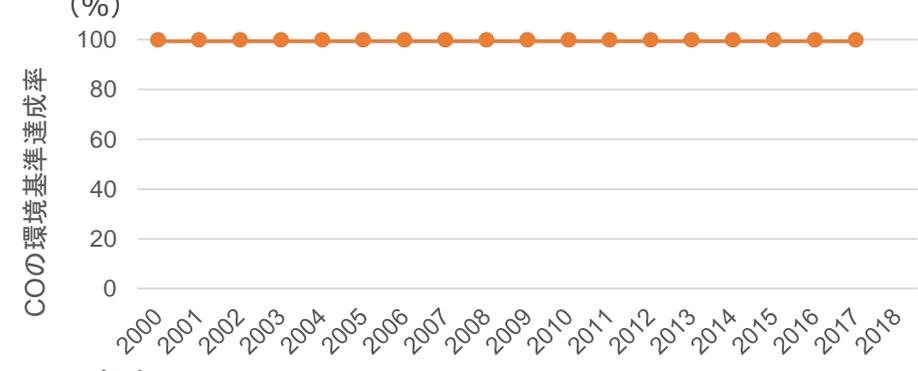
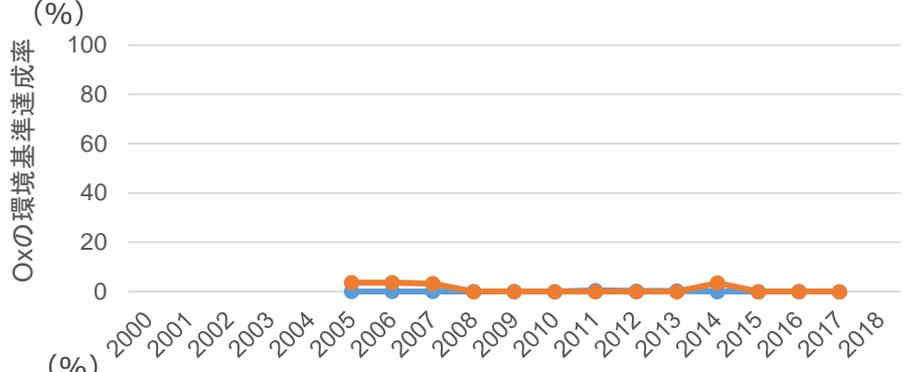
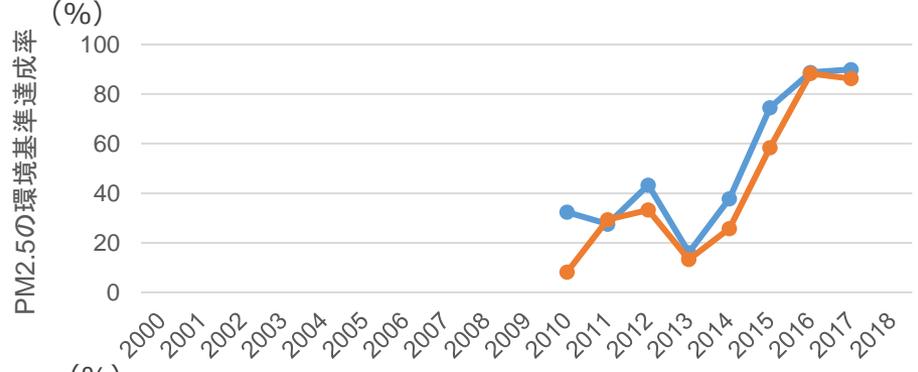
※指標はZEB・ZEHとし、件数についてはBELS中のZEB・ZEH件数を集計していることに留意。

大気汚染物質・水質汚染物質に係る環境基準の達成状況

● 環境基準達成率（大気）

= 当該年度を通じて環境基準を達成することができた有効測定局数 / 全体の有効測定局数 × 100

● 一般局 ※
● 自排局



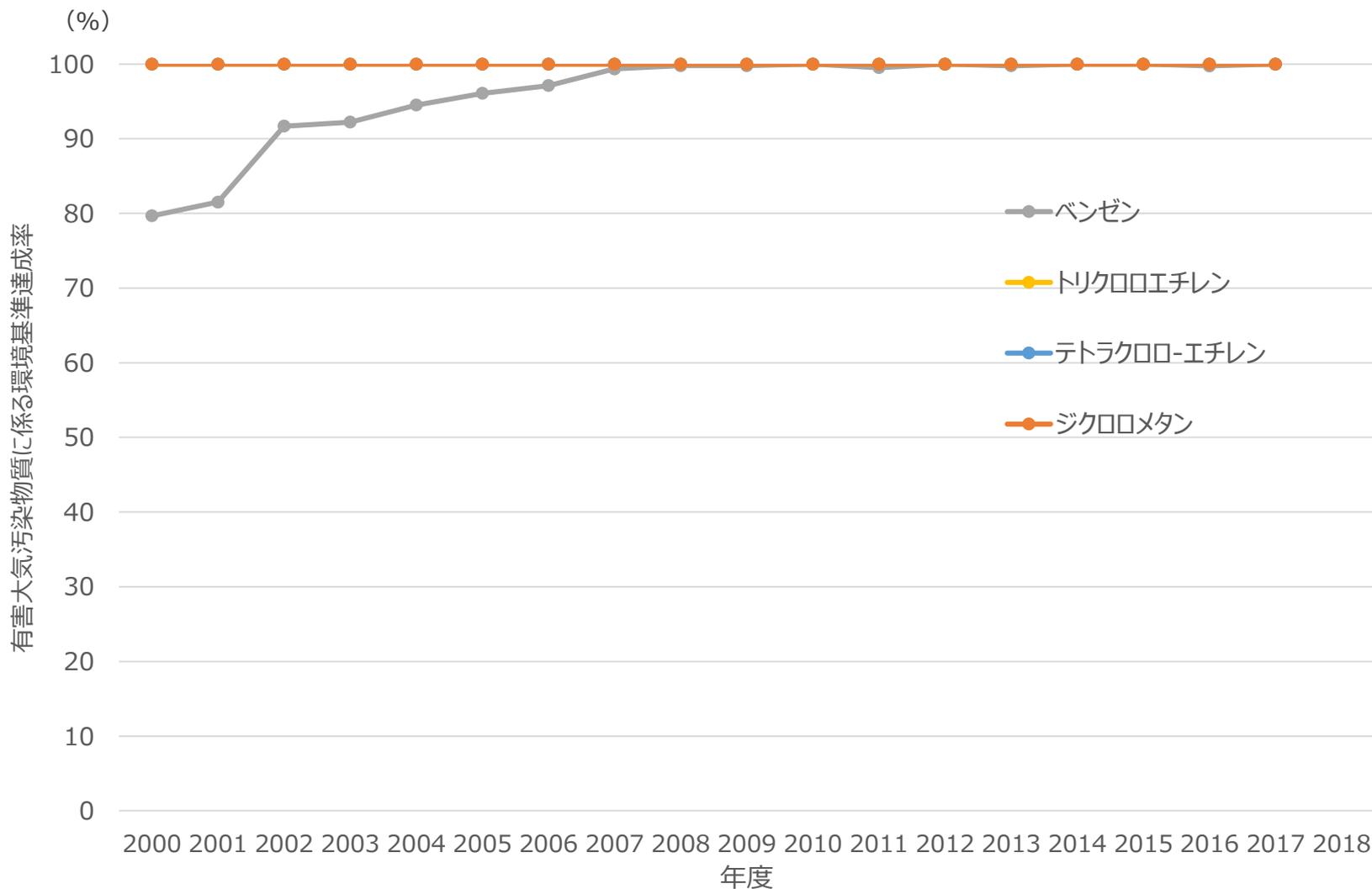
出典：環境省 大気汚染状況より作成

※ 一般環境大気測定局：住宅地を対象、自動車排出ガス測定局：道路沿道を対象

大気汚染物質・水質汚染物質に係る環境基準の達成状況

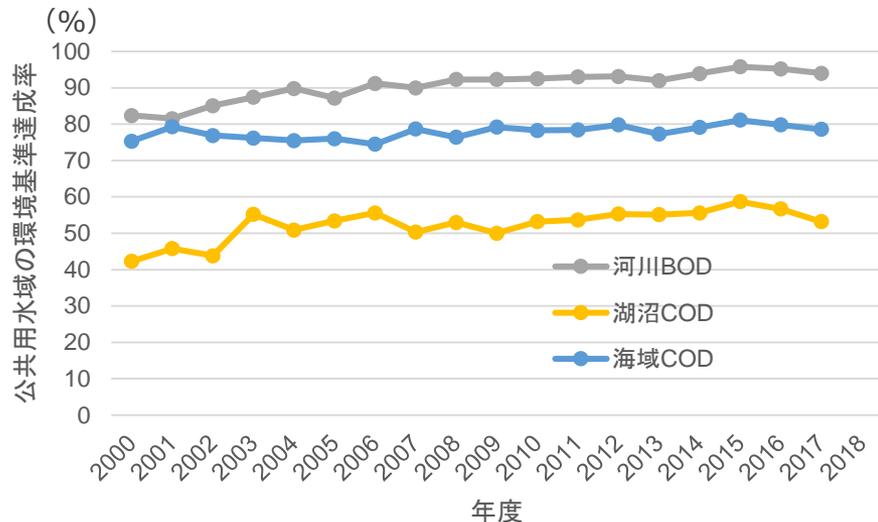
●環境基準達成率（大気）

= 当該年度を通じて環境基準を達成することができた有効測定局数 / 全体の有効測定局数 × 100



大気汚染物質・水質汚染物質に係る環境基準の達成状況

●環境基準達成率（水質）

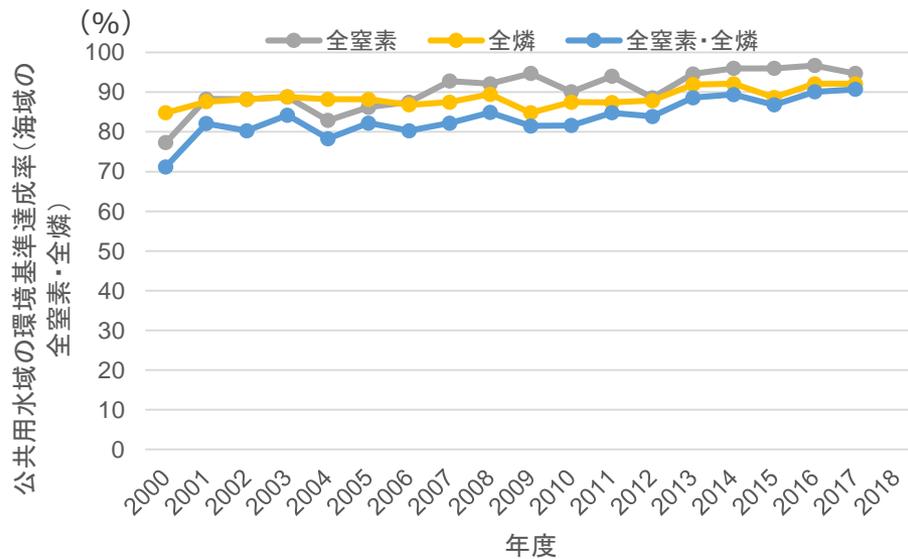
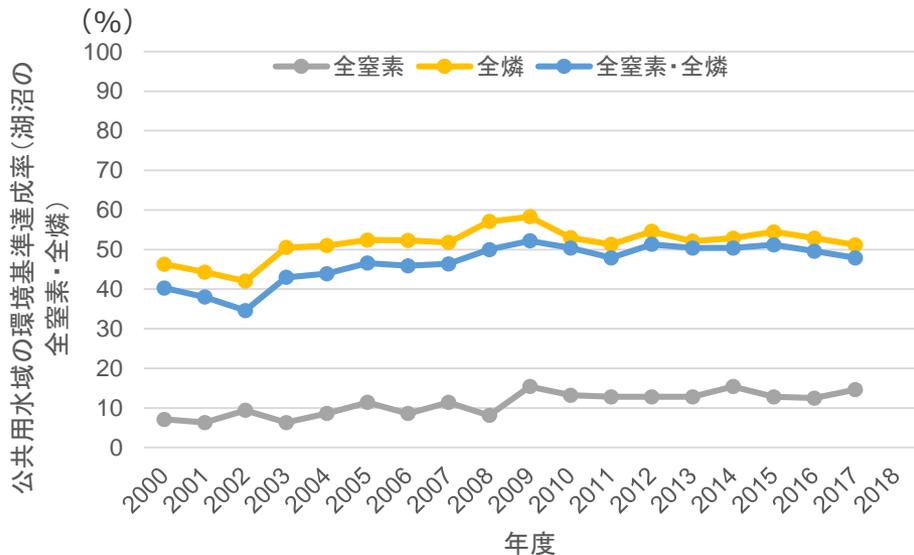


※BOD、CODの達成率 = (達成水域数 / 類型指定水域数) × 100

※湖沼の「全窒素」は、全窒素について環境基準を満足している水域を達成水域とした。「全燐」は、全燐について環境基準を満足している水域を達成水域とした。「全窒素・全燐」の達成率は、以下の通り算出した。

- ① 全窒素及び全燐の環境基準が適用される水域については、全窒素、全燐ともに環境基準を満足している場合に達成水域としている。
- ② 全燐のみ環境基準が適用される水域については、全燐が環境基準を満足している場合に達成水域としている。

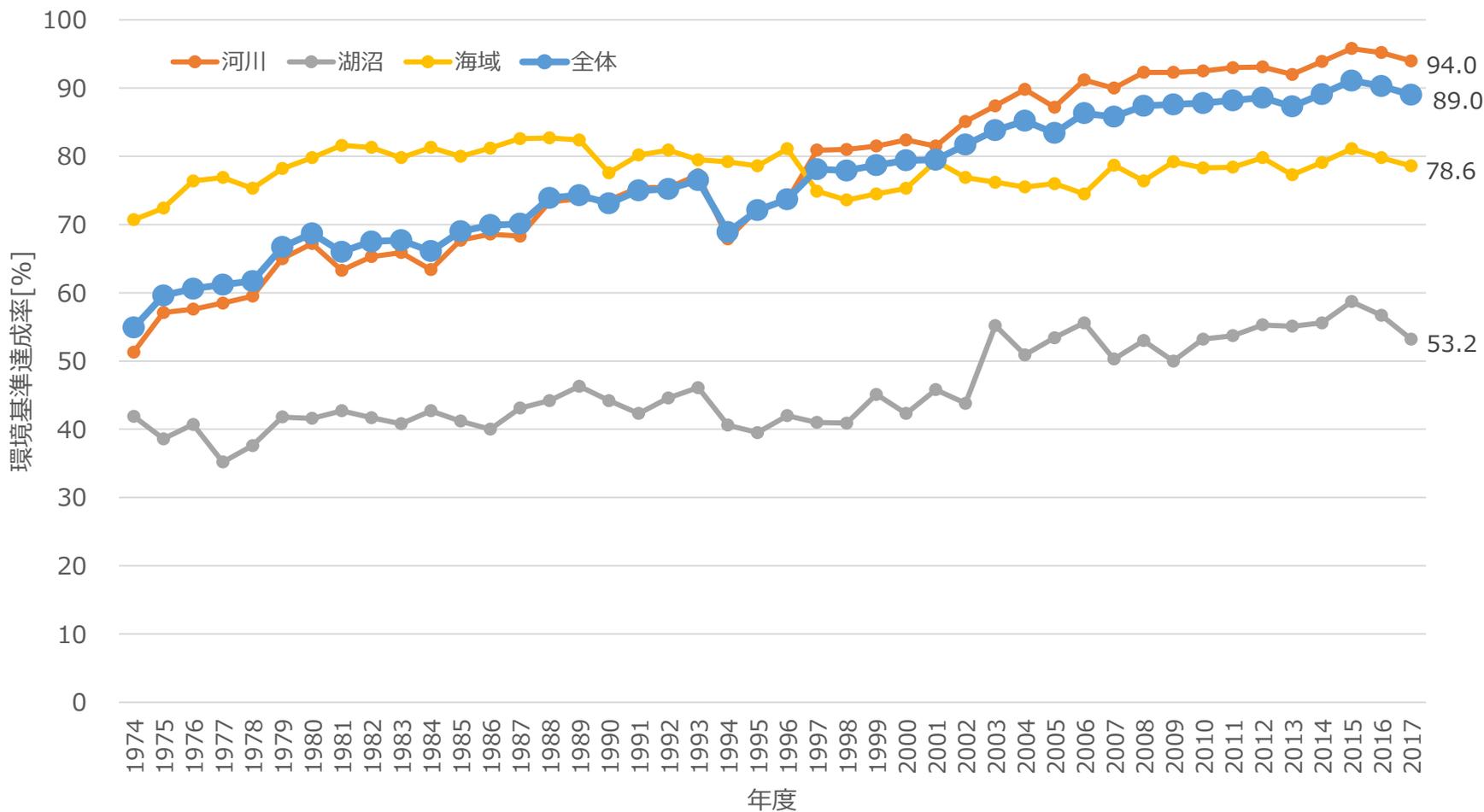
※海域の全窒素及び全燐の達成率は、全窒素及び全燐ともに環境基準を満足している場合に、達成水域とした。



大気汚染物質・水質汚染物質に係る環境基準の達成状況

●環境基準達成率（水質）

$$= (\text{達成水域数} / \text{類型指定水域数}) \times 100$$



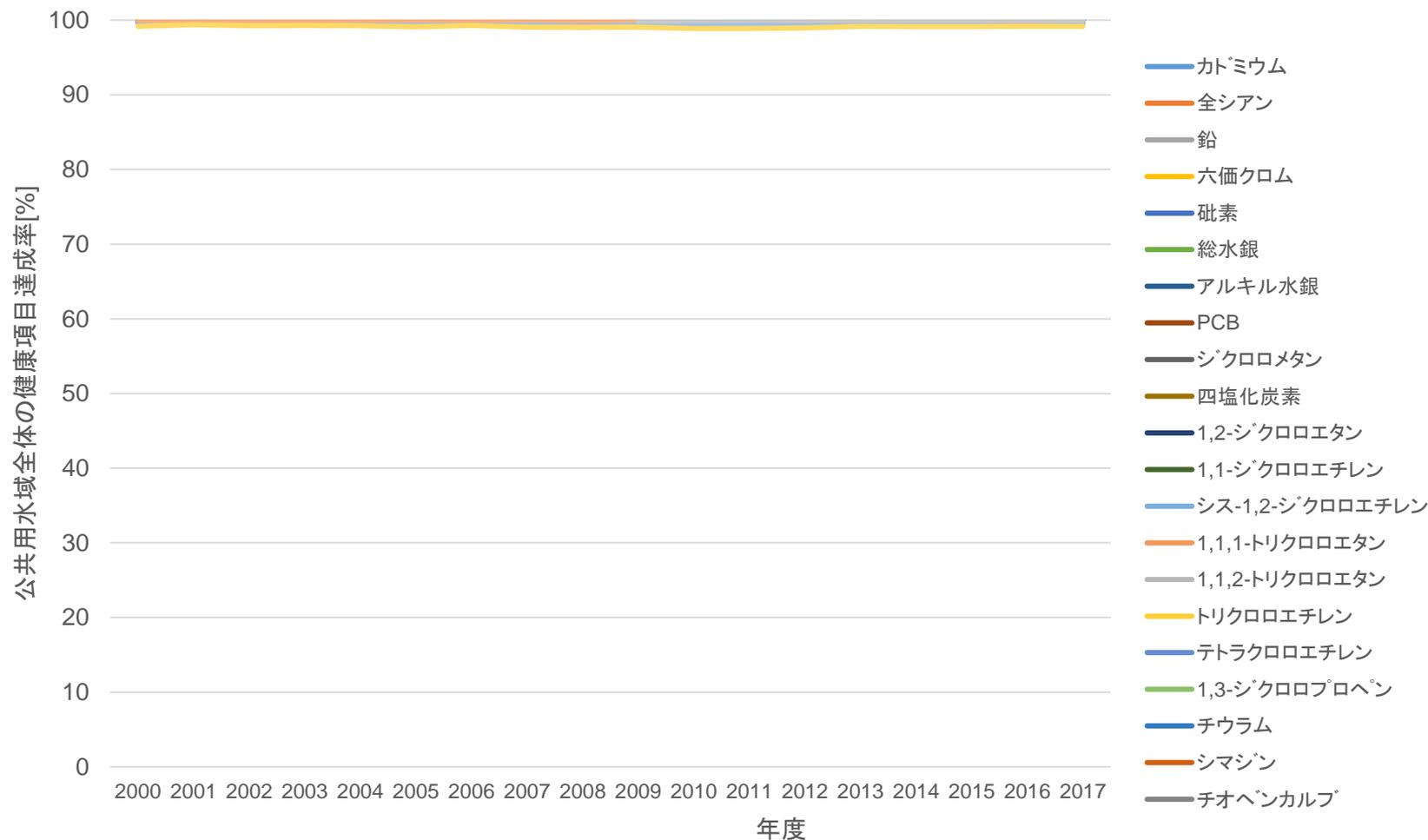
※「全体」とは、河川、湖沼、海域（東京湾、伊勢湾、大阪湾、瀬戸内海、有明海、八代湾）におけるBOD又はCOD

※河川はBOD、湖沼及び海域はCODである。

※伊勢湾には、三河湾を含む。

大気汚染物質・水質汚染物質に係る環境基準の達成状況

●環境基準達成率（公共用水域全体の健康項目達成率）

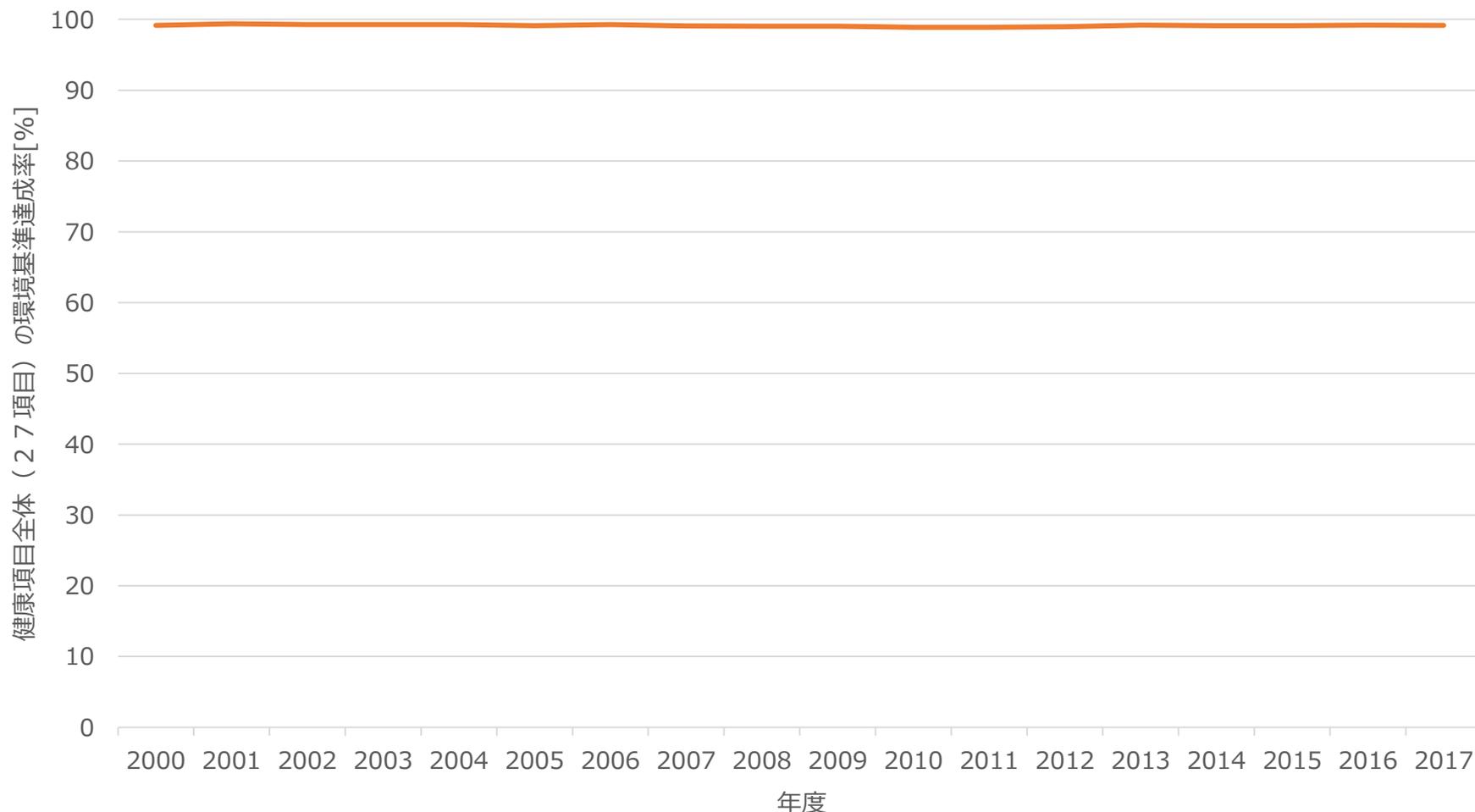


※ ふっ素及びほう素の測定検体数には海域の測定検体数を含んでいない。

※ 1,4-ジオキサンについては平成21年11月に環境基準が設定され、平成21年度より全国的に測定が開始されている。

大気汚染物質・水質汚染物質に係る環境基準の達成状況

●環境基準達成率（公共用水域全体の健康27項目（※）全体の達成率）



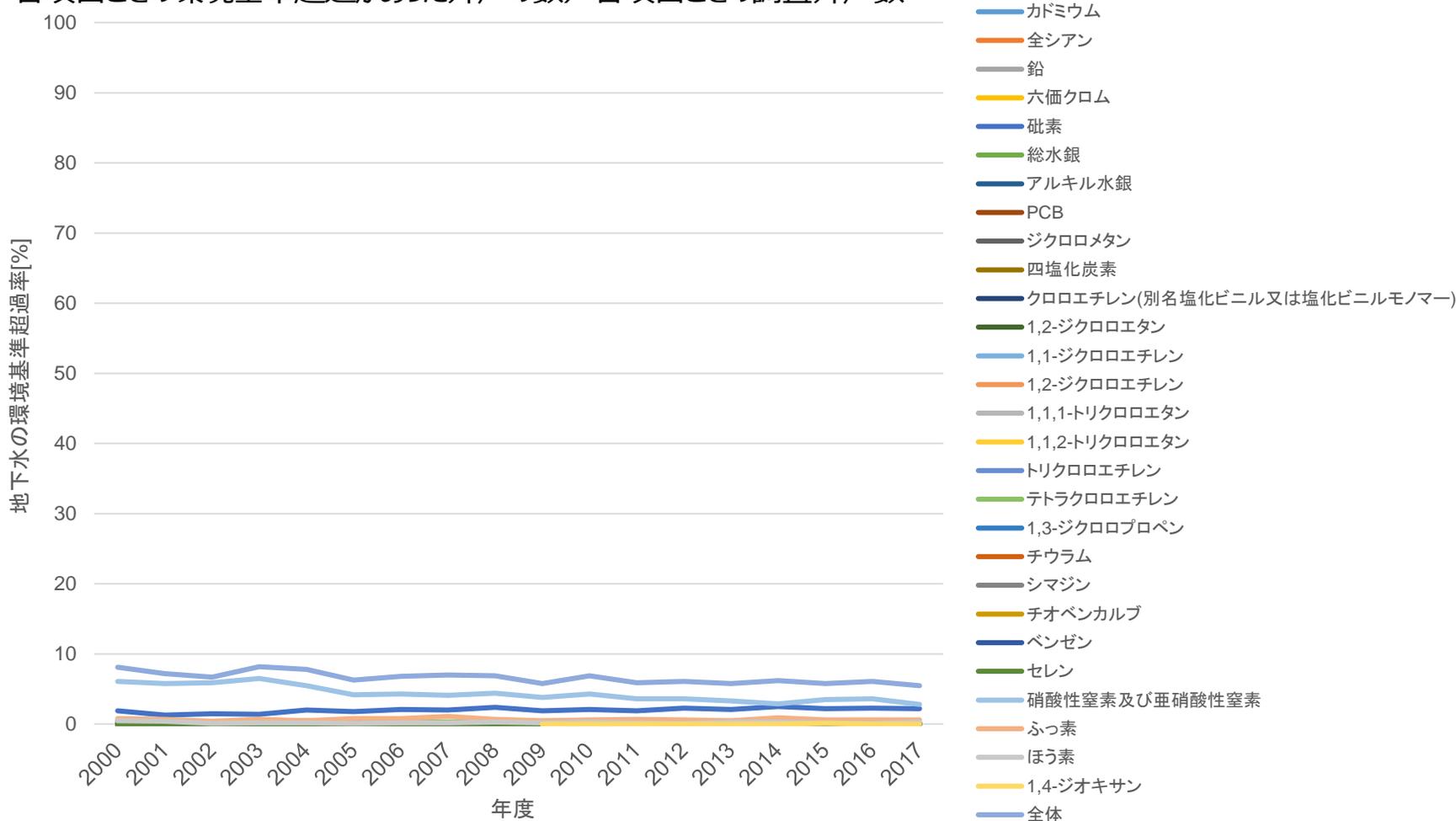
※27項目は、以下の通り

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン

大気汚染物質・水質汚染物質に係る環境基準の達成状況

● 地下水の環境基準超過率（調査概要結果）

= 各項目ごとの環境基準超過があった井戸の数 / 各項目ごとの調査井戸数

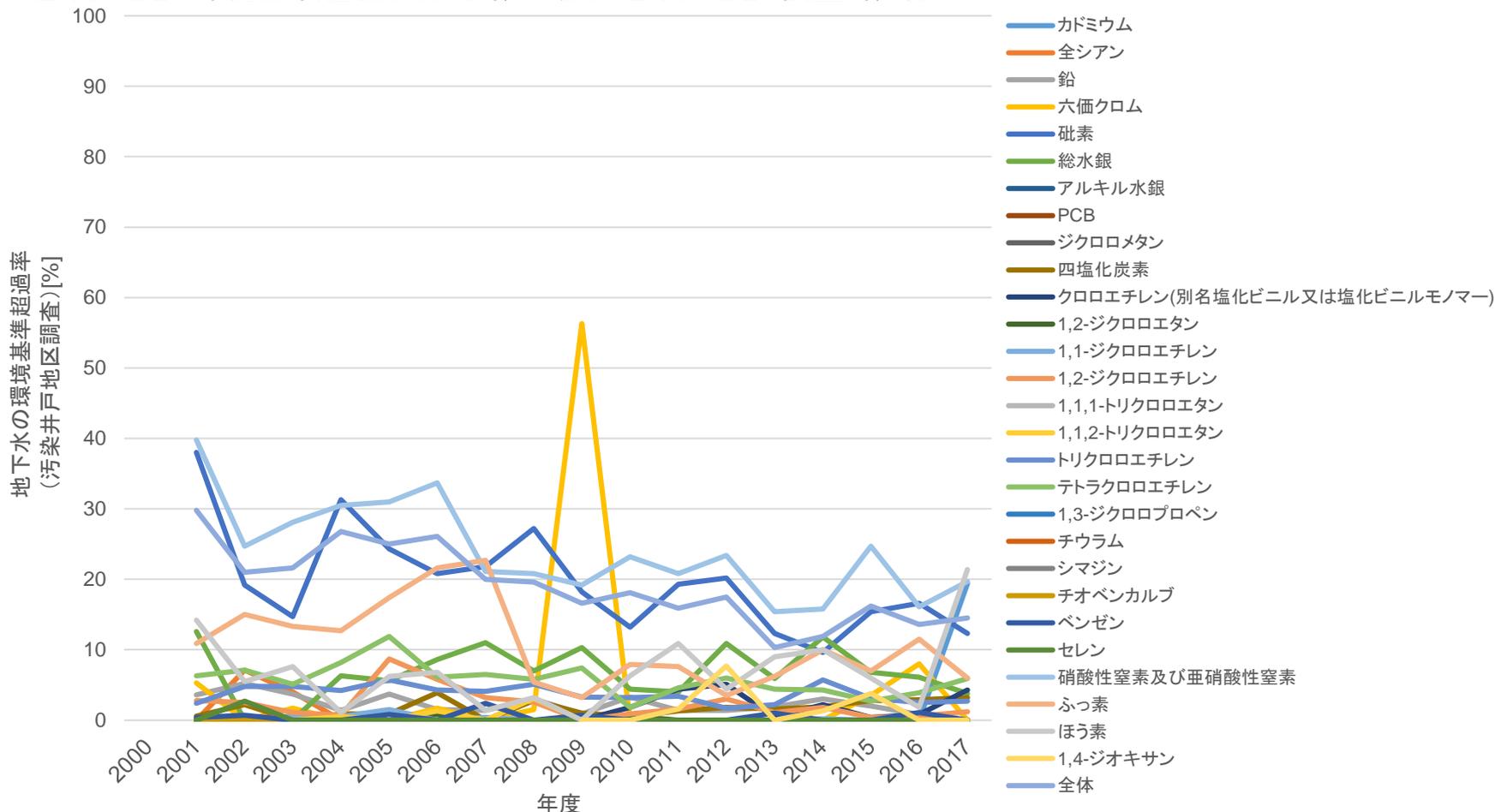


※ 超過率とは概況調査の調査井戸数に対する超過数（測定当時の基準を通過した井戸の数）の割合。
 ※ 地下水の水質汚濁に係る基準は1997年度に設定されたものであり、それ以前の基準は評価基準 あるいは暫定指導指針とされていた。
 ※ 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ホウ素は1999年度に環境基準に追加された。
 ※ クロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,4-ジオキサンは、2009年11月に環境基準に追加。

大気汚染物質・水質汚染物質に係る環境基準の達成状況

● 地下水の環境基準超過率（汚染井戸地区調査）

= 各項目ごとの環境基準超過があった井戸の数 / 各項目ごとの調査井戸数

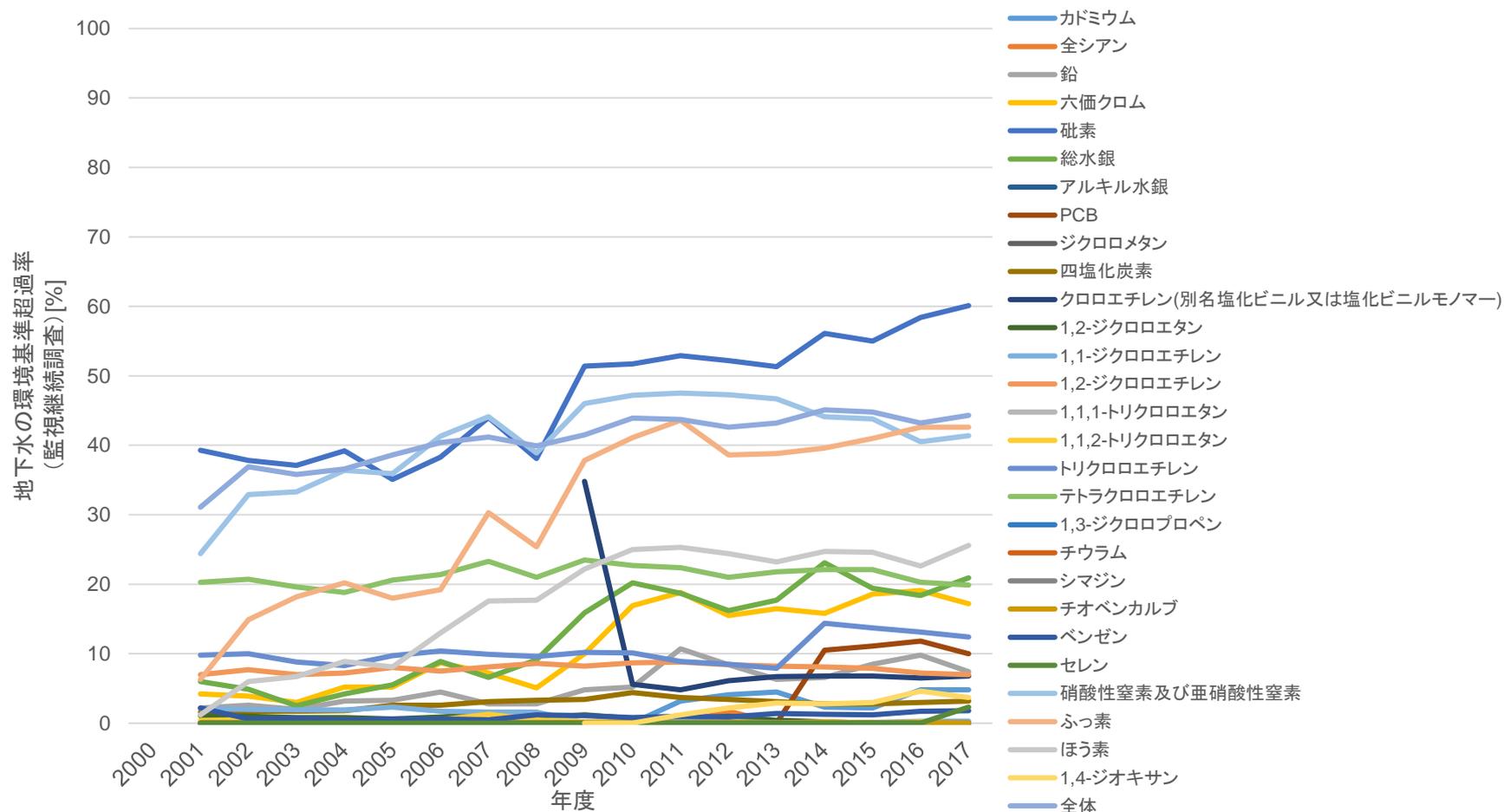


※ 超過率とは概況調査の調査井戸数に対する超過数（測定当時の基準を通過した井戸の数）の割合。
 ※ 地下水の水質汚濁に係る基準は1997年度に設定されたものであり、それ以前の基準は評価基準あるいは暫定指導指針とされていた。
 ※ 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素は1999年度に環境基準に追加された。
 ※ クロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,4-ジオキサンは、2009年11月に環境基準に追加。
 ※ 2009年度の六価クロムは土壌汚染が発見されたことを契機として測定されたことによる

大気汚染物質・水質汚染物質に係る環境基準の達成状況

● 地下水の環境基準超過率（監視継続調査）

= 各項目ごとの環境基準超過があった井戸の数 / 各項目ごとの調査井戸数

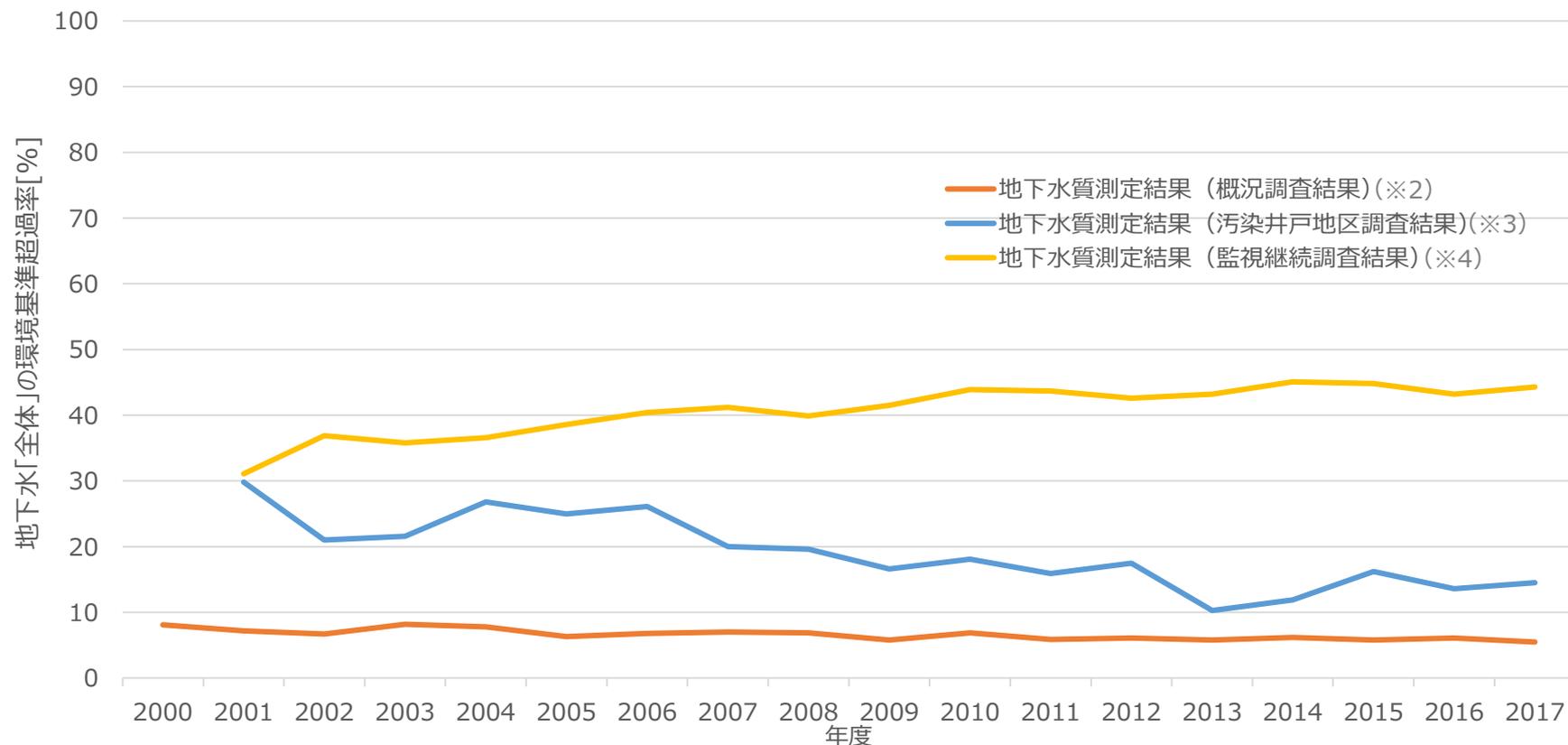


- ※ 超過率とは概況調査の調査井戸数に対する超過数（測定当時の基準を通過した井戸の数）の割合。
- ※ 地下水の水質汚濁に係る基準は1997年度に設定されたものであり、それ以前の基準は評価基準あるいは暫定指導指針とされていた。
- ※ 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ホウ素は1999年度に環境基準に追加された。
- ※ 2009年度から定期モニタリング調査は継続監視調査へ調査区分が変更。
- ※ クロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,4-ジオキサンは、2009年11月に環境基準に追加。

大気汚染物質・水質汚染物質に係る環境基準の達成状況

●地下水の「全体」の環境基準超過率

= いずれかの項目（※1）で環境基準超過があった井戸の数 / 全調査井戸数



※1 調査対象項目は、以下の28項目

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、クロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン

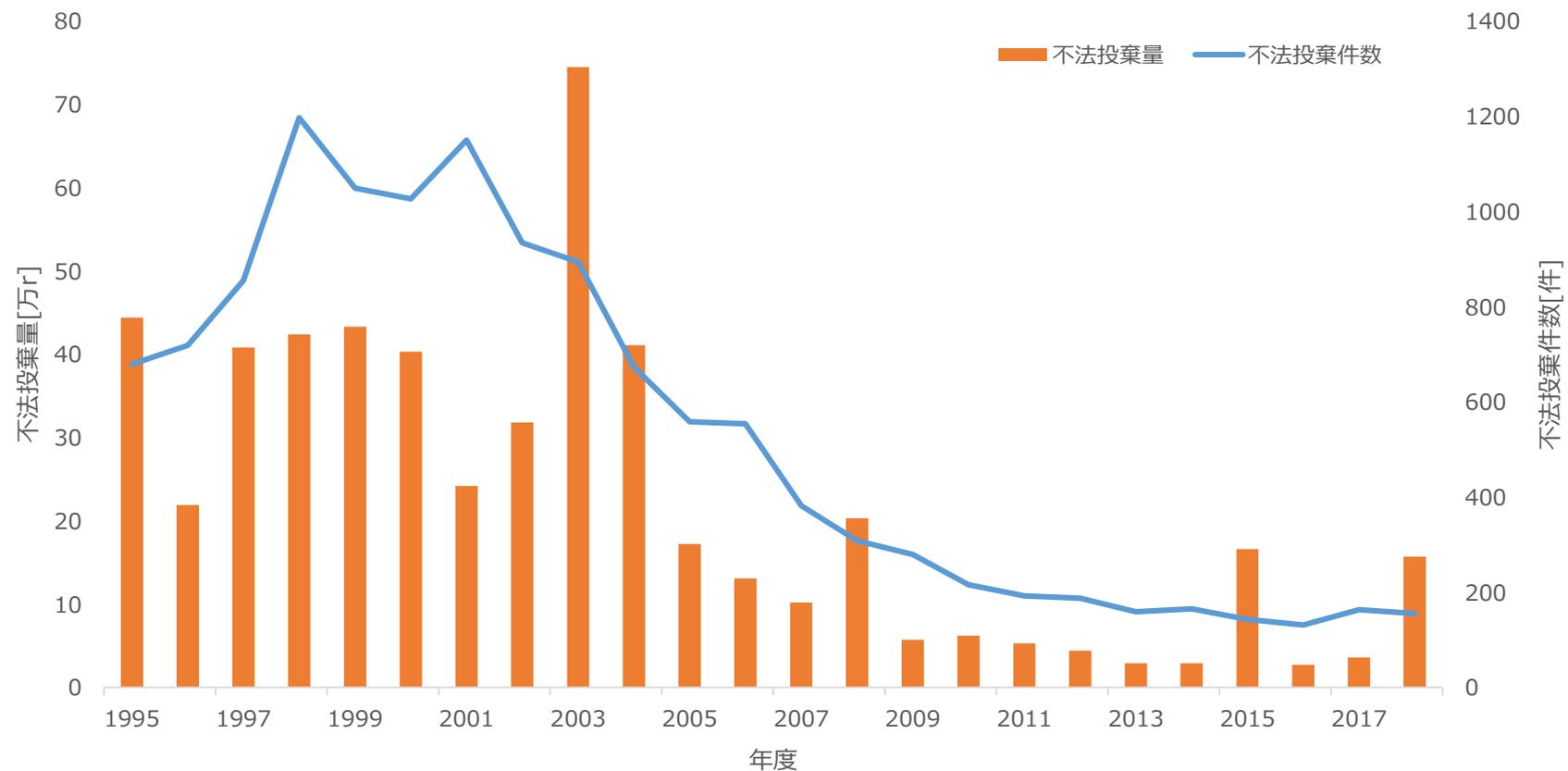
※2 概況調査：地域の全体的な地下水質の状況を把握するために実施する調査（調査井戸数は3,196本）

※3 汚染井戸周辺地区調査：概況調査又は事業者からの報告等により新たに発見された汚染について、その汚染範囲を確認するために実施する調査（調査井戸数は818本）

※4 継続監視調査：汚染が確認された地域について、継続的に監視を行うための調査（調査井戸数は4,313本）

不法投棄の発生件数/不法投棄量

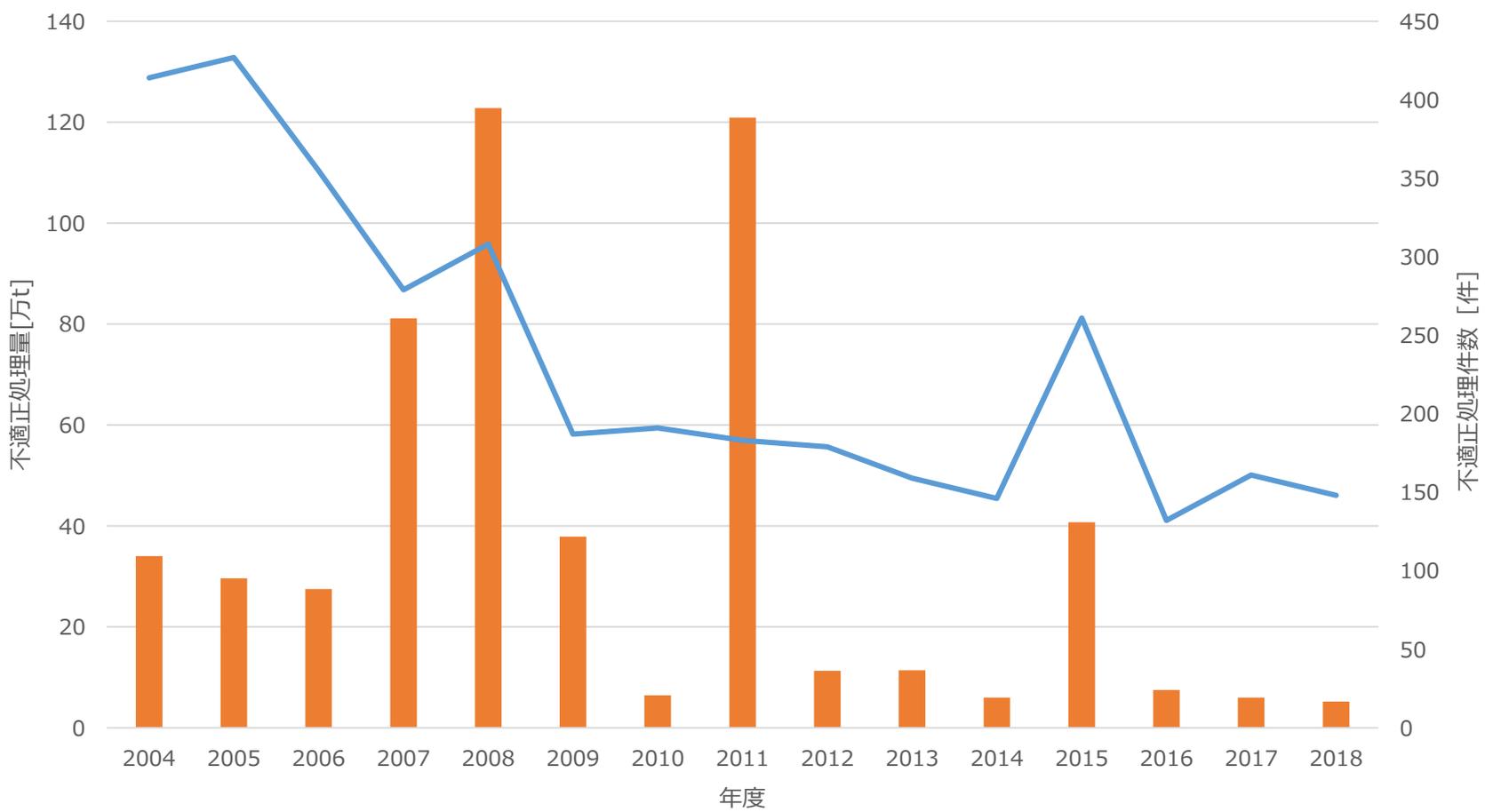
●不法投棄の発生件数及び不法投棄量



- ※ 不法投棄量は、都道府県及び政令市が把握した産業廃棄物の不法投棄のうち、1件当たりの投棄量が10t以上の事案（ただし特別管理産業廃棄物を含む事案はすべて）を集計対象とした。
- ※ 硫酸ピッチ事案及びフェロシルト事案については本調査の対象からは除外している。
- ※ 不法投棄件数は、都道府県及び政令市が把握した産業廃棄物の不法投棄のうち、1件当たりの投棄量が10t以上の事案（ただし特別管理産業廃棄物を含む事案はすべて）を集計対象とした。
- ※ 硫酸ピッチ事案及びフェロシルト事案については本調査の対象からは除外している。

不適正処理量/不適正処理件数

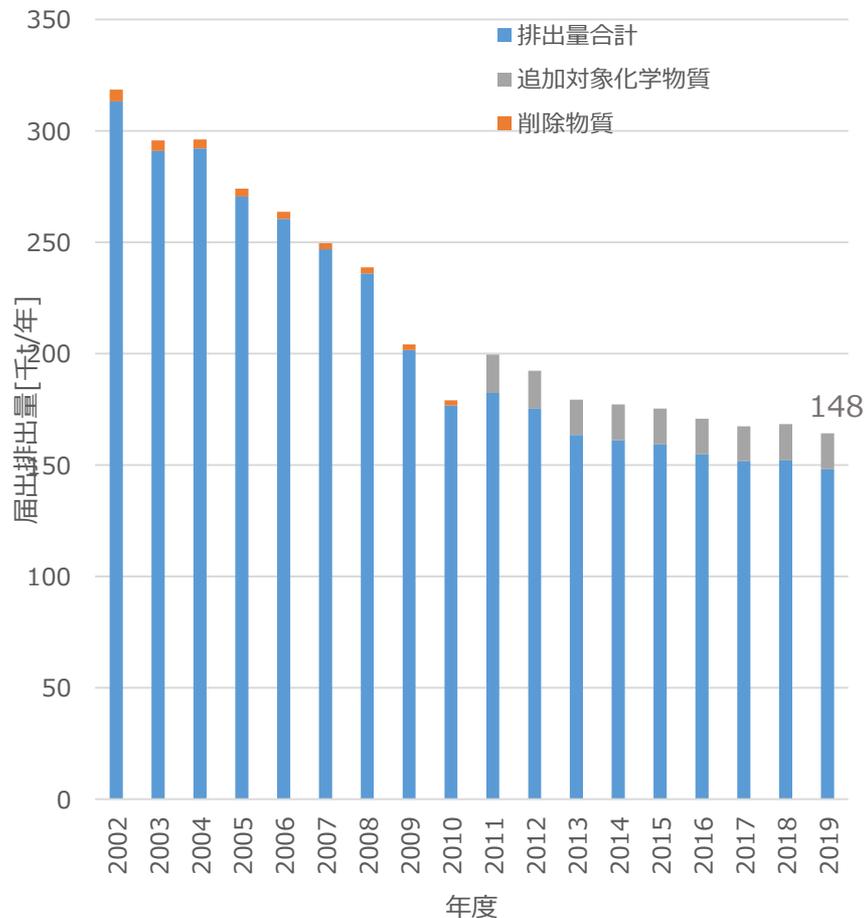
● 不適正処理量/不適正処理件数



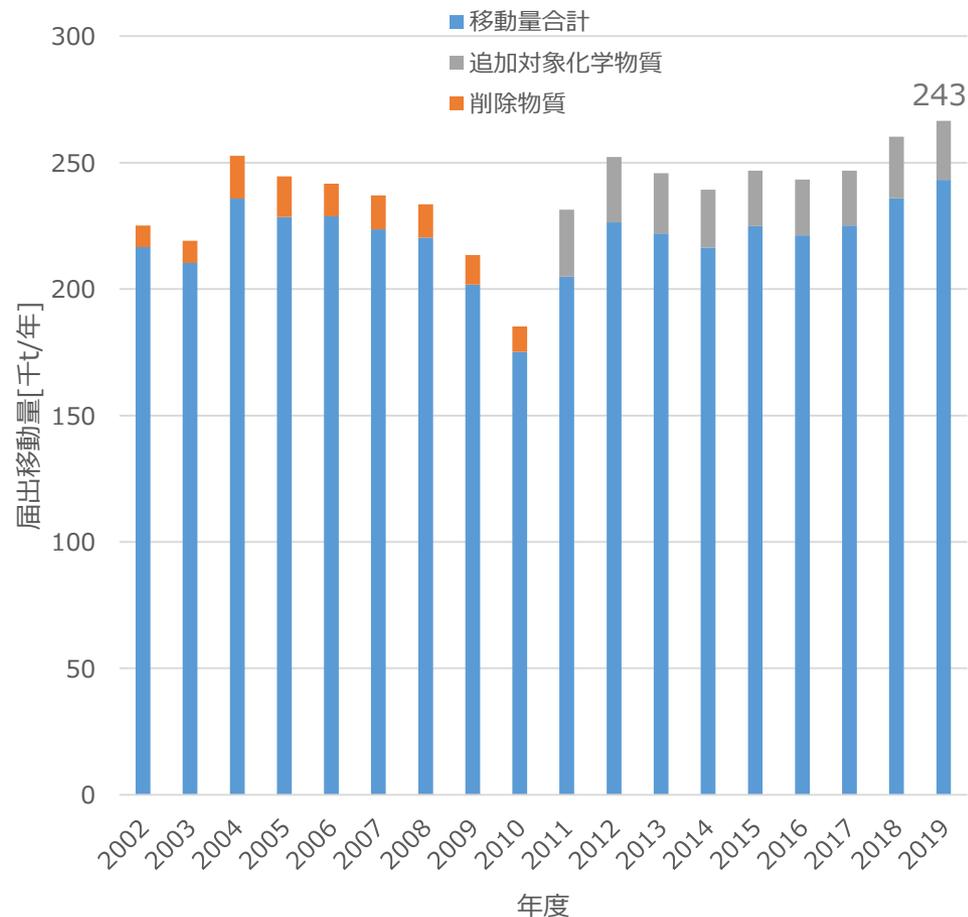
※ 都道府県及び政令市が把握した産業廃棄物の不適正処理事案うち、1件あたりの不適正処理量が10 t以上の事案の事案（ただし、特別管理産業廃棄物を含む事案は全事案）を集計対象とした。

PRTR制度に基づく届出排出量・移動量の推移

● PRTR制度に基づく届出排出量の推移



● PRTR制度に基づく届出移動量の推移



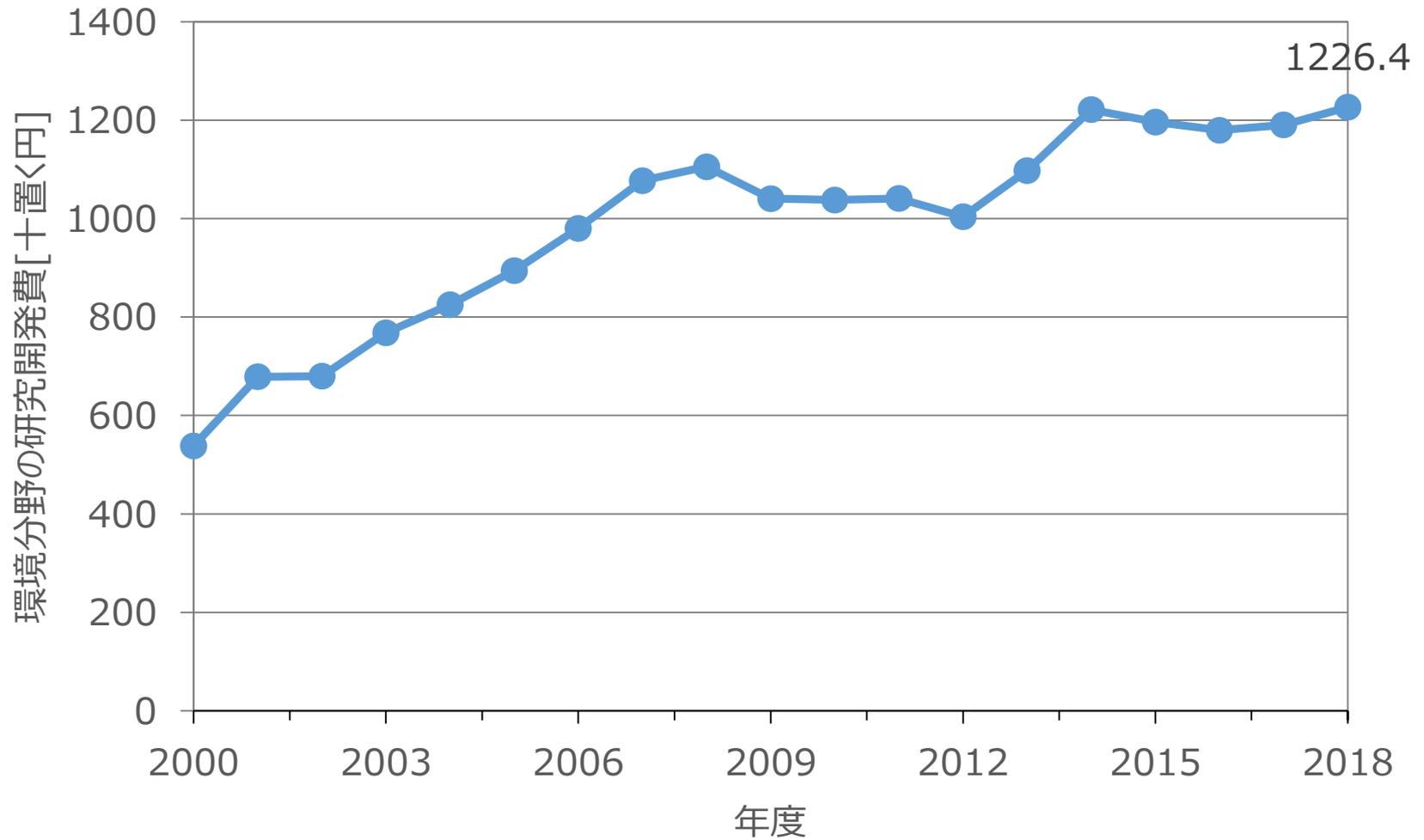
※平成20年11月に対象物質の見直し及び第一種指定化学物質等取扱事業者になり得る業種への医療業の追加を内容とする化学物質排出把握管理促進法施行令（以下、「政令」という）の改正が行われ、改正の結果追加された物質を「追加対象化学物質」、改正の前後で継続された物質を「継続物質」、改正の結果外された物質を「削除物質」と表記する。

⑤ 持続可能性を支える技術の開発・普及

示したいこと	指標名（データ名）	データの 入手可能期間	定義 （あるいは計算方法）	備考
研究開発資金の投入状況	環境分野の研究開発費	2000～2018	—	—
資金投入に対する成果	環境研究総合推進費においてS～A評価の研究課題数の割合	2009～2018	—	—
技術の開発状況	環境分野の特許件数	1998～2018	—	—

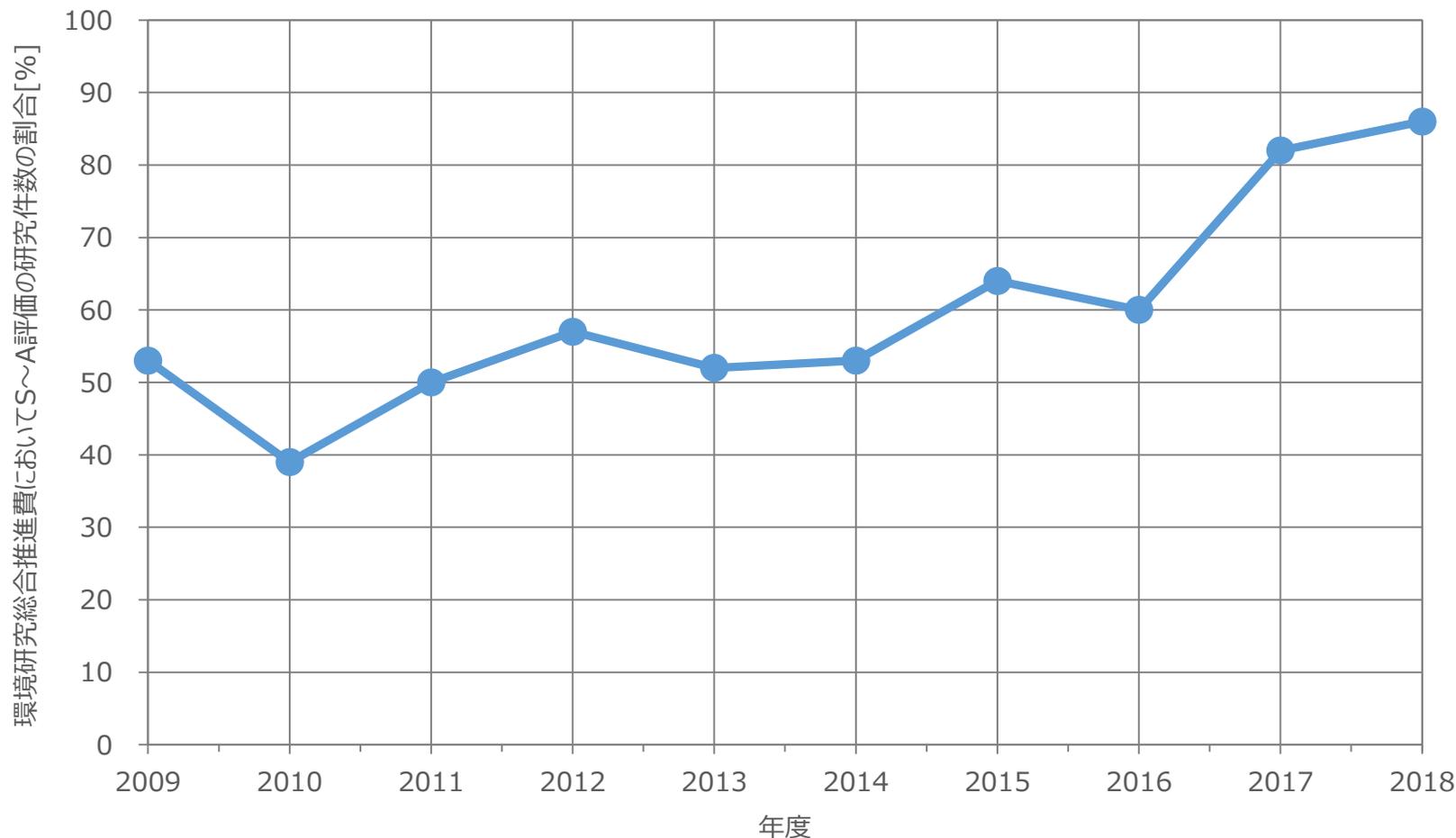
環境分野の研究開発費

●環境分野の研究開発費



環境研究総合推進費においてS～A評価の研究課題数の割合

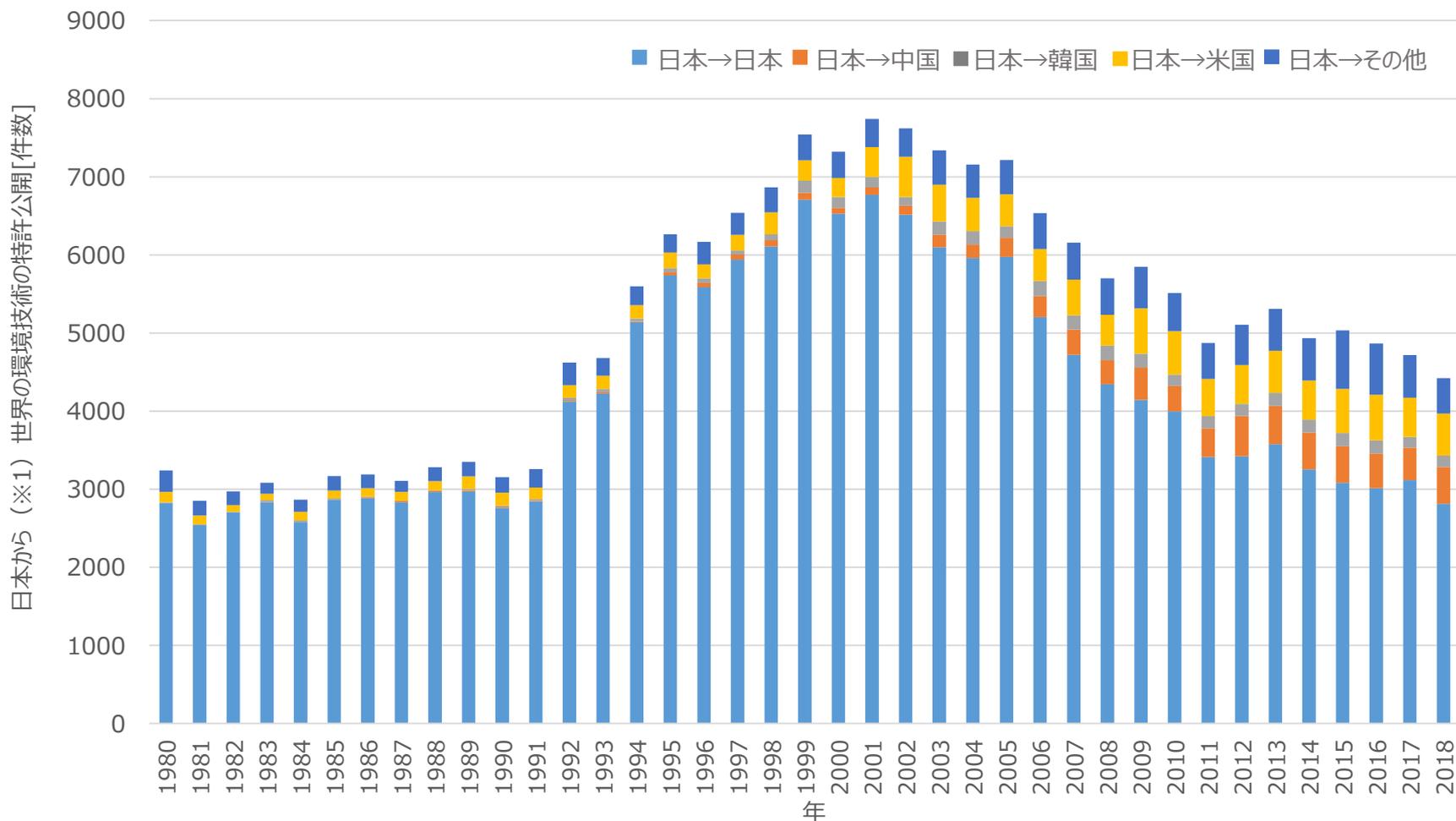
●環境研究総合推進費においてS～A評価の研究課題数の割合



※終了年度に基づき集計

環境分野の特許件数

● 日本から世界の環境技術の特許公開件数



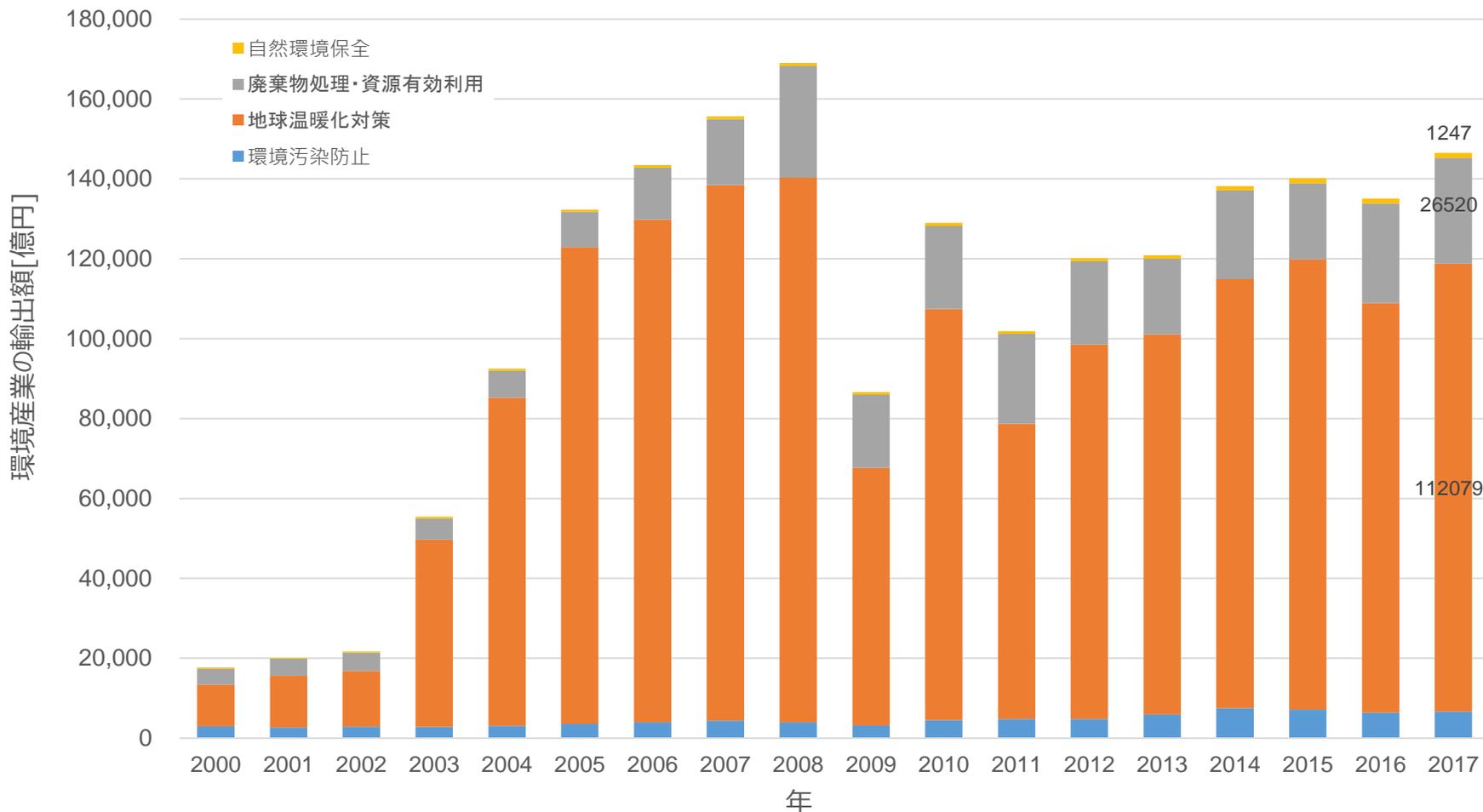
(※1) 出願事務所および申請者の出所が日本のものを集計

⑥国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築

示したいこと	指標名	データの入手可能期間	定義 (あるいはデータ名)	備考
優れた環境インフラ等の国際展開	環境産業の輸出額	2000～2017	①産業連関表から「輸出入率」を算出する。 $(\text{輸出入率}) = (\text{輸出入額}) \div (\text{国内生産額})$ ②「市場規模」に「①で求めた輸出入率」を乗じて輸出入額を算出する。 $(\text{輸出入額}) = (\text{市場規模}) \times (\text{輸出入率})$	—
環境分野への資金供給	環境分野に関するODA拠出額	2011～2017	【援助実績】 無償資金協力、政府貸付等、技術協力の援助実績（約束金額ベース）の合計 【技術協力（人数実績）】 研修員受入、専門家派遣、協力隊等派遣の人数の合計	—
環境協力の制度化・国際的ルールづくりへの関与・貢献	環境協力に関する覚書締結等を行った国の数	2010～2018	—	—
	国が支援した低炭素社会形成に関する都市間連携の数	2019	—	—

環境産業の輸出額

●環境産業の輸出額



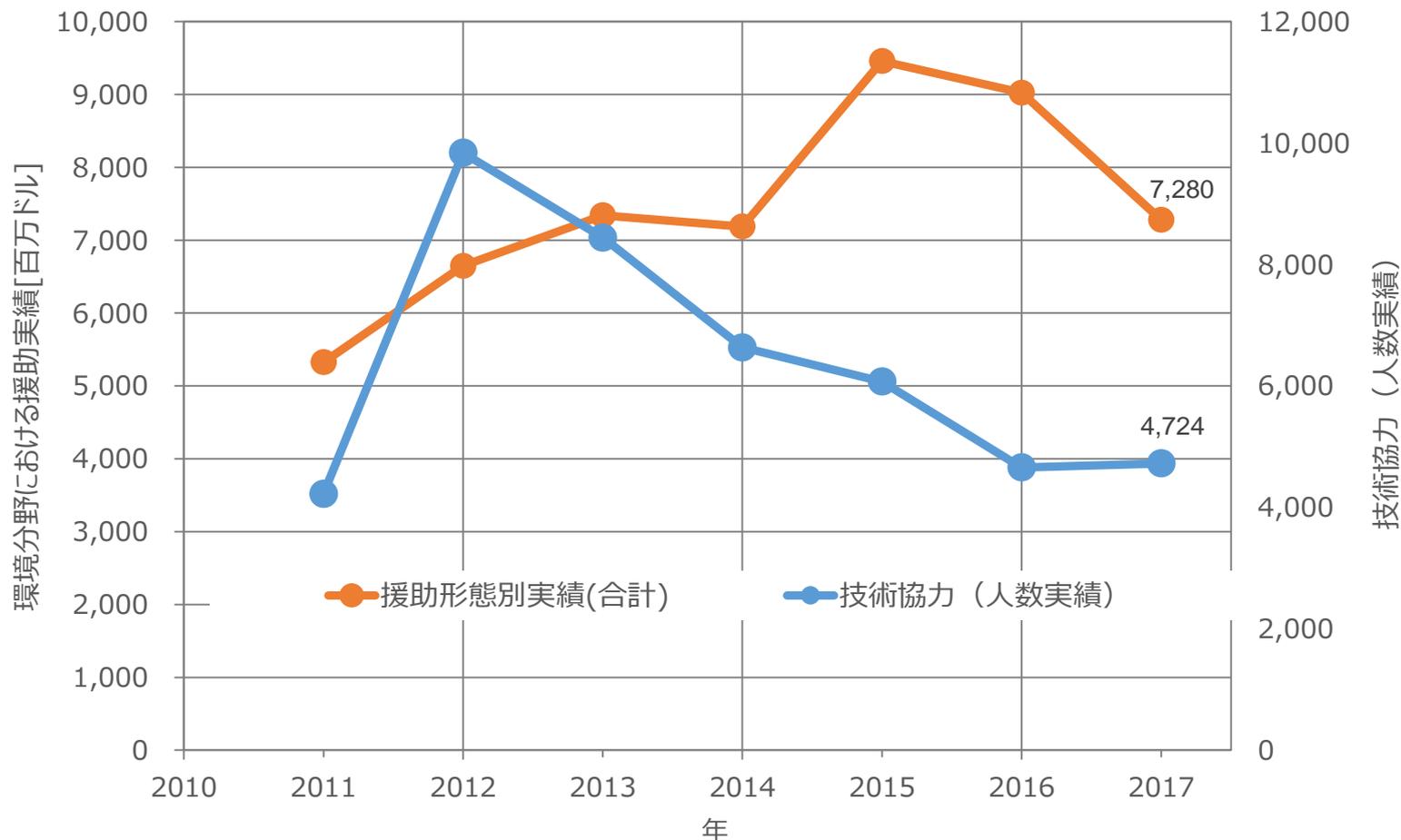
計算式：

①産業連関表から「輸出入率」を算出する。(輸出入率) = (輸出入額) ÷ (国内生産額)

②「市場規模」に「①で求めた輸出入率」を乗じて輸出入額を算出する。(輸出入額) = (市場規模) × (輸出入率)

環境分野に関するODA拠出額

●環境分野における援助実績



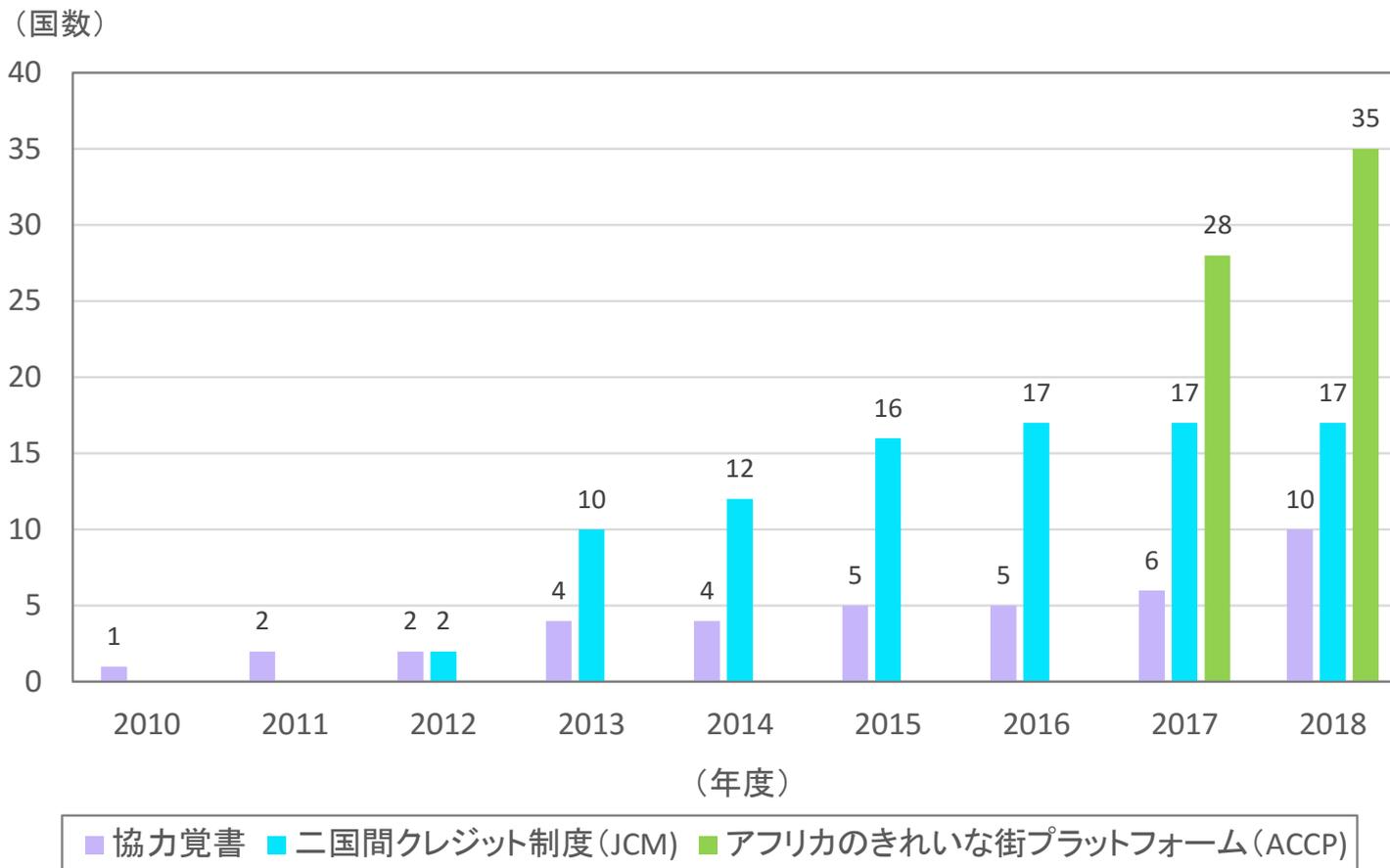
※本データはDAC_CRIS統計の分類に基づく。

※卒業国向け援助を含む。

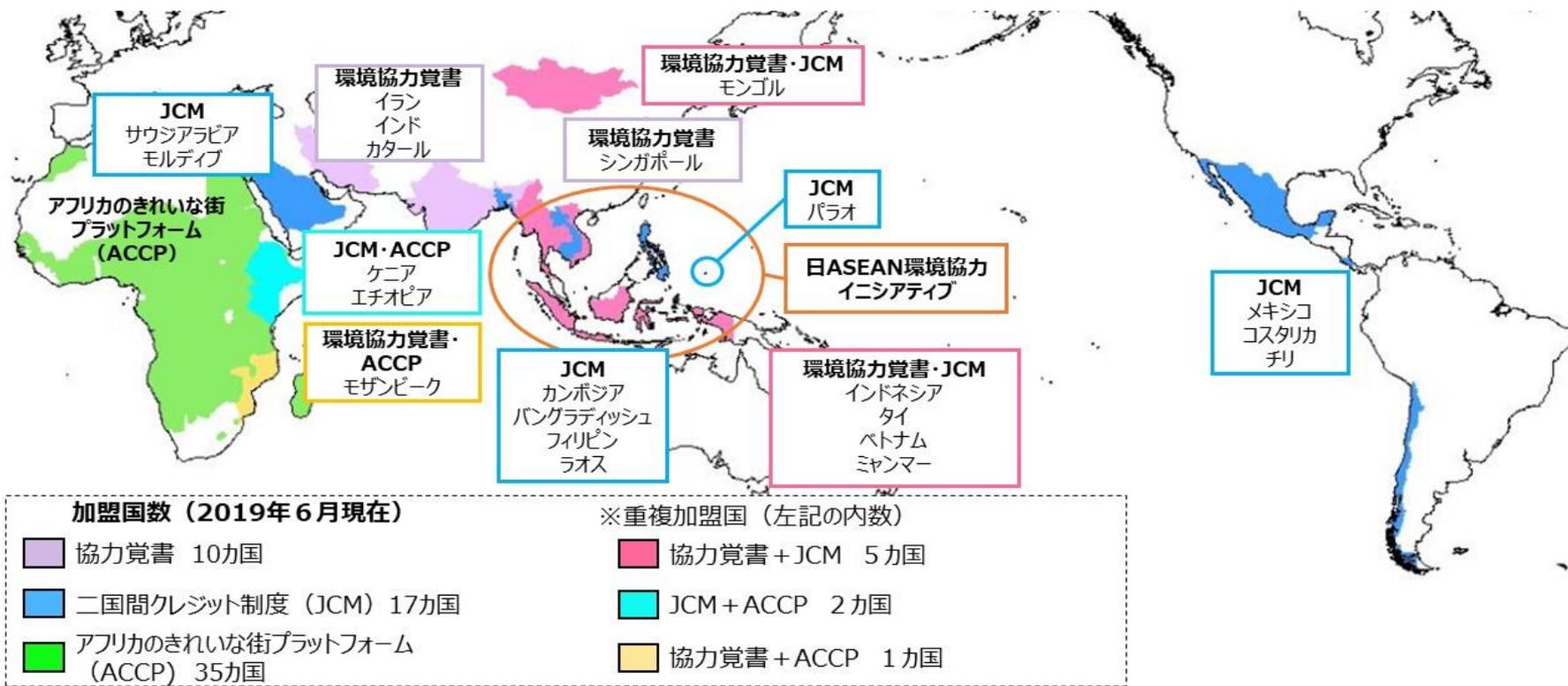
※援助実績は、無償資金協力、政府貸付等、技術協力の援助実績（約束金額ベース）の合計

※技術協力（人数実績）は、研修員受入、専門家派遣、協力隊等派遣の人数の合計

環境協力に関する覚書締結等を行った国の数

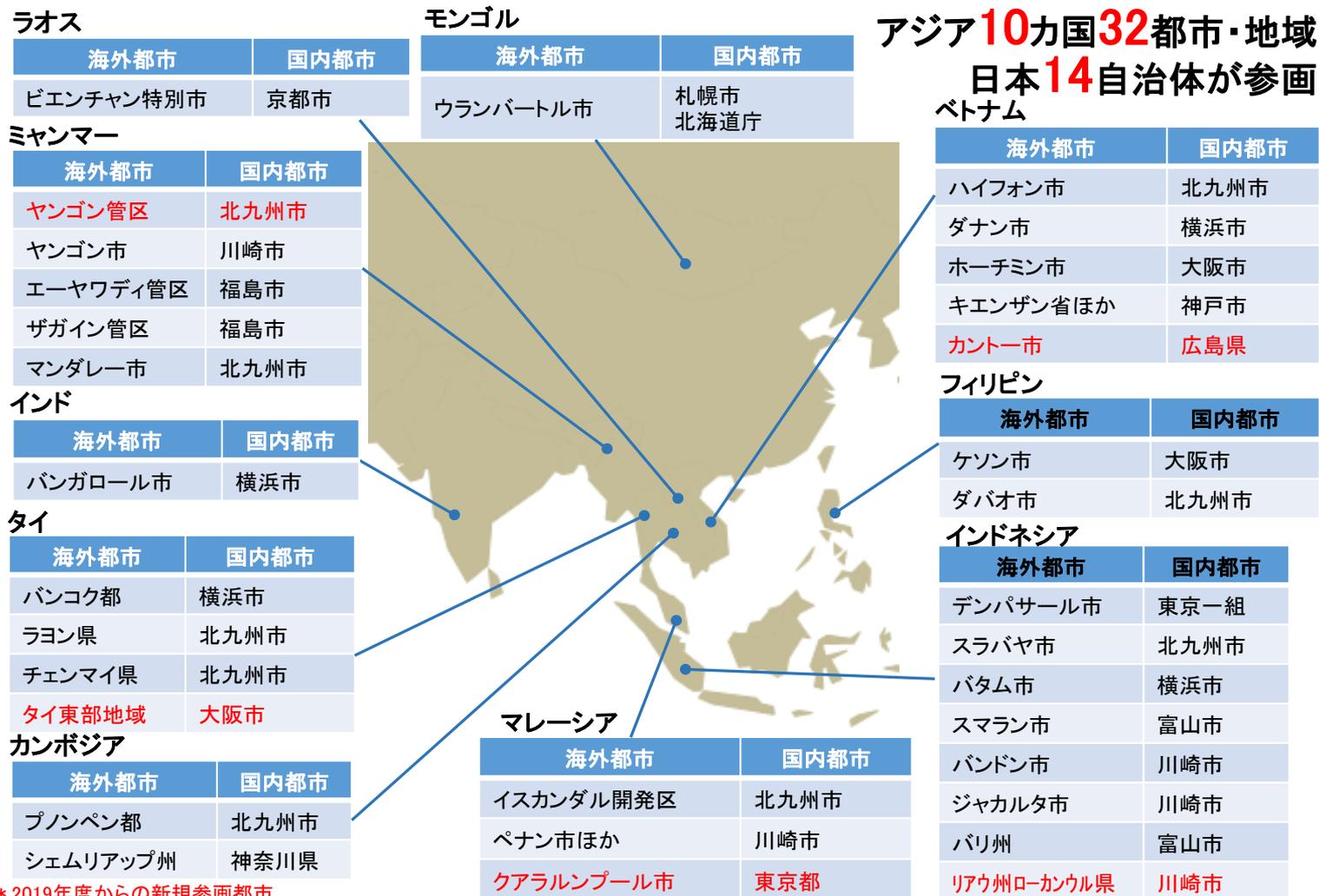


環境協力に関する覚書締結等を行った国の数



国が支援した低炭素社会形成に関する都市間連携の数

●低炭素社会実現のための都市間連携数（自治体ペアリング※累計数）



※ペアリングの定義は、都市間連携事業への採択であるが、採択条件（応募条件）として、「本邦自治体と海外自治体の間に都市間連携協定及びこれに準ずるものが締結済であること、又は締結を視野に入れて本事業を実施すること」、「海外都市からの関心レターを取得すること」としており、これを満たしているものを採択＝ペアリングとしています。